

西野公園便所（南）建替工事

図面目録

図面番号	工事範囲	図面内容	図面番号	工事範囲	図面内容	図面番号	工事範囲	図面内容	図面番号	工事範囲	図面内容
A-01	建築工事図	建築工事特記仕様書№1	A-16	建築工事図	【便所2】 矩計図、断面詳細図	S-01	建築工事図	構造特記仕様書	E-01	電気設備工事図	電気設備工事 特記仕様書（1）
A-02	〃	建築工事特記仕様書№2	A-17	〃	【便所2】 平面詳細図、天井伏図	S-02	〃	鉄筋コンクリート造配筋標準図№1	E-02	〃	電気設備工事 特記仕様書（2）
A-03	〃	建築工事特記仕様書№3	A-18	〃	【便所2】 展開図№1	S-03	〃	鉄筋コンクリート造配筋標準図№2	E-03	〃	電気設備工事 特記仕様書（3）
A-04	〃	建築工事特記仕様書№4	A-19	〃	【便所2】 展開図№2	S-04	〃	鉄筋コンクリート造配筋標準図№3	E-04	〃	電気設備工事 特記仕様書（4）
A-05	〃	建築工事特記仕様書№5	A-20	〃	【便所2】 建具符号図、建具表	S-05	〃	鉄筋コンクリート造配筋標準図№4	E-05	〃	全体配置図
A-06	〃	建築工事特記仕様書№6	A-21	〃	各部詳細図	S-06	〃	鉄筋コンクリート造配筋標準図№5	E-06	〃	配置図
A-07	〃	建築工事特記仕様書№7	A-22	〃	【便所2】 外構図	S-07	〃	【便所2】 基礎・基礎梁伏図、土周・土台伏図、基礎詳細図	E-07	〃	盤結線図、撤去図
A-08	〃	建築工事特記仕様書№8	A-23	〃	【便所2】 仮設図	S-08	〃	【便所2】 梁伏図、小屋伏図	E-08	〃	照明器具姿図
A-09	〃	建築工事特記仕様書№9	A-24	〃	【便所⑤】 仕上表、平面図、立面図（解体）	S-09	〃	【便所2】 軸組図	E-09	〃	便所2 電灯設備図、コンセント設備図
A-10	〃	解体工事特記仕様書№1	A-25	〃	敷地求積図						
A-11	〃	解体工事特記仕様書№2	A-26	〃	日影図						
A-12	〃	全体配置図、付近見取図	A-27	〃	全体平均地盤面算定表				M-01	機械設備工事図	機械設備 特記仕様書1
A-13	〃	配置図							M-02	〃	機械設備 特記仕様書2
A-14	〃	外部仕上表、内部仕上表 建物求積図、建物求積表、平均地盤算定根拠							M-03	〃	機械設備 器具表 機器表 樹明細
A-15	〃	【便所2】 平面図、立面図、断面図							M-04	〃	便所2 給排水衛生設備 外構図
									M-05	〃	便所2 給排水衛生設備 平面図

工事特記仕様書

I 工事名	西野公園便所(南) 建替工事
II 工事概要	三重県亀山市野村二丁目 地内
1. 工事場所	三重県亀山市野村二丁目 地内
2. 敷地面積	65,846.84 m ²
3. 工事内容	棟名称 便所(南) 構造 木造 平屋建 建築面積 38.82 m ² 延床面積 33.45 m ² 工事項目 建築工事
II 建築工事仕様	1. 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」(以下「標準仕様書」という。)による。 2. 特記仕様書の表記 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを適用し、※印の付いたものは適用しない。 ○印と○印の付いた場合は、共に適用する。 使用材料等で、複数の材料に○印が付いたものは図面による。 (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める判断の基準を満たす物品を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図(平成31年版) 国土交通大臣官房官庁営繕部整備課 ○営繕工事写真撮影要領(平成24年版) 同解説 ・工事写真の撮り方 建築編 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ○建築解体工事共通仕様書(平成31年版) 国土交通大臣官房官庁営繕部
	② 工事実績情報の登録	○請負者は、受注時において工事請負代金額が、500万円の工事について、(財)日本建設情報総合センター工事実績情報サービス(以下「JACIC」)が運営する工事実績情報サービス(DORINS)に、「DORINS入力システム」により当該工事に係るデータ登録を行わなければならない。データ登録は、受注時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、契約締結後10日以内にJACICに対し登録申請を行い、JACICから「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。 なお、工事請負代金額が2500万円以上の工事の場合は、受注時に加えて、変更及び完成時においても同様に「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、登録内容の変更時においては、変更契約締結後10日以内に、完成時には、工事完成後10日以内にJACICに登録申請しなければならない。 なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。ただし、期間には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日等は含まない。 ○請負者は、下請負に付する場合は、別に定める三重県建設工事執行規則施工に関し、必要な書類に様式を定める要綱に従い、部分下請通知書(第9号様式)を監督員に提出しなければならない。 ○請負者は、工事を施工するための下請負契約を締結した場合には下請代金にかかわらず、施工体制台帳を作成し、工事現場に備えとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。 ○請負者は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい場所と公衆の見やすい場所に掲げなければならない。 また、請負者は、施工体系図を別に定める様式により監督員に提出しなければならない。
	③ 品質計画等	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速(V=3.4 m/s) 地表面粗度区分(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ○積雪荷重等 垂直積雪量: 4.0cm 積雪の単位荷重: 2.0N/m ²
	④ 電気保安技術者	※適用する
	⑤ 発生材の処理等	・引渡しを要するもの() ・特別管理産業廃棄物 ※有() 処理方法() ・現場において再利用を図るもの() ・再生資材の利用を図るもの ○アスファルトコンクリート塊 ○セメントコンクリート塊 ・建設発生木材 ・引渡しを要するもの、再生資源の利用を図るものについては調査作成し、監督員へ提出すること。 ○引渡しを要しないもの、再生資源化を図るもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令のほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マニフェスト A、B、D票を提示し、E票は、写しを提出すること。)
	⑥ 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放射しない又は放射が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放射させないか、放射が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。

4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放射させないか、放射が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放射させないか、放射が極めて少ないものとする。 また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放射量」は、次のとおりとする。							
ホルムアルデヒド放射量 該当する材料							
規制対象外	① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS適合品 a. 接着剤等不使用 b. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放射しない材料使用 d. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放射しない塗料使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放射しない塗料等使用 f. ホルムアルデヒドを放射しない塗料等使用						
第三種	① JIS及びJASの☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品						
① 材料の品質等	本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)~(6)の事項を満たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関(社)公共建築協会等)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承認を受けた場合は、この限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受ける。						
② 建築材料等	品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 また、建設工事で得られた再生資源の活用はもちろんのこと、他産業の廃棄物で得られた再生資源についても利用促進を図るものとし、「みえ・グリーン購入基本指針」に基づく環境配慮を行うこと。(同指針に基づき、木材を使用する場合において、原料として使用される原木は、県産間伐材、林地残材又は小径木等とするか、又はその伐採にあたって生産された間伐材に関する森林に関する法令に照らして合法な木材とすること。) ※本工事に使用する木材は、原則として亀山市内の森林から産出された「地域材」を使用し、調達できない場合は県産材、国産材の順に利用するものとする。 なお、県産材については「三重の木」利用促進協議会が承認する「三重の木」を優先して使用する。						
③ 技能士	※ 職種別に可能なものについては積極的に活用すること。						
10 化学物質の濃度測定	※ 測定物質(○で示したものとする。)						
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校、教育施設	○	○	○	○	○	○
	住宅	○	○	○	○	○	○
	その他	○	○	○	○	○	○
④ 特別な材料の工法	※ 測定箇所(※ 図示) ※ 測定方法(※ ハッシュ法 ・ アクティブ法) ※ 試料は、内装工完了から2週間以上の通風換気を行い、また、換気行いながらを空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了してから採取することとし、困難な場合は監督員協議すること。 ※ 報告書提出部数 2部						
⑤ リサイクル認定製品の利用	標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。						
⑥ 施工中の安全管理	○ 本工事で三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき性能、品質、数量、価格等に考慮し、優先的に認定製品を使用すること。入手困難な場合は監督員と協議すること。						
⑦ 騒音・振動の防止	○ 接着剤及び塗料の塗布にあたっては、使用方法及び塗布料を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した等を室外へ放出させること。						
⑧ 排出ガス対策	○ 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械を使用する。 ○ 排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。						
⑨ 工事写真	○ 工事写真の撮り方/建築、及び同/建築設備に従い撮影する。 ○ 電子納品とし、次のものを提出する。 ※ CD 部数は「19 電子納品」を参照 ※ 全写真のサルネームを印刷したもの(A4版用紙)1部 ※ 代表的写真を抽出し、L版相当サイズ(A4版用紙に1ページあたり3枚)で印刷したもの1部						
⑩ 完成図等	○ 作成する(○ 完成図 ・ 保金に関する資料) ※ 完成図作図範囲(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等) なお、完成図の著作権にかかると使用権は発注者に移譲するものとする。 ○ CADによる作成(○ 要 ・ 不要) ただし、作成できない場合は監督員との協議による。 ○ CADによる提出(○ 要 ・ 不要) ただし、提出できない場合は監督員との協議による。						

⑪ 完成写真	※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。(A4版用紙に1ページあたり3枚) ○ アルバム1部(大きさ335mm×290mm程度) ※ 箇所数は 外観4面 各室2面 程度とする。 規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。	
⑫ 電子納品	※ 工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(デジタル工事写真編)」等に基づき電子媒体も提出すること。 (提出部数 ②2部 ・ 部) ※ 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(工事完成図書編)」に基づき電子媒体も提出すること。 (提出部数 ②2部 ・ 部)	
⑬ 設備工事との取合い	施工範囲 ※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※ 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び補強 ※ 駆動装置又は電動建具等による建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ施工 ※ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承認を受けること。	
⑭ 設計GL	※ 図示のベンチマーク(B.M) ・ 便所(北) KBM+10 ・ 便所(南) KBM-905 (現状地盤は B.M mm)	
⑮ 養生その他	工事施工中に既着部分汚損した場合は、構造・仕上げ共、既存ならぬ補修すること。	
⑯ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書(三重県公共工事共通仕様書第13号様式)を監督員に速やかに提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。	
⑰ 調査協力	受注者は、発注者が行う生コンクリートに関する調査に協力すること。 ※ 調査内容については、購入先、購入価格、資材の搬入と施工に条件に関すること等。詳細は監督員と別途協議によるものとする。	
25 市内企業優先使用	本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を亀山市内に事業所(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。	
26 環境保全活動への協力	受注者は、亀山市が取組んでいる環境保全活動に協力するものとする。詳細は監督員と別途協議するものとする。	
⑱ 工法の提案	設計図書に定められた工法以外で所要の品質及び性能の確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法の提案がある場合は、監督職員と協議すること。	
⑳ 提出書類	監督員より別途指示するものとする。	
① 足場その他	(2.2.4) ※ 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 平成21年4月策定)」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の樹立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手摺、中さん及び巾木の機能を有するものを設置しなければならない。 また、定置させる足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。	
	2 監督職員事務所	(2.3.1) ※ 設置する(協議による) 監督職員事務所の規模 (単位:m ²)
		規模 ※ 面積 (10程度) (20程度) (35程度) (65程度) (100程度)
		監督職員事務所の仕上げ
		部 位 等 仕 上 げ 床 合板張り 又は ビニール床シート張り 内壁、天井 合板 又は せっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗 屋根 滑融垂れどめつき合板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り
3 監督職員事務所の備品等	備品等の設置	
	種類 机・いす 書棚 黒板 掛時計 温度計 数量 組 台 個 個 個 種類 長ぐつ 雨がっぱ 保護帽 懐中電灯 衣類ロッカー 数量 足 着 個 個 台 種類 消火器 湯沸器 掃除機 請負者加入電話機 冷暖房機器 数量 個 台 個 台 台	
4 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償・無償)	
5 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償・無償)	
④ 埋戻し及び盛土	(3.2.3) 埋戻し及び盛土の種類 ・A種 適用場所() ○B種 適用場所() ・C種 適用場所()土質() 受渡場所() ・D種 (細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。) 適用場所()	
	② 建設発生土の処理	○構外搬出適切処理 ・構内指定場所に堆積 ・構内指定場所に数均し
	3 山留めの存置	存置範囲(※図示)

④ 地業工事	① 支持地盤	・杭基礎 (4.3.4.5)(4.5.4.5) 支持地盤の位置及び種類(基礎ぐい先端位置含む) ・図示による() ○直接基礎 支持地盤の位置及び種類(基礎底部の位置含む) ○図示による(構造図による) 試験掘り(掘切り底の状態の確認等) (3.2.1) ○行わない ・行う 位置等 ・図示による() ・杭の載荷試験 (4.2.3) 試験の位置、方法等 ・図示による() ・地盤の載荷試験 (4.2.4) 試験の位置、方法等 ・図示による()
	2 既製コンクリート杭地業	種類 (4.3.2) ・速力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) ・プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・外級鋼管付きコンクリート杭(SC杭) SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
		寸法、継手、性能等(種別:種類、性能及び曲げ強度区分) (4.2.2)(4.3.2)(4.3.3)
		種類 強度(N/mm ²) 杭径(mm) 厚さ(mm) 杭長さ(mm) 継手数 セット数 長期設計支持力(kN/本) 備考
	試験杭	上杭 中杭 下杭
	本杭	上杭 中杭 下杭
		杭先端部形状 (4.3.2) ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 施工方法 (4.3.3~5) ・打込み工法(・油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー) ・プレローリングの併用 ・行わない ・掘削深さ及び径 ・図示による() 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 杭の傾斜 ・1/100以内 試験杭 (4.2.2)(4.3.3) 試験杭の位置 ・図示による() 打込杭の推定支持力の算定方法 ・図示による() ・セメントミルク工法 (4.2.2)(4.3.4) アースオーガの支持地盤への掘削深さ ・1.5m程度 杭の支持地盤への掘入深さ ・1.0m以上 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 杭の傾斜 ・1/100以内 試験杭 試験杭の位置 ・図示による() ・特定埋込工法 (4.2.2)(4.3.5) ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式でα=250を採用できる工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式の内α、β、γが以下の値を採用できる工法 α=()、β=()、γ=() 工法 ・プレローリング拡大根固め工法 ・中掘り拡大根固め工法 (4.3.5) 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 杭の傾斜 ・1/100以内 試験杭 試験杭の位置 ・図示による() 杭継手工法 (4.3.2)(4.3.6)(7.2.5) ・アーク溶接継手 溶接材料 ・標準仕様書7.2.5(a)による ・図示による() ・無溶接継手(継手部に接続金具を用いた方式のもの) 工法 ※審査(評定等)を受けた工法 検査 ※審査(評定等)により定められた項目 施工 ※審査(評定等)された施工管理基準による 杭頭の処理 (4.3.7) ・処理しない ・処理する 処理方法(切断に伴う補強方法含む) ・図示による() 杭頭の詰め材料 (4.3.7) ・基礎のコンクリートと同割合のもの

④ 地業工事 （続き）	3 鋼杭地業 (4.4.2)	種類の記号 ・SKK400 ・SKK490	寸法、継手等 (4.2.2) (4.4.2)	種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
		試験杭		上杭 中杭 下杭							
		本杭		上杭 中杭 下杭							
		杭先端部形状 ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形	(4.4.2)								
		先端部の補強 ・標準仕様書 図4.4.1、表4.4.2による ・先端部の補強（補強バンド等）及びその他付属品の材質 ・SS400と同等又はそれ以上	(4.4.2)								
		施工方法 ・打込み工法（・油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー ・プレボーリングの併用 ・行わない ・行う 掘削深さ及び径 ・図示による（ ）	(4.4.1) (4.2.2) (4.4.3)								
		杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内	(4.4.3)								
		試験杭 試験杭の位置 ・図示による（ ） 打込杭推定支持力の算定 ・図示による（ ）	(4.4.4)								
		・特定埋込杭工法 ・平13国交令第1113号第6による地盤の許容支持力式で $\alpha=250$ を採用できる工法 ・平13国交令第1113号第6による地盤の許容支持力式の内 α 、 β 、 γ が下記の値を採用できる工法 $\alpha=()$ 、 $\beta=()$ 、 $\gamma=()$ 工法 ・中掘り拡大掘削工法 ・杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内	(4.4.4)								
		試験杭 試験杭の位置 ・図示による（ ）	(4.4.3)								
		杭の現場継手 ・溶接継手 形状 ・JIS A 5525による 溶接材料 ・標準仕 7.2.5(a) (b)による ・図示による（ ） ・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの） 工法 ※審査（評定又は大臣認定）を受けた工法 検査 ※審査（評定又は大臣認定）により定められた項目 施工 ※審査（評定又は大臣認定）された施工管理基準による	(4.4.5) (4.4.2)								
		杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 処理方法（切断にともなう補強方法含む） ・図示による（ ）	(4.3.7) (4.4.6)								
		杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの	(4.3.7) (4.4.6)								
		掘削工法 ・アースドリル工法（安定液 ※使用する ・使用しない） ・リバース工法 ・オールケーシング工法（孔内の水張り ・行う ・行わない） 併用する工法 ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 ・拡底杭工法（安定液 ・使用する ・使用しない）	(4.5.1) (4.5.4) (4.5.1) (4.5.5)								
		寸法等 (4.2.2)		軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考		
		試験杭									
		本杭									
		鉄筋の種類 (4.5.3)		種類の記号	呼び径 (mm)	備考					
		・SD295A									
		・SD345									
		・									
		・									
		4 場所打ち コンクリート杭地業									
		帯筋 ・図示による（ ）	(4.5.3)								
		鉄筋かごの補強 ・杭径1.5m以下の場合には鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9×50~75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ、1節につき3箇所以上入れ、リングと主筋との接触部を溶接する。溶接長さは、補強材の幅とする。	(4.5.3)								
		鉄筋の最小かぶり厚さ ・100mm	(4.5.3)								
		鉄筋の重ね継手長さ、主筋の基礎底盤への定着長さ ・図示による（ ）	(4.5.3~4.5.5)								
		セメントの種類 ・高炉セメントB種 ㊦	(4.5.3)								
		コンクリートの種別 ・A種 ・B種 ・審査（評定又は大臣認定）された内容による	(4.5.3)								
		コンクリートの設計基準強度(Fc) ・図示による（ ）	(4.5.3)								
		構造体強度補正值(S) ・3N/mm ² ・図示による（ ） ・審査（評定又は大臣認定）された内容による	(4.5.3)								
		試験杭 試験杭の位置 ・図示による（ ）	(4.2.2) (4.5.4) (4.5.5)								
		孔壁測定 測定箇所 ・試験杭（ ）箇所及び本杭（ ）箇所	(4.5.4) (4.5.5)								
		杭の精度 水平方向の位置ずれ	(4.5.4) (4.5.5)								
		材料 ○再生クラッシュラン RC40 ㊦ 切込砂利及び切込砕石	(4.6.2)								
		砂利厚さ ※60mm ○100mm	(4.6.3)								
		適用箇所 ○基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下 ○図示による（ 構造図 ）	(4.6.4)								
		⑤ 砂利地業									
		⑥ 捨コンクリート地業									
		捨コンクリートの厚さ ○60mm	(4.6.4)								
		施工範囲 ○基礎梁下、土に接するスラブ下 ○図示による（ 構造図 ）	(4.6.4) (6.14.1)								
		設計基準強度 ○18N/mm ²	(4.6.4) (6.14.1)								
		スランブ ○15cm又は18cm	(4.6.4) (6.14.1)								
		材料 ○ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上	(4.6.2)								
		施工範囲 ○建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下	(4.6.5)								
		⑦ 床下防湿層									
		⑤ 鉄筋工事									
		① 鉄筋	(5.2.1)								
		鉄筋の種類 種類の記号		呼び径 (mm)	備考						
		○ SD295A		D16以下							
		・ SD345									
		・									
		・									
		2 溶接金網	(5.2.2)								
		形状等 種類		種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使用部位					
		・溶接金網									
		・鉄筋格子									
		継手方法等	(5.3.4) (5.5.2) (5.5.3)								
		部位		継手方法	呼び径 (mm)						
		柱、梁の主筋		・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手							
		耐力壁の鉄筋		・重ね継手							
		その他の鉄筋		○重ね継手							
		()									
		耐力壁の重ね継手の長さ ・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3.1(a)(2)） ・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3.1(a)(3)）	(5.3.4)								
		継手位置図 ・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1）	(5.3.4)								
		鉄筋の定着方法 ○図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3.1(b)）	(5.3.4)								
		鉄筋の定着長さ ・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3.1(b)）	(5.3.4)								
		⑥ コンクリート工事									
		① コンクリートの 気乾単位容積質量による 種類及び強度	(6.2.1~4)								
		・普通コンクリート 設計基準強度 (N/mm ²)		スランブ	適用箇所						
		○24	15		土間以外躯体						
		○21	18		土間						
		・									
		・軽量コンクリート 設計基準強度 (N/mm ²)	(6.2.1~3) (6.10.1.2)		適用箇所						
		・24									
		・									
		② コンクリートの種別	(6.2.1)								
		類別 ※I類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート） ・II類（JIS A 5308に適合したコンクリート）									
		③ セメント	(6.3.1)								
		種類 ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする） ・高炉セメントB種 ㊦ ・フライアッシュセメントB種 ㊦	(6.3.1)		使用部位 ()						
		・									
		④ 骨材	(6.3.1)								
		アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B									
		⑤ 混和材料	(6.3.1)								
		○混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(d)(i)による ・混和材 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(d)(ii)による	(6.3.1)								
		⑧ 気乾単位容積質量	(6.2.3)								
		○普通コンクリート ○2.3t/m ³ 程度 ・軽量コンクリート	(6.10.1)								
		7 軽量コンクリート	(6.10.1)								
		種類 ・1種 ・2種 適用箇所 ・図示による（ ）									
		8 中重コンクリート	(6.11.1)								
		適用期間 ・図示による（ ） ・積算温度を基に定める場合 ・図示による（ ）	(6.11.2)								
		9 中重コンクリート	(6.12.2)								
		構造体強度補正值(S) ※6N/mm ²									
		10 マスコンクリート	(6.2.1) (6.13.1)								
		適用箇所 ・図示による（ ） セメントの種類 ・中重ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ㊦ ・フライアッシュセメントB種 ・普通ポルトランドセメント	(6.13.2)								
		混和剤の種類 ・混和剤 ※JIS A 6204Iに適合するAE減水剤または高性能AE減水剤	(6.13.2)								
		スランブ ※15cm	(6.13.2)								
		設計基準強度 ※18 (N/mm ²)	(6.14.1)								
		スランブ ※15cm又は18cm セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 ㊦ ・フライアッシュセメントB種 ㊦	(6.14.1)								
		適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(e)による箇所 ・図示による（ ）	(6.2.1) (6.14.1)								
		12 流動化コンクリート	(6.2.1) (6.15.1)								
		適用箇所 ・図示による（ ）									
		13 ひび割れ誘発目地 打継目地	(6.6.3) (6.8.2) (9.7.3)								
		目地寸法 ・標準仕様書9.7.3による 間隔、位置、形状 ・図示による（ ）	(6.8.2)								
		14 コンクリートの 仕上り	(6.2.5)								
		部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 ・標準仕様書6.2.3による									
		合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 種 別 ・A種 ・B種 ・C種	(6.2.5) (6.8.3)		適用箇所						
		⑩ 打増し厚さ (打放し仕上げ部)	(6.8.2)								
		打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） ○20mm 打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） ・10mm ○20mm									
		⑩ 型枠 せき板の材料及び厚さ ・合板（※12mm） ㊦ ・断熱材の兼用した型枠材の使用 ・MCR工法用シート 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による（ ）	(6.8.3)								
		スリーブの材種 ※標準仕様書6.8.3(i)(2)(i)から(iv)による	(6.8.3)								
		⑩ コンクリートの 単位水量測定 実施要領 ・図示による（構造関係共通図（構造関係共通事項）構-4 施工法等計画書関連等 コンクリートの単位水量測定）									

7 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 (7.1.1)(7.1.3)	11 レール及びその付属品	形状及び寸法等 (7.2.8)	19 耐火被覆	種類 (7.9.2~7)	⑨ 防水工事	1 アスファルト防水	屋根保護防水 (9.2.2~5)(表9.2.3~9)	
	2 施工管理技術者	・適用する ・適用しない (7.1.3.4)	12 スタッド	材質、形状及び寸法 ※隠付キスタッド JIS B 1198 種類等 呼び名 呼び長さ (mm) 適用箇所 ・16 ・19 ・22	種類 ・耐火材吹付け ・耐火材巻き付け ・ラス張りモルタル塗り 性能 ・30分耐火 ・1時間耐火 ・2時間耐火 ・3時間耐火	⑨ 防水工事		2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)	
	3 鋼材	材質等 (7.2.1)	13 柱底均しモルタル	モルタルの種類 (7.2.9)	24 アンカーボルト等の設置	構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状並び寸法 (7.10.3)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	4 高力ボルト	ボルトの区分 (7.2.2)	14 工作図	無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調合等 材料、調合等 ※標準仕様書7.2.9(b)(1)から(4)による ・標準仕様書7.2.9(a)によるモルタル	25 軽量形鋼構造	接合部 (ボルト接合の場合) (7.11.2)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	5 普通ボルト	ボルト及びナットの材料 (7.2.3)	15 製作精度	監督員による現寸調査 (7.3.2)	8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	1 補強コンクリートブロック造 (8.2.2.5)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2)	16 鉄骨の仮組	※標準仕様書7.3.3及びH12建告第1464号第二号イによる H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし書きによる補強は、「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による	2 コンクリートブロック造及び壁 (8.3.2.3)	2 補強コンクリートブロック造 (8.3.2.3)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	7 アンカーボルト	溶融亜鉛めっき高力ボルトの径 (7.2.2)	17 溶接技能者の技量付加試験	・行わない ・行う 仮組を行う範囲 ・図示による ()	3 ALCパネル (8.4.2~5)	2 コンクリートブロック造及び壁 (8.3.2.3)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	8 溶接材料	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2)	18 溶接接合	・行わない ・行う 仮組を行う範囲 ・図示による ()	4 押出成形セメント板 (EOP) (8.5.2~5)	3 ALCパネル (8.4.2~5)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	9 ターンバックル	溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径 (7.3.8)	19 現場溶接の有無	・無し ・有り	18 錆止め塗装 (7.8.3)	3 ALCパネル (8.4.2~5)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)
	10 デッキプレート	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2)	20 入熱、バス間温度の溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1~4)	18 錆止め塗装 (7.8.3)	3 ALCパネル (8.4.2~5)		⑨ 防水工事	2 改質アスファルトシート防水	屋根露出防水 (9.3.2.3)(表9.3.1~3)

特記事項	設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	A-03
	平成31年 3月 8日	図面名称	建築工事特記仕様書 No. 3	縮尺	NS

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号
 前田 祐作

<p>① 表面仕上げ</p> <p>② 製材</p> <p>③ 造作用集成材</p> <p>④ 造作用単板積層材</p>	<p>① 表面仕上げ (12.1.4)</p> <p>表面仕上げの種類 適用箇所</p> <p>・A種</p> <p>○B種</p> <p>・C種</p>	<p>5 床張り用合板等 (12.2.1)</p> <p>合板のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>・普通合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td></td> <td>※1類・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※2級以上・1級</td> <td></td> <td>※1類・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>※12</td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボードG</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表表面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※I3タイプ</td> <td>※P又はM</td> <td></td> <td>※15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・1級・2級・3級・4級</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用		※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用		※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)			※I3タイプ	※P又はM		※15	施工箇所	等級	厚さ(mm)		・1級・2級・3級・4級		<p>⑥ 接着剤 (12.2.2.3)</p> <p>接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>⑦ 防虫・防蟻処理 (12.3.1.2)</p> <p>・防虫・防蟻処理が必要な樹種による製材及び集成材 適用部位：()</p> <p>・薬剤の加圧注入による防虫・防蟻処理 適用部位 保存処理性能区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>K 2</th> <th>K 3</th> <th>K 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・薬剤の塗布等による防虫・防蟻処理 適用部位 処理の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ボード原料接着材への薬剤混入による防虫・防蟻処理 適用部位：()</p>	適用部位	K 2	K 3	K 4		・	・	・	適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による		・	<p>3 粘土瓦葺 (13.4.2.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="3">種類</th> <th rowspan="2">大きさ</th> <th rowspan="2">産地</th> <th rowspan="2">役物瓦の種類</th> <th rowspan="2">雪止め瓦</th> </tr> <tr> <th>製法による区分</th> <th>形状による区分</th> <th>寸法による区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない ・適用する ・適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>瓦葺木 材質 ※杉又はひのき 寸法 ※幅21×高さ15(mm)</p> <p>棟補強用芯材 材質 ※杉又はひのき 寸法 ※幅40×高さ30(mm)</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない</p> <p>瓦葺木の留付け工法 ※図示</p> <p>棟の工法 ・7寸丸伏せ棟又はF型用冠伏せ棟 ・のし一体棟 ・のし積み棟</p> <p>④ とい (13.5.2.3)(表13.5.5)</p> <p>といの材質 ・配管用鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル管 ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>鋼管製といの防露巻き ・適用する (工法：※標準仕様書 表13.5.5による) ・適用しない</p> <p>ルーフトロン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ろく屋根用 (・縦型 ・横型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー中継用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	種類			大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦	製法による区分	形状による区分	寸法による区分								・適用する ・適用しない ・適用する ・適用しない	種別	施工箇所	・ろく屋根用 (・縦型 ・横型)		・バルコニー用		・バルコニー中継用		<p>6 金属成形板張り (14.6.2.3)(表14.2.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">製法</th> <th rowspan="2">形状</th> <th rowspan="2">板幅(mm)</th> <th rowspan="2">板厚(mm)</th> <th colspan="2">表面処理</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>皮膜等の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・7&M</td> <td rowspan="4">・押出し ・ロール ・プレス</td> <td rowspan="4">メソドレ形 ハネ形</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>・B-1種</td> <td>※B</td> </tr> <tr> <td>・B-2種 (・アパ ・プロズ・ブラク 系 ・スパンカー)</td> <td>※B</td> </tr> <tr> <td>・C-1種</td> <td>※AA6</td> </tr> <tr> <td>・C-2種 (・アパ ・プロズ・ブラク 系 ・スパンカー) ・D種</td> <td>※AA6 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>取付け用下地 ※標準仕様書14.4による ・図示 伸縮調整継手 ・設ける (施工箇所 ・図示) ・設けない</p> <p>7 7&M製瓦木 (14.7.2.3)(表14.7.1)</p> <p>種類 ・250形 ・300形 ・350形 ・100形 表面処理 種別 () 種 皮膜等の種類 (※標準仕様書表14.2.1による) 着色 (・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)</p> <p>笠木の固定金具の工法等 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない</p> <p>8 手すり及びタラップ (14.8.2.3)</p> <p>手すり ・ステンレス製 SUS 304 (表面処理 ※HL程度 ・No.2B程度) ・鋼製 (表面処理 ・溶融亜鉛めっきC種)</p> <p>タラップ ・ステンレス製 SUS 304 (表面処理 ※研磨なし) ・鋼製 (表面処理 ・溶融亜鉛めっきC種)</p>	種別	製法	形状	板幅(mm)	板厚(mm)	表面処理		種別	皮膜等の種類	・7&M	・押出し ・ロール ・プレス	メソドレ形 ハネ形			・B-1種	※B	・B-2種 (・アパ ・プロズ・ブラク 系 ・スパンカー)	※B	・C-1種	※AA6	・C-2種 (・アパ ・プロズ・ブラク 系 ・スパンカー) ・D種	※AA6 ・	<p>⑤ モルタル塗り (15.2.2.5)</p> <p>既製目地材 ・設ける 施工箇所 () 形状 (※図示) ・設けない</p> <p>床目地 ・設ける (工法 ※押し目地) ・設けない</p> <p>外壁タイル張り下地の下地モルタルの接着力試験 ・行う ・行わない</p> <p>・防水剤</p> <p>⑥ 床コンクリート (6.2.5)(15.3.2)</p> <p>直均し仕上げ</p> <p>下表以外は標準仕様書6.2.5及び標準仕様書15.3.2による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>平坦さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フリーアクセスフロア (支持調整式) 範囲</td> <td>1mにつき10以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フリーアクセスフロア (置敷式) 範囲</td> <td>3mにつき7以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 セルフレベリング材塗り (15.4.2)(表15.4.1)</p> <p>・せつこう系 ・セメント系</p> <p>4 仕上塗材仕上げ (15.5.2)(表15.5.1)</p> <p>建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 仕上塗材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・薄付け仕上塗材</td> <td>・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・内装薄塗材C ・内装薄塗材L ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W</td> <td>・</td> <td>・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け ・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平坦状 ・凹凸状 (・吹付け ・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け ・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく 吸放湿性 ・適用する ・適用しない 耐湿性 ・適用する ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>・厚付け仕上塗材</td> <td>・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E ・内装厚塗材C ・内装厚塗材G ・内装厚塗材L ・内装厚塗材S ・内装厚塗材W</td> <td>・</td> <td>・吹放し ・凸凹処理 ・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材E ・外装厚塗材C ・外装厚塗材G ・外装厚塗材L ・外装厚塗材S ・外装厚塗材W ・吹放し ・凸凹処理 ・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材E ・外装厚塗材C ・外装厚塗材G ・外装厚塗材L ・外装厚塗材S ・外装厚塗材W</td> </tr> <tr> <td>・複層仕上塗材</td> <td>・複層塗材CE ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材RS</td> <td>・</td> <td>・ゆず肌状 ・凸凹処理 ・凹凸状 上塗材 耐候性 ※耐候形3種 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・軽量骨材仕上塗材</td> <td>・吹付け軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 ALCパネルの 場合の地下処理 (15.5.4)</p> <p>6 マスチック塗材塗り (15.6.2)</p> <p>種別 ・A種 ・B種 (仕上材塗り:EP-G ※B種 ・A種)</p> <p>7 ロックウール吹付け (15.8.2)</p> <p>ロックウールのホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 吹付け厚さ(mm) ・図示 ・25</p>	施工箇所	平坦さ(mm)	備考	・フリーアクセスフロア (支持調整式) 範囲	1mにつき10以下		・フリーアクセスフロア (置敷式) 範囲	3mにつき7以下		種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・内装薄塗材C ・内装薄塗材L ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W	・	・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け ・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平坦状 ・凹凸状 (・吹付け ・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け ・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく 吸放湿性 ・適用する ・適用しない 耐湿性 ・適用する ・適用しない	・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E ・内装厚塗材C ・内装厚塗材G ・内装厚塗材L ・内装厚塗材S ・内装厚塗材W	・	・吹放し ・凸凹処理 ・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材E ・外装厚塗材C ・外装厚塗材G ・外装厚塗材L ・外装厚塗材S ・外装厚塗材W ・吹放し ・凸凹処理 ・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材E ・外装厚塗材C ・外装厚塗材G ・外装厚塗材L ・外装厚塗材S ・外装厚塗材W	・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材RS	・	・ゆず肌状 ・凸凹処理 ・凹凸状 上塗材 耐候性 ※耐候形3種 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック	・軽量骨材仕上塗材	・吹付け軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・	
	施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用																																																																																																																																													
		※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																													
	施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用																																																																																																																																										
		※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																										
	施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)																																																																																																																																														
			※I3タイプ	※P又はM		※15																																																																																																																																														
	施工箇所	等級	厚さ(mm)																																																																																																																																																	
		・1級・2級・3級・4級																																																																																																																																																		
	適用部位	K 2	K 3	K 4																																																																																																																																																
	・	・	・																																																																																																																																																	
適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による																																																																																																																																																			
	・																																																																																																																																																			
施工箇所	種類			大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦																																																																																																																																													
	製法による区分	形状による区分	寸法による区分																																																																																																																																																	
							・適用する ・適用しない ・適用する ・適用しない																																																																																																																																													
種別	施工箇所																																																																																																																																																			
・ろく屋根用 (・縦型 ・横型)																																																																																																																																																				
・バルコニー用																																																																																																																																																				
・バルコニー中継用																																																																																																																																																				
種別	製法	形状	板幅(mm)	板厚(mm)	表面処理																																																																																																																																															
					種別	皮膜等の種類																																																																																																																																														
・7&M	・押出し ・ロール ・プレス	メソドレ形 ハネ形			・B-1種	※B																																																																																																																																														
					・B-2種 (・アパ ・プロズ・ブラク 系 ・スパンカー)	※B																																																																																																																																														
					・C-1種	※AA6																																																																																																																																														
					・C-2種 (・アパ ・プロズ・ブラク 系 ・スパンカー) ・D種	※AA6 ・																																																																																																																																														
施工箇所	平坦さ(mm)	備考																																																																																																																																																		
・フリーアクセスフロア (支持調整式) 範囲	1mにつき10以下																																																																																																																																																			
・フリーアクセスフロア (置敷式) 範囲	3mにつき7以下																																																																																																																																																			
種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																																																																																																																	
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・内装薄塗材C ・内装薄塗材L ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W	・	・砂壁状 ・ゆず肌状 (・吹付け ・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平坦状 ・凹凸状 (・吹付け ・こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け ・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく 吸放湿性 ・適用する ・適用しない 耐湿性 ・適用する ・適用しない																																																																																																																																																	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E ・内装厚塗材C ・内装厚塗材G ・内装厚塗材L ・内装厚塗材S ・内装厚塗材W	・	・吹放し ・凸凹処理 ・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材E ・外装厚塗材C ・外装厚塗材G ・外装厚塗材L ・外装厚塗材S ・外装厚塗材W ・吹放し ・凸凹処理 ・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材E ・外装厚塗材C ・外装厚塗材G ・外装厚塗材L ・外装厚塗材S ・外装厚塗材W																																																																																																																																																	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材RS	・	・ゆず肌状 ・凸凹処理 ・凹凸状 上塗材 耐候性 ※耐候形3種 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック																																																																																																																																																	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付け軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・																																																																																																																																																		
<p>① 表面仕上げ</p> <p>② 製材</p> <p>③ 造作用集成材</p> <p>④ 造作用単板積層材</p>	<p>① 表面仕上げ (12.1.4)</p> <p>表面仕上げの種類 適用箇所</p> <p>・A種</p> <p>○B種</p> <p>・C種</p>	<p>5 床張り用合板等 (12.2.1)</p> <p>合板のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>・普通合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td></td> <td>※1類・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※2級以上・1級</td> <td></td> <td>※1類・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>※12</td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボードG</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表表面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※I3タイプ</td> <td>※P又はM</td> <td></td> <td>※15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・1級・2級・3級・4級</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用		※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用		※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)			※I3タイプ	※P又はM		※15	施工箇所	等級	厚さ(mm)		・1級・2級・3級・4級		<p>⑥ 接着剤 (12.2.2.3)</p> <p>接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>⑦ 防虫・防蟻処理 (12.3.1.2)</p> <p>・防虫・防蟻処理が必要な樹種による製材及び集成材 適用部位：()</p> <p>・薬剤の加圧注入による防虫・防蟻処理 適用部位 保存処理性能区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>K 2</th> <th>K 3</th> <th>K 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・薬剤の塗布等による防虫・防蟻処理 適用部位 処理の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ボード原料接着材への薬剤混入による防虫・防蟻処理 適用部位：()</p>	適用部位	K 2	K 3	K 4		・	・	・	適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による		・	<p>3 鉄鋼の垂鉛めつき (14.2.3)(表14.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面処理方法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所 (手すり、タラップ以外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">溶融亜鉛めつき</td> <td>・A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電気亜鉛めつき</td> <td>・D種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・E種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・F種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>野縁等の種類 屋外 ※25型 ・19型 屋内 ※19型 ・25型 ・屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※図示 周辺部の端からの間隔 ・図示 野縁の間隔 ・図示</p> <p>・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>・天井のふところ1.5m以上3.0m以下の場合 補強方法 ※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による ・図示</p> <p>・天井のふところ3.0mを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ・図示 補強方法 ※図示</p> <p>5 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表14.5.1)</p> <p>スタッド、ランナーの種類 ※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示</p>	表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)	溶融亜鉛めつき	・A種		・B種		・C種		電気亜鉛めつき	・D種		・E種		・F種		<p>① 長尺金属板葺 (13.2.2.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>板及びコイルの種類</th> <th>塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>屋根葺形式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>※JIS G 3322の屋根用24</td> <td>カラーガルバリウム鋼板</td> <td>0.4mm</td> <td>・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>下葺材料 ○アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材 (・一般タイプ ・複層基材タイプ ・粘着層付タイプ)</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない 雪止め ・設置する 図示 ()</p> <p>(13.2.2)(13.3.2.3)(表13.2.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高、山ハッチによる区分</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>軒突面戸板</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※重ね形、はぜ締め形、かん合形</td> <td>山高、山ハッチ</td> <td>() 種</td> <td>※鋼板製、7&M合金板製</td> <td></td> <td>・有り ・無し</td> <td>・30分 ・無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>材料 板及びコイルの種類 () 塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号 ()</p> <p>断熱材 ・有り (種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間) ・無し</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない</p>	施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考	屋根	※JIS G 3322の屋根用24	カラーガルバリウム鋼板	0.4mm	・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺		施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能		※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し	<p>2 折板葺 (13.2.2)(13.3.2.3)(表13.2.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高、山ハッチによる区分</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>軒突面戸板</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※重ね形、はぜ締め形、かん合形</td> <td>山高、山ハッチ</td> <td>() 種</td> <td>※鋼板製、7&M合金板製</td> <td></td> <td>・有り ・無し</td> <td>・30分 ・無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>材料 板及びコイルの種類 () 塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号 ()</p> <p>断熱材 ・有り (種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間) ・無し</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない</p>	施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能		※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																	
施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用																																																																																																																																														
	※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																														
施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用																																																																																																																																											
	※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																											
施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)																																																																																																																																															
		※I3タイプ	※P又はM		※15																																																																																																																																															
施工箇所	等級	厚さ(mm)																																																																																																																																																		
	・1級・2級・3級・4級																																																																																																																																																			
適用部位	K 2	K 3	K 4																																																																																																																																																	
	・	・	・																																																																																																																																																	
適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による																																																																																																																																																			
	・																																																																																																																																																			
表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)																																																																																																																																																		
溶融亜鉛めつき	・A種																																																																																																																																																			
	・B種																																																																																																																																																			
	・C種																																																																																																																																																			
電気亜鉛めつき	・D種																																																																																																																																																			
	・E種																																																																																																																																																			
	・F種																																																																																																																																																			
施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考																																																																																																																																															
屋根	※JIS G 3322の屋根用24	カラーガルバリウム鋼板	0.4mm	・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺																																																																																																																																																
施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能																																																																																																																																													
	※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																																																																																																																													
施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能																																																																																																																																													
	※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																																																																																																																													
<p>① 表面仕上げ</p> <p>② 製材</p> <p>③ 造作用集成材</p> <p>④ 造作用単板積層材</p>	<p>① 表面仕上げ (12.1.4)</p> <p>表面仕上げの種類 適用箇所</p> <p>・A種</p> <p>○B種</p> <p>・C種</p>	<p>5 床張り用合板等 (12.2.1)</p> <p>合板のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>・普通合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td></td> <td>※1類・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※2級以上・1級</td> <td></td> <td>※1類・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>※12</td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボードG</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表表面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※I3タイプ</td> <td>※P又はM</td> <td></td> <td>※15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・1級・2級・3級・4級</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用		※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用		※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)			※I3タイプ	※P又はM		※15	施工箇所	等級	厚さ(mm)		・1級・2級・3級・4級		<p>⑥ 接着剤 (12.2.2.3)</p> <p>接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>⑦ 防虫・防蟻処理 (12.3.1.2)</p> <p>・防虫・防蟻処理が必要な樹種による製材及び集成材 適用部位：()</p> <p>・薬剤の加圧注入による防虫・防蟻処理 適用部位 保存処理性能区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>K 2</th> <th>K 3</th> <th>K 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・薬剤の塗布等による防虫・防蟻処理 適用部位 処理の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ボード原料接着材への薬剤混入による防虫・防蟻処理 適用部位：()</p>	適用部位	K 2	K 3	K 4		・	・	・	適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による		・	<p>3 鉄鋼の垂鉛めつき (14.2.3)(表14.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面処理方法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所 (手すり、タラップ以外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">溶融亜鉛めつき</td> <td>・A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電気亜鉛めつき</td> <td>・D種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・E種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・F種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>野縁等の種類 屋外 ※25型 ・19型 屋内 ※19型 ・25型 ・屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※図示 周辺部の端からの間隔 ・図示 野縁の間隔 ・図示</p> <p>・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>・天井のふところ1.5m以上3.0m以下の場合 補強方法 ※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による ・図示</p> <p>・天井のふところ3.0mを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ・図示 補強方法 ※図示</p> <p>5 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表14.5.1)</p> <p>スタッド、ランナーの種類 ※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示</p>	表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)	溶融亜鉛めつき	・A種		・B種		・C種		電気亜鉛めつき	・D種		・E種		・F種		<p>① 長尺金属板葺 (13.2.2.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>板及びコイルの種類</th> <th>塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>屋根葺形式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>※JIS G 3322の屋根用24</td> <td>カラーガルバリウム鋼板</td> <td>0.4mm</td> <td>・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>下葺材料 ○アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材 (・一般タイプ ・複層基材タイプ ・粘着層付タイプ)</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない 雪止め ・設置する 図示 ()</p> <p>(13.2.2)(13.3.2.3)(表13.2.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高、山ハッチによる区分</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>軒突面戸板</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※重ね形、はぜ締め形、かん合形</td> <td>山高、山ハッチ</td> <td>() 種</td> <td>※鋼板製、7&M合金板製</td> <td></td> <td>・有り ・無し</td> <td>・30分 ・無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>材料 板及びコイルの種類 () 塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号 ()</p> <p>断熱材 ・有り (種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間) ・無し</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない</p>	施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考	屋根	※JIS G 3322の屋根用24	カラーガルバリウム鋼板	0.4mm	・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺		施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能		※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																		
施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用																																																																																																																																														
	※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																														
施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用																																																																																																																																											
	※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																											
施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)																																																																																																																																															
		※I3タイプ	※P又はM		※15																																																																																																																																															
施工箇所	等級	厚さ(mm)																																																																																																																																																		
	・1級・2級・3級・4級																																																																																																																																																			
適用部位	K 2	K 3	K 4																																																																																																																																																	
	・	・	・																																																																																																																																																	
適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による																																																																																																																																																			
	・																																																																																																																																																			
表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)																																																																																																																																																		
溶融亜鉛めつき	・A種																																																																																																																																																			
	・B種																																																																																																																																																			
	・C種																																																																																																																																																			
電気亜鉛めつき	・D種																																																																																																																																																			
	・E種																																																																																																																																																			
	・F種																																																																																																																																																			
施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考																																																																																																																																															
屋根	※JIS G 3322の屋根用24	カラーガルバリウム鋼板	0.4mm	・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺																																																																																																																																																
施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能																																																																																																																																													
	※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																																																																																																																													
<p>① 表面仕上げ</p> <p>② 製材</p> <p>③ 造作用集成材</p> <p>④ 造作用単板積層材</p>	<p>① 表面仕上げ (12.1.4)</p> <p>表面仕上げの種類 適用箇所</p> <p>・A種</p> <p>○B種</p> <p>・C種</p>	<p>5 床張り用合板等 (12.2.1)</p> <p>合板のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>・普通合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td></td> <td>※1類・2類</td> <td>広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用合板G</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>有効断面係数比</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※2級以上・1級</td> <td></td> <td>※1類・特類</td> <td>※C-D以上</td> <td>※12</td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボードG</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表表面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>※I3タイプ</td> <td>※P又はM</td> <td></td> <td>※15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・1級・2級・3級・4級</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用		※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用		※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・	施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)			※I3タイプ	※P又はM		※15	施工箇所	等級	厚さ(mm)		・1級・2級・3級・4級		<p>⑥ 接着剤 (12.2.2.3)</p> <p>接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>⑦ 防虫・防蟻処理 (12.3.1.2)</p> <p>・防虫・防蟻処理が必要な樹種による製材及び集成材 適用部位：()</p> <p>・薬剤の加圧注入による防虫・防蟻処理 適用部位 保存処理性能区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>K 2</th> <th>K 3</th> <th>K 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・薬剤の塗布等による防虫・防蟻処理 適用部位 処理の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部位</th> <th>※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ボード原料接着材への薬剤混入による防虫・防蟻処理 適用部位：()</p>	適用部位	K 2	K 3	K 4		・	・	・	適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による		・	<p>3 鉄鋼の垂鉛めつき (14.2.3)(表14.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面処理方法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所 (手すり、タラップ以外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">溶融亜鉛めつき</td> <td>・A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電気亜鉛めつき</td> <td>・D種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・E種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・F種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>野縁等の種類 屋外 ※25型 ・19型 屋内 ※19型 ・25型 ・屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※図示 周辺部の端からの間隔 ・図示 野縁の間隔 ・図示</p> <p>・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>・天井のふところ1.5m以上3.0m以下の場合 補強方法 ※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による ・図示</p> <p>・天井のふところ3.0mを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ・図示 補強方法 ※図示</p> <p>5 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表14.5.1)</p> <p>スタッド、ランナーの種類 ※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示</p>	表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)	溶融亜鉛めつき	・A種		・B種		・C種		電気亜鉛めつき	・D種		・E種		・F種		<p>① 長尺金属板葺 (13.2.2.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>板及びコイルの種類</th> <th>塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>屋根葺形式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>※JIS G 3322の屋根用24</td> <td>カラーガルバリウム鋼板</td> <td>0.4mm</td> <td>・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>下葺材料 ○アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材 (・一般タイプ ・複層基材タイプ ・粘着層付タイプ)</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない 雪止め ・設置する 図示 ()</p> <p>(13.2.2)(13.3.2.3)(表13.2.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高、山ハッチによる区分</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>軒突面戸板</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※重ね形、はぜ締め形、かん合形</td> <td>山高、山ハッチ</td> <td>() 種</td> <td>※鋼板製、7&M合金板製</td> <td></td> <td>・有り ・無し</td> <td>・30分 ・無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>材料 板及びコイルの種類 () 塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号 ()</p> <p>断熱材 ・有り (種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間) ・無し</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・適用しない</p>	施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考	屋根	※JIS G 3322の屋根用24	カラーガルバリウム鋼板	0.4mm	・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺		施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能		※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																		
施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用																																																																																																																																														
	※5.5		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																														
施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用																																																																																																																																											
	※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・																																																																																																																																											
施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)																																																																																																																																															
		※I3タイプ	※P又はM		※15																																																																																																																																															
施工箇所	等級	厚さ(mm)																																																																																																																																																		
	・1級・2級・3級・4級																																																																																																																																																			
適用部位	K 2	K 3	K 4																																																																																																																																																	
	・	・	・																																																																																																																																																	
適用部位	※標準仕様書12.3.1(3)(ii)①～④による																																																																																																																																																			
	・																																																																																																																																																			
表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)																																																																																																																																																		
溶融亜鉛めつき	・A種																																																																																																																																																			
	・B種																																																																																																																																																			
	・C種																																																																																																																																																			
電気亜鉛めつき	・D種																																																																																																																																																			
	・E種																																																																																																																																																			
	・F種																																																																																																																																																			
施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めつき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考																																																																																																																																															
屋根	※JIS G 3322の屋根用24	カラーガルバリウム鋼板	0.4mm	・心木なし瓦葺 ・平葺 ・立平葺 ・縁掛葺 ○横葺																																																																																																																																																
施工箇所	形式	山高、山ハッチによる区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒突面戸板	耐火性能																																																																																																																																													
	※重ね形、はぜ締め形、かん合形	山高、山ハッチ	() 種	※鋼板製、7&M合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																																																																																																																													

⑥ 建具工事	1 防火戸 (16.1.3) ※建具表による	9 ステンレス製建具 (16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~4) 性能等級 簡易気密型 外部に面する建具の耐風圧性 ・防音ドアセット・防音サッシ ・断熱ドアセット・断熱サッシ ・耐震ドアセット 鋼板(屋外) 鋼板(屋内) 表面仕上げ ステンレス鋼板の曲げ加工	16 軽量シャッター (16.12.2~4) 開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) 耐風圧強度()N/m ² スラットの材質 ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量(※Z06又はF06) ・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量(※AZ90) スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	17 カーテンウォール工事 (17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)	1 取付方法、性能等 (17.1.3)(17.2.2)(17.3.2) 取付方法 ・層間方式 ・柱、梁方式 ・方立方式 ・スパンドレル方式 性能 耐風圧性能 水平方向(kH) 垂直方向(kV) ・1.0 ・0.5 ・ 耐温度差性(°C) ・30分 ・70 ・1時間 ・60 耐風圧性能 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ※適用しない工法 主要部材の耐風圧性能(ガラスを除く) 支点間距離(h) 耐風圧性能 状態 ・たわみ量が±(1/150)×h以上 かつ絶対量20mm以下であること 主要部材に有害な歪みが起こらないこと。 4mを超える 層間変位追従性 建築物の構造種別 層間変位量(h=支点間距離) 変位後の状態 鉄骨造 ・±(1/200)×h以上 主要部材に有害な歪みが起こらないこと。 鉄筋コンクリート造 ・±(1/300)×h以上 シーリングは補修程度の損傷であること。 鉄骨鉄筋コンクリート造 シーリング材 下表以外は標準仕様書表9.7.11による 接着体の組合せ シーリング材の種類 記号 主成分による区分 金属 ガラス 石、タイル ガラス ガラス カーテンウォール板間目地 ガラスの取付け 構造ガセット ・適用する(施工箇所・図示) 材質 ・クロロレン系 ・EPDM系 ・シリコーン系 形状 ・H型 ・Y型 ・C型 寸法(mm) ガラス板厚()、支持枠の厚さ()、ウェブの寸法() ・適用しない 断熱材 種類() 厚さ(mm)() 施工箇所・図示 耐火材料 施工部位 種別 規格帯 ・ファスナー部 ・取付けブラケット ・パネル目地部 ・層間ふさぎ 性能の確認方法及び判定方法 ・行う ・行わない(資料による承諾)
	2 見本の製作等 (16.1.4) 建具見本の製作 ・行う(建具符号:) ・行わない 建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・納まり等が分かる程度のもの 特殊な建具の仮組 ・行う(建具符号:) ・行わない	10 木製建具 (16.7.2~4) 建具材の加工、組立時の含水率 ※B種 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・フラッシュ戸 表面材の合板の種類 合板の種類 樹種・規格等 備考 ・普通合板 表面の種類 生地、透明塗料塗り(※7ヶ合板程度) 不透明塗料塗り(※1合板程度) 板面の品質() 接着の程度(・1種・2種) ・天然木化粧合板 樹種名() 接着の程度(・1種・2種) ・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法(・オーバーレイ・プリント・塗装) 表面性能()タイプ 接着の程度(・1種・2種) 表面板の厚さ ※表16.7.6による ・かまち戸 かまち樹種() 鏡板樹種() 見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・ふすま 張りの種別(・I型 ・II型) 上張り ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏側は雲花紙程度 縁仕上 ・塗り縁 ・生地縁(兼地) ・生地縁(ウレタンクレーヤー塗装) 見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・戸ふすま 見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・紙張り障子 見込み寸法 ※30mm ・建具表による 枠、くつずりの材料 ・建具表による	17 オーバーヘッドドア (16.13.2.3) セクション材料による区分 耐風圧区分(Pa) 開閉方式による区分 収納形式による区分 ガイドレールの材質 ※スチールタイプ ・125 ※バランス式 ・スタンダード形 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・アルミニウムタイプ ・100 ・チェーン式 ・ローヘッド形 ・ステンレス鋼板 ・ファイバーグラス ・75 ・電動式 ・ハイリフト形 タイプ ・50 ・パーテカル形	18 ガラス (9.7)(16.14.2~4)(表16.14.1) 適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表による。 ・合わせガラス 品 種 構成種類 性能 ・フロート合わせガラス ・フロート板合わせガラス ・I類 ・熱線吸収、フロート板合わせガラス ・網入磨き合わせガラス ・網入磨き、フロート板合わせガラス ・II-1類 ・II-2類 ・網入磨き合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス ・III類 強化ガラス 材料板ガラスによる種類 種類 性能 ・フロートガラス ・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス ・I類 ・III類 型板ガラス 型板強化ガラス 熱線吸収板ガラス 品 種 性能 色 調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス 1種 ・2種 ・ブルー ・グレー ・ブロンズ 複層ガラス 品 類 断熱性 日射遮蔽へい性 ・1種 U1 ・2種 U2 ・3種 U-3-1 ・U-3-2 ・4種 E4 ・5種 E5 熱線反射ガラス 品 類 日射遮蔽へい性 耐久性 ・熱線反射ガラス 色調(・ブルー ・グレー) ・1種 A種 ・2種 A種 ・B種 ・高性能熱線反射ガラス 色調(・ブロンズ ・シルバー) ・3種 B種 反射被膜面 ・内面 ・外面 映像調整 ・行わない ・行う 倍強ガラス 材料板ガラスによる種類の名称 色 調 ・フロート倍強ガラス ・熱線吸収倍強ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ(mm) アルミニウム製 ・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.11による ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・図示 鋼製及び鋼製軽量 ・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.11による ・図示 ステンレス製 ・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.11による ・図示 表面形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整 耐火性能 目地(mm) ・125×125 80 ・ ・ ※8~15 外側 ・160×160 95 ・ ・ ※15~25 ※15以下 10~25 ・200×200 95 ・ ・ 内側 ※6以上 ・図示 ・320×320 95 ・ ・ ・250×125 80 ・ ・ ・320×160 95 ・ ・ 曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。 壁用金属枠及び補強材 ・設ける(形状 ※図示) ・設けない 方骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS 304) 寸法 ※径5.5mm 形状 ※はしご形状横筋及び単筋 化粧目地モルタルの色() 金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製 寸法 ※図示 形状 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 目地部の方骨の補強方法 ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示	
3 防犯建物部品 (16.1.6) ・適用する(適用箇所は建具表による) ・適用しない	④ アルミニウム製建具 (16.2.2,4,5)(表14.2.1) 性能等級 外部に面する建具 ・A種(建具符号: ※建具表による) ・B種(建具符号: ※建具表による) ・C種(建具符号: ※建具表による) ・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・断熱ドアセット・断熱サッシ 断熱性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・耐震ドアセット 面内変形追従性の等級() (建具符号: ・建具表による) 枠の見込み寸法 ○建具表による 表面処理 外部に面する建具 ・B-1種 ○B-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) ・C-1種 ・C-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 結露水の処理方法 ※図示 水切り板、ぜん板 ※図示	11 建具用金物 (16.8.2.3) 金物の種類・見え掛り部の材質等 ※標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による 樹脂製建具に使用する丁番 ※標準仕様書表16.8.3による 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置 ○建具表による 錠前類 ○建具表による クローザ類 ・建具表による	19 ガラスブロック (16.14.5) 表面形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整 耐火性能 目地(mm) ・125×125 80 ・ ・ ※8~15 外側 ・160×160 95 ・ ・ ※15~25 ※15以下 10~25 ・200×200 95 ・ ・ 内側 ※6以上 ・図示 ・320×320 95 ・ ・ ・250×125 80 ・ ・ ・320×160 95 ・ ・ 曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。 壁用金属枠及び補強材 ・設ける(形状 ※図示) ・設けない 方骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS 304) 寸法 ※径5.5mm 形状 ※はしご形状横筋及び単筋 化粧目地モルタルの色() 金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製 寸法 ※図示 形状 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 目地部の方骨の補強方法 ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示	2 メタルカーテンウォール (17.2.2.3.5) カーテンウォールの材料 材 料 規格等 表面処理 映像調整 ※アルミニウム製 ※標準仕様書表16.2.31による ・A-1種 ・A-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1~31による ガラス溝の寸法、形状 ※製作所の仕様による カーテンウォールの材料 コンクリート ※標準仕様書表17.3.2(a)(i)~(iv)による 鉄筋 ※SD295A(・D13 ・D10) 補強鉄線の径(mm) ※3.2・4.0・5.0・6.0 配筋 ※図示 先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 表面仕上げ材 ・磁器質タイル ・石材(・花こう岩 ・大理石)	
4 アルミニウム製建具 (16.2.2,4,5)(表14.2.1) 性能等級 外部に面する建具 ・A種(建具符号: ※建具表による) ・B種(建具符号: ※建具表による) ・C種(建具符号: ※建具表による) ・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・断熱ドアセット・断熱サッシ 断熱性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・耐震ドアセット 面内変形追従性の等級() (建具符号: ・建具表による) 枠の見込み寸法 ○建具表による 表面色 ※標準色 ・特注色 水切り板、ぜん板 ※図示 ガラス ※複層ガラス	12 錠 (16.8.4) マスターキー ・製作する ・製作しない その他の錠 ※各室3本1組 鍵箱 ※有り ・無し	13 自動ドア開閉装置 (16.9.2.3) 自動ドア 性能 防 錆 センサーの種類 凍結防止 ・SSLD-1 ※標準仕様書表16.9.11による ・SSLD-2 ・DSL-1 ・DSL-2 ・SWD-1 ※標準仕様書表16.9.21による ・SWD-1 ・図示 ・マトスイッチ ・光線(反射)スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイスイッチ ・行う(適用箇所は建具表による) ・行わない	17 カーテンウォール工事 (17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)	3 PCカーテンウォール (17.3.2~5) カーテンウォールの材料 コンクリート ※標準仕様書表17.3.2(a)(i)~(iv)による 鉄筋 ※SD295A(・D13 ・D10) 補強鉄線の径(mm) ※3.2・4.0・5.0・6.0 配筋 ※図示 先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 表面仕上げ材 ・磁器質タイル ・石材(・花こう岩 ・大理石) 構造ガセットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ・h=1~2、W1及びW2=±1 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.3.1~21による	
5 網戸等 (16.2.3) 種 類 材 種 線 径 網 目 ・防虫網 ※合成樹脂製 ※0.25mm以上 ※16~18メッシュ ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS 316)製 ・防鳥網 ステンレス(SUS 304)線材 1.5mm 網目寸法15mm	14 自閉式上吊り引戸装置 (16.10.3) 性能 ※標準仕様書表16.10.11による	15 重量シャッター (16.11.2.3) シャッターの種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度()N/m ² ・外壁用防火シャッター 耐風圧強度()N/m ² ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 開閉機能による種類 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 ※Z12又はF12	2 メタルカーテンウォール (17.2.2.3.5) カーテンウォールの材料 材 料 規格等 表面処理 映像調整 ※アルミニウム製 ※標準仕様書表16.2.31による ・A-1種 ・A-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1~31による ガラス溝の寸法、形状 ※製作所の仕様による カーテンウォールの材料 コンクリート ※標準仕様書表17.3.2(a)(i)~(iv)による 鉄筋 ※SD295A(・D13 ・D10) 補強鉄線の径(mm) ※3.2・4.0・5.0・6.0 配筋 ※図示 先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 表面仕上げ材 ・磁器質タイル ・石材(・花こう岩 ・大理石) 構造ガセットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ・h=1~2、W1及びW2=±1 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.3.1~21による		
6 樹脂製建具 (16.3.2~5) 性能等級 外部に面する建具 ・A種(建具符号: ※建具表による) ・B種(建具符号: ※建具表による) ・C種(建具符号: ※建具表による) ・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級(・T-1 ・T-2) (建具符号: ・建具表による) ・断熱ドアセット・断熱サッシ 断熱性の等級(・H-4 ・H-5 ・H-6) (建具符号: ・建具表による) 枠の見込み寸法 ・建具表による 表面色 ※標準色 ・特注色 水切り板、ぜん板 ※図示 ガラス ※複層ガラス	16 軽量シャッター (16.12.2~4) 開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) 耐風圧強度()N/m ² スラットの材質 ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量(※Z06又はF06) ・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量(※AZ90) スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	17 カーテンウォール工事 (17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)	3 PCカーテンウォール (17.3.2~5) カーテンウォールの材料 材 料 規格等 表面処理 映像調整 ※アルミニウム製 ※標準仕様書表16.2.31による ・A-1種 ・A-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1~31による ガラス溝の寸法、形状 ※製作所の仕様による カーテンウォールの材料 コンクリート ※標準仕様書表17.3.2(a)(i)~(iv)による 鉄筋 ※SD295A(・D13 ・D10) 補強鉄線の径(mm) ※3.2・4.0・5.0・6.0 配筋 ※図示 先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 表面仕上げ材 ・磁器質タイル ・石材(・花こう岩 ・大理石) 構造ガセットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ・h=1~2、W1及びW2=±1 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.3.1~21による		
7 鋼製建具 (16.2.2)(16.4.2~4)(表16.4.2) 性能等級 簡易気密型 ・適用する(建具符号: ・建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4(建具符号: ・建具表による) ・S-5(建具符号: ・建具表による) ・S-6(建具符号: ・建具表による) ・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・断熱ドアセット・断熱サッシ 断熱性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・耐震ドアセット 面内変形追従性の等級() (建具符号: ・建具表による) 鋼板 材 料 めっき付着量 厚 さ ・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ※Z12又はF12 ※標準仕様書表16.4.21による ・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯) ※Y08	18 ガラス (9.7)(16.14.2~4)(表16.14.1) 適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表による。 ・合わせガラス 品 種 構成種類 性能 ・フロート合わせガラス ・フロート板合わせガラス ・I類 ・熱線吸収、フロート板合わせガラス ・網入磨き合わせガラス ・網入磨き、フロート板合わせガラス ・II-1類 ・II-2類 ・網入磨き合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス ・III類 強化ガラス 材料板ガラスによる種類 種類 性能 ・フロートガラス ・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス ・I類 ・III類 型板ガラス 型板強化ガラス 熱線吸収板ガラス 品 種 性能 色 調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス 1種 ・2種 ・ブルー ・グレー ・ブロンズ 複層ガラス 品 類 断熱性 日射遮蔽へい性 ・1種 U1 ・2種 U2 ・3種 U-3-1 ・U-3-2 ・4種 E4 ・5種 E5 熱線反射ガラス 品 類 日射遮蔽へい性 耐久性 ・熱線反射ガラス 色調(・ブルー ・グレー) ・1種 A種 ・2種 A種 ・B種 ・高性能熱線反射ガラス 色調(・ブロンズ ・シルバー) ・3種 B種 反射被膜面 ・内面 ・外面 映像調整 ・行わない ・行う 倍強ガラス 材料板ガラスによる種類の名称 色 調 ・フロート倍強ガラス ・熱線吸収倍強ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ(mm) アルミニウム製 ・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.11による ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・図示 鋼製及び鋼製軽量 ・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.11による ・図示 ステンレス製 ・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.11による ・図示 表面形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整 耐火性能 目地(mm) ・125×125 80 ・ ・ ※8~15 外側 ・160×160 95 ・ ・ ※15~25 ※15以下 10~25 ・200×200 95 ・ ・ 内側 ※6以上 ・図示 ・320×320 95 ・ ・ ・250×125 80 ・ ・ ・320×160 95 ・ ・ 曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。 壁用金属枠及び補強材 ・設ける(形状 ※図示) ・設けない 方骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS 304) 寸法 ※径5.5mm 形状 ※はしご形状横筋及び単筋 化粧目地モルタルの色() 金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製 寸法 ※図示 形状 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 目地部の方骨の補強方法 ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示	3 PCカーテンウォール (17.3.2~5) カーテンウォールの材料 材 料 規格等 表面処理 映像調整 ※アルミニウム製 ※標準仕様書表16.2.31による ・A-1種 ・A-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1~31による ガラス溝の寸法、形状 ※製作所の仕様による カーテンウォールの材料 コンクリート ※標準仕様書表17.3.2(a)(i)~(iv)による 鉄筋 ※SD295A(・D13 ・D10) 補強鉄線の径(mm) ※3.2・4.0・5.0・6.0 配筋 ※図示 先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 表面仕上げ材 ・磁器質タイル ・石材(・花こう岩 ・大理石) 構造ガセットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ・h=1~2、W1及びW2=±1 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.3.1~21による			
8 鋼製軽量建具 (16.2.2)(16.5.2~4) 性能等級 簡易気密型 ・適用する(建具符号: ・建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4(建具符号: ・建具表による) ・S-5(建具符号: ・建具表による) ・S-6(建具符号: ・建具表による) ・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・断熱ドアセット・断熱サッシ 断熱性の等級() (建具符号: ・建具表による) ・耐震ドアセット 面内変形追従性の等級() (建具符号: ・建具表による) 鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 鋼板の厚さ ※標準仕様書表16.5.11による 召合せ、縦小口包み板の材質 ※鋼板	19 ガラスブロック (16.14.5) 表面形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目地幅(mm) 伸縮調整 耐火性能 目地(mm) ・125×125 80 ・ ・ ※8~15 外側 ・160×160 95 ・ ・ ※15~25 ※15以下 10~25 ・200×200 95 ・ ・ 内側 ※6以上 ・図示 ・320×320 95 ・ ・ ・250×125 80 ・ ・ ・320×160 95 ・ ・ 曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。 壁用金属枠及び補強材 ・設ける(形状 ※図示) ・設けない 方骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS 304) 寸法 ※径5.5mm 形状 ※はしご形状横筋及び単筋 化粧目地モルタルの色() 金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製 寸法 ※図示 形状 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 目地部の方骨の補強方法 ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示	3 PCカーテンウォール (17.3.2~5) カーテンウォールの材料 材 料 規格等 表面処理 映像調整 ※アルミニウム製 ※標準仕様書表16.2.31による ・A-1種 ・A-2種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1~31による ガラス溝の寸法、形状 ※製作所の仕様による カーテンウォールの材料 コンクリート ※標準仕様書表17.3.2(a)(i)~(iv)による 鉄筋 ※SD295A(・D13 ・D10) 補強鉄線の径(mm) ※3.2・4.0・5.0・6.0 配筋 ※図示 先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 表面仕上げ材 ・磁器質タイル ・石材(・花こう岩 ・大理石) 構造ガセットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ・h=1~2、W1及びW2=±1 製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.3.1~21による			
特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 野 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 工事名称 西野公園便所(南) 建替工事	図面番号 A-06	
			平成31年 3月 8日 図面名称 建築工事特記仕様書No.6	縮尺 NS	

⑧ 塗装工事 ① 材料 ※規制対象外 ・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・防炎材料 ※次面の壁を除き防火材料とする (箇所:) ② 素地ごしらえ (18.2.2~7) ③ 錆止め塗料塗り (18.3.2.3) ④ 塗装 (18.4.1~18.14.2)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	8 フローリング張り (19.5.2~6) (表19.5.1~5)	9 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1)	10 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (19.7.2.3) (表19.7.1)	11 壁紙張り (19.5.2.3)	12 断熱材 (19.9.2.3)	
	① 材料 (18.1.3) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・防炎材料 ※次面の壁を除き防火材料とする (箇所:)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	8 フローリング張り (19.5.2~6) (表19.5.1~5)	9 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1)	10 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (19.7.2.3) (表19.7.1)	11 壁紙張り (19.5.2.3)	12 断熱材 (19.9.2.3)
	① 材料 (18.1.3) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・防炎材料 ※次面の壁を除き防火材料とする (箇所:)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	8 フローリング張り (19.5.2~6) (表19.5.1~5)	9 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1)	10 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (19.7.2.3) (表19.7.1)	11 壁紙張り (19.5.2.3)	12 断熱材 (19.9.2.3)
	① 材料 (18.1.3) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・防炎材料 ※次面の壁を除き防火材料とする (箇所:)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	① 接着剤 (19.2.2) 2 ビニル床シート (19.2.2.3) 3 ビニル床タイル (19.2.2) 4 ビニル幅木 (19.2.2) 5 ゴム床タイル (19.2.2) 6 カーペット敷き (19.3.3.4) (表19.3.1.2)	8 フローリング張り (19.5.2~6) (表19.5.1~5)	9 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1)	10 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (19.7.2.3) (表19.7.1)	11 壁紙張り (19.5.2.3)	12 断熱材 (19.9.2.3)

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊	一級建築士 第360917号 前田 祐 作 一級建築士 第320204号 前野 野 輝	設計年月日 工事名称 平成31年 3月 8日 西野公園便所(南) 建替工事	図面番号 A-07
	一級建築士 第117489号 前野 初 俊	一級建築士 第320204号 前野 野 輝	図面名称 建築工事特記仕様書No.7	縮尺 NS

1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

施工箇所	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
	・直敷式 ・支柱調整式	・500×500		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(b)(5)(i)~(iii)による
厚さ ±0.5mm
平坦度 パネル周辺部 1.0mm以下
 圆心と各頂点を結ぶ線上部 2.0mm以下

表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書19章による。
構成材の材質 ・アルミニウム製 ・鋼製(仕上げ:)
スロープ及びびりーダー ・製造所の仕様による ・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ・20~30パーセント
配線取り出し開口 ・パネル1枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上
 ・図示
空調用吹き出し(吸い込み)パネル ・なし ・あり(形式、施工箇所:図示)

2 可動間仕切 (20.2.3)

構造形式	構成機材の種類		総厚さ(mm)	表面仕上材			遮音性能(dB/500Hz)	防火性能
	スタッド	パネル		材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ		
・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式				・銅板 ・0.6 ・0.8	・メラミン樹脂 ・焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃	

パネル内に取付ける建具 ・あり(※図示) ・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネルの材料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外

3 移動間仕切 (20.2.4)

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上材		遮音性能(dB/500Hz)
				材質	パネル表面仕上げ	
・平行方向 移動式 ・2方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		・銅板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能 標準仕様書19章による
遮音性は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示

4 トイレブース (20.2.5)

表面材の材質	脚部		ドアエッジ	
	形状	形状	形状	材質
○メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ○サポートタイプ	・標準 ○R	・アルミニウム製 ○ステンレス製	・表面材と同材

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外

5 視覚障害者用床タイル (11.2.2)(19.2.2)

施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内	・塩化ビニル製 ・磁器質タイル(I類) ・せつ器質タイル(II類) ・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300 ・300×300	・7.0 ・
屋外	・磁器質タイル(I類) ・せつ器質タイル(II類) ・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300 ・300×300	・ ・

ブロックパターンは JIS T 9251 による

6 階段滑り止め (20.2.6)

材種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製(SUS 304) ビニルタイヤ入り	・約35	※接着工法 ・埋込み工法	・あり ・ステンレス製 ・なし

7 手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
※集成材	・クリヤラッカー ・	・35 ・45		
・ステンレスパイプ	・HL ・			
・鋼製パイプ	・EP-G ・SOP ・			
○ビニル製ハンドル				

8 黒板及びホワイトボード (20.2.8)

種類	寸法(mm)	色	形式
・黒板 ※焼付け ・		※緑 ・黒	・平面 ・スクリーン付き引分け ・曲面 ・
・ホワイトボード ※ほうろう		白	・平面 ・スクリーン付き引分け ・曲面 ・

9 鏡 (20.2.9)

取付箇所 (設備図)
寸法(mm) ・図示
厚さ(mm) ※5

10 表示 (20.2.10)

区分	材質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備考
・衝突防止表示 (・両面 ・片面)	・ステンレス製 ・図示	・30φ	・	・市販品 ・図示	
・室名札	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・案内用図記号	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・とびら番号	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・序番案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・各階案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	

○ピクトサイン ○アルミ複合板 ○図示 ○φ+3

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。
色、書体、印刷等の種別、取付け形式等は図示による。

11 煙突ライニング (20.2.11)

煙突用成形ライニング材 ・適用する ・適用しない
適用安全使用温度 ・400℃ ・650℃
キャスト耐火材 煙突用成形ライニング材の製造所の指定する製品とする

12 ブラインド (20.2.12)

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材質	寸法・取付箇所
・横型	・手動 ・電動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※25	※鋼製	・図示
・縦型	・手動 ・電動	※2本操作コード ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示

アルミスラット 焼付塗装仕上げ
クロススラット 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合 (20.2.13)

材種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ポリエステル	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級	・図示	・図示	

巻取りパイプ、ウエイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。

13 ロールスクリーン (20.2.13)

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け ・電動	・フランシスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・ブレンひだ、片ひだ		・図示	

使用される繊維のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については (20.2.14)

14 カーテン (20.2.14)

材種	形式	強度による区分	仕上げ	形状
※アルミニウム製 ・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※10-90	※アルマイト	※角形

15 カーテンレール (20.2.14)

材種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形式 ・シングル
 ・ダブル
 ・片引き
 ・引分け
強さによる区分 ※10-90
仕上げ ※アルマイト
形状 ※角形

16 ブラインドボックス及びカーテンボックス (20.2.14)

溝幅×深さ(mm) ・90×150 ※120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示
材質 ・集成材(仕上げ:)
 ・アルミニウム製 押出し型材(市販品)
 表面処理 ・C-1
 ・C-2(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)
 ・
 皮膚等の種類 ※標準仕様書表14.2.11による
 ・鋼製(仕上げ:)

17 天井点検口

材種	寸法	形式	外枠	内枠
・アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600	・一般形 ・	・屋内外用 ・屋内用	・縦線タイプ ・目地タイプ ・

18 床点検口

材種	寸法	形式	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用 ・鍵付き

19 耐震スリット

方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	・完全(全貫通型) ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材(見え掛り部のみ) ・	・シーリング材(見え掛り部のみ) ・シーリング材(内外とも)
目地寸法(mm)	※幅20×深さ10	※幅20×深さ10

目地材の材質は標準仕様書表9.7.2による

20 止水板

形式 ・差込式
 ・据置式
 ・壁張り式
施工箇所 ・図示

21 エキスパンションジョイント金物

材種	クリアランス	耐火性能	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	・50 ・150	・有り() ・無し	

外部は防水型とする

22 くつみキタ

材種	受け形	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ○ステンレス鋼(SUS 304)製	○ステンレス鋼(SUS 304) ・硬質アルミニウム合金	

23 流し台ユニット

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	・	・	市販品 ステンレス製 ・1段式

品質・性能 JIS A 4420による
形状 ※図示

24 旗竿

材質	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考
・アルミニウム合金製	・テーパー型 ・同一断面型		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込み式 ・ベース式 ・バンド式	

25 旗竿受金物

材種 ・ステンレス製(SUS 304)

26 車止め支柱

形式	材種	柱径・肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式顔内蔵型	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製	・

27 フェンス

フェンスの種類 ・ビニル被覆エキスパンドフェンス
 ・樹脂塗装メッシュフェンス
 ・鋼管フェンス
 ・アルミフェンス

高さ ・図示

28 プレキャストコンクリート (20.3.3.4)

コンクリートの設計基準強度
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³を満足する調合強度
・図示
配筋
※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
・図示
取付け方法
※図示

29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み積み (20.4.2.3)

材種	材種	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	・	・	
・コンクリート間知ブロック			・A ・B	

積み方 ※谷積み ・布積み
目盛り ・図示
伸縮目地 材種 ・図示
厚さ ・図示

30 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷量による種類
・鋼製書架 ・鋼製物品棚	JIS S 1039による	・1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種 ・6種

31 屋内掲示板

枠の材質 ※アルミニウム製
表面の材質 ※塩化ビニルシート張り

32 洗面カウンター

材種 ・メラミン樹脂化粧板張り(心材:集成材) ・人工大理石
奥行き(mm) ・約450 ・約600

33 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※網入り磨き板ガラス ・線入り磨き板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式(巻取り型)	※不燃布(不燃認定品)	※500 ・800	ガイドレール ※固定式(壁埋込み型) ・可動式(天井収納型)
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800	表面仕上げ ※天井張り

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置(埋込み型)

34 収納家具 (12.2.2)(19.7.2)

材質 ・
形状・寸法 ※図示
合板、集成材、MDF、パーティクルボード等のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・第三種

35 屋外掲示板

照明器具 ※有り ・無し
施設 ※有り ・無し

36 敷地境界石欄

種類 ※コンクリートブロック製(市販品)
 ・花こう石類(文字記号等入り)

設置方法
根切り底を突き締めたるうえ、厚さ60mmの砂利地盤を行い、コンクリートで根巻きして建て込む。建込みは監督職員の立会いのもと行う。
コンクリートの調合(容積比)セメント1:砂2:砂利4程度

② 排水工事	① 屋外雨水排水 (21.2.1) (表21.2.1)	<p>排水管材材料</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>管の種類</th> <th>形状</th> <th>呼び径</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・通心力鉄筋コンクリート管</td> <td>外圧管 (1種)</td> <td>・B形管</td> <td>・図示</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>○硬質ポリ塩化ビニル管</td> <td>○VP</td> <td></td> <td>・図示</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・VU</td> <td></td> <td>・図示</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・RS-VU[G]</td> <td></td> <td>・図示</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管継手</td> <td>・DV</td> <td></td> <td>・図示</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>基礎の厚さ及び種類 ・図示 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料 ※接着剤 ・ 側溝の形状及び寸法 ○図示 ・ 排水溝の種類 ○図示 ・ 砂地業に用いる材料 ※標準仕様書 (21.2.1) (g) (1) ・図示 砂利地業に用いる材料 ※標準仕様書 (21.2.1) (g) (2) ・図示 コンクリート基礎等に用いる材料 ※標準仕様書 (6.14) ・図示 設計基準強度18N/mm²とする。 ただし、コンクリートが簡易な場合の調査 (容積比) セメント1：砂2：砂利4程度とする。 ・図示</p> <p>・凍上抑制層 (21.2.1) (表21.2.2) 厚さ ・図示 ・ 材料 ・再生クラッシュラン[G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下) 砂の粒度試験 ・行う ・行わない</p>	材種	管の種類	形状	呼び径	備考	・通心力鉄筋コンクリート管	外圧管 (1種)	・B形管	・図示	・	○硬質ポリ塩化ビニル管	○VP		・図示	・		・VU		・図示	・		・RS-VU[G]		・図示	・	・硬質ポリ塩化ビニル管継手	・DV		・図示	・
	材種	管の種類	形状	呼び径	備考																											
	・通心力鉄筋コンクリート管	外圧管 (1種)	・B形管	・図示	・																											
	○硬質ポリ塩化ビニル管	○VP		・図示	・																											
		・VU		・図示	・																											
	・RS-VU[G]		・図示	・																												
・硬質ポリ塩化ビニル管継手	・DV		・図示	・																												
2 鉄製ふた (21.2.1)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>種類</th> <th>適用荷重</th> <th>鍵</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>鉄製マンホールふた</td> <td>・水封形 ・簡易密閉形 (バッキン式) ・密閉形 (テーパ・バッキン式) ・中ふた付き密閉形 (テーパ・バッキン式)</td> <td>・T-2用 ・T-6用 ・T-20用</td> <td>・有り ・無し</td> <td>左記以外の品質等は (公社) 空気調和衛生工学会SHASE-S209による</td> </tr> </table>	名称	種類	適用荷重	鍵	備考	鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 (バッキン式) ・密閉形 (テーパ・バッキン式) ・中ふた付き密閉形 (テーパ・バッキン式)	・T-2用 ・T-6用 ・T-20用	・有り ・無し	左記以外の品質等は (公社) 空気調和衛生工学会SHASE-S209による																					
名称	種類	適用荷重	鍵	備考																												
鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 (バッキン式) ・密閉形 (テーパ・バッキン式) ・中ふた付き密閉形 (テーパ・バッキン式)	・T-2用 ・T-6用 ・T-20用	・有り ・無し	左記以外の品質等は (公社) 空気調和衛生工学会SHASE-S209による																												
③ グレーチング (21.2.1)	<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>形式</th> <th>用途</th> <th>適用荷重</th> <th>メインパッチ</th> <th>垂れつき (付着量)</th> <th>上面形状</th> </tr> <tr> <td>・鋼製</td> <td>・受持付き、ボルト固定</td> <td>・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用</td> <td>・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用</td> <td>・細目 ※普通目 ・細目</td> <td>・ ()</td> <td>・凹凸形 ・平形</td> </tr> <tr> <td>○ステンレス製</td> <td>○受持付き、ボルト固定</td> <td>○溝ふた (横断用) ○溝ふた (側溝用) ○樹ふた用 ○U字溝用</td> <td>・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>・凹凸形 ・平形</td> </tr> </table>	材質	形式	用途	適用荷重	メインパッチ	垂れつき (付着量)	上面形状	・鋼製	・受持付き、ボルト固定	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・細目 ※普通目 ・細目	・ ()	・凹凸形 ・平形	○ステンレス製	○受持付き、ボルト固定	○溝ふた (横断用) ○溝ふた (側溝用) ○樹ふた用 ○U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	—	—	・凹凸形 ・平形										
材質	形式	用途	適用荷重	メインパッチ	垂れつき (付着量)	上面形状																										
・鋼製	・受持付き、ボルト固定	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・細目 ※普通目 ・細目	・ ()	・凹凸形 ・平形																										
○ステンレス製	○受持付き、ボルト固定	○溝ふた (横断用) ○溝ふた (側溝用) ○樹ふた用 ○U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	—	—	・凹凸形 ・平形																										
4 街きよ、緑石、側溝 (21.3.1) (表21.3.1)	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>形状、寸法</th> </tr> <tr> <td>・緑石</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・L形側溝</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・U形側溝</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・U形側溝ふた</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>地業の材料 ※標準仕様書 (4.6.2) (a)による ・図示 砂利地業の厚さ ※100 (mm) ・図示 コンクリート基礎等に用いる材料 ※標準仕様書 (6.14) ・図示 設計基準強度18N/mm²とする。 ただし、コンクリートが簡易な場合の調査 (容積比) セメント1：砂2：砂利4程度とする。 ・図示</p> <p>・凍上抑制層 (21.2.1) (表21.2.2) 厚さ ・図示 ・ 材料 ・再生クラッシュラン[G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下) 砂の粒度試験 ・行う ・行わない</p>	種類	形状、寸法	・緑石	・図示	・L形側溝	・図示	・U形側溝	・図示	・U形側溝ふた	・図示	・	・図示																			
種類	形状、寸法																															
・緑石	・図示																															
・L形側溝	・図示																															
・U形側溝	・図示																															
・U形側溝ふた	・図示																															
・	・図示																															
5 埋戻し土 (21.2.1)	※B種																															

② 舗装工事	1 路床 (22.2.2.3.5)	<p>路床の材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土[G]</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>路床安定処理 ・添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種[G] ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰 () ・消石灰 () 添加量 kg (目標CBR ・5以上) ・ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/m²以上 ・ 厚さ (mm) ・0.5~1.0 ・ 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ 透水係数 ・1.5×10⁻¹ cm/sec以上 ・</p> <p>試験 砂の粒度試験 ・行う ・行わない 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・行う ・行わない 現場CBR試験 ・行う ・行わない 路床締固め度の試験 (現場密度) ・行う ・行わない</p>	種別	材料	厚さ (mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土[G]	・図示	・凍上抑制層	・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下)	・図示	・フィルター層	・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)	・図示
	種別	材料	厚さ (mm)											
	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土[G]	・図示											
	・凍上抑制層	・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下)	・図示											
	・フィルター層	・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)	・図示											
	② 路盤 (22.3.2.3.5) (表22.3.1)	<p>路盤の厚さ ・図示 ・ 路盤材料 ・砕石 ○再生クラッシュラン RC40 [G] ・クラッシュラン鉄鋼スラグ[G] ・</p> <p>試験 路盤締固め度の試験 ※行う ・行わない</p>												
③ アスファルト舗装 (22.4.2~6) (表22.4.1~4)	<p>アスファルト舗装の構成及び厚さ ※図示 ・ 材料 アスファルト ○再生アスファルト[G] ・ストレートアスファルト 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材[G]</p> <p>加熱アスファルト混合物の種類 (22.4.4) (表22.4.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>表面</td> <td>○一般地域</td> <td>○密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・寒冷地域</td> <td>・密粒度アスファルト混合物 (13F)</td> </tr> </table> <p>シールコートの施工 ・行う ・行わない</p> <p>試験 アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 舗装の平坦性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 ・</p>	区分	地域	種類	表面	○一般地域	○密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)		・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物 (13F)				
区分	地域	種類												
表面	○一般地域	○密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)												
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物 (13F)												
4 コンクリート舗装 (22.5.2~4.6) (表22.5.1~3)	<p>コンクリート舗装の厚さ</p> <table border="1"> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装</td> <td>歩行者用通路</td> <td>※70 ・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>車路及び駐車場</td> <td>・150 ・図示</td> </tr> </table> <p>寒冷地の縁部立下り寸法等 ・図示 材料 コンクリート ・標準仕様書22.5.2による ・ 早強セメント ・使用する ・使用しない 注入目地材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ 目地 種類、間隔、構造 ※標準仕様書22.5.3及び図22.5.1による ・図示 試験 コンクリート版厚さの試験 ・行う ・行わない 舗装の平坦性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 ・</p>	舗装の種類	部位	厚さ (mm)	コンクリート舗装	歩行者用通路	※70 ・図示		車路及び駐車場	・150 ・図示				
舗装の種類	部位	厚さ (mm)												
コンクリート舗装	歩行者用通路	※70 ・図示												
	車路及び駐車場	・150 ・図示												
5 カラー舗装 (22.6.2~4) (表22.6.1)	<table border="1"> <tr> <th>種類・工法</th> <th>部位</th> <th>基層</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・加熱系</td> <td>・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物</td> <td>・車道及び駐車場 ・歩行者用通路</td> <td>・無し ・図示</td> </tr> <tr> <td>・常温系</td> <td>・ニート工法 ・塗布工法</td> <td>・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装</td> <td>3~5 1程度以下</td> </tr> </table> <p>舗装厚さの許容差 ※標準仕様書 (22.4.2(c))による ・ 材料 加熱系混合物に添加する材料 ・着色骨材 () ・自然石 () 配合 結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量 ・ ニート工法及び塗布工法の配合等 ・ 試験 加熱系 標準仕様書 (22.4.6(a)~(c)) 抽出試験 ・行う ・行わない 舗装の平坦性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 ・</p>	種類・工法	部位	基層	厚さ (mm)	・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車道及び駐車場 ・歩行者用通路	・無し ・図示	・常温系	・ニート工法 ・塗布工法	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装	3~5 1程度以下	
種類・工法	部位	基層	厚さ (mm)											
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車道及び駐車場 ・歩行者用通路	・無し ・図示											
・常温系	・ニート工法 ・塗布工法	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装	3~5 1程度以下											
6 透水性 アスファルト舗装 (22.7.2.3.6)	<table border="1"> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの ・</p>	材料	厚さ (mm)	ストレートアスファルト	・図示									
材料	厚さ (mm)													
ストレートアスファルト	・図示													

① ブロック系舗装 (22.8.2.3)	・コンクリート平板舗装	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>目地材</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※普通平板 (N) ・透水平板 (P)</td> <td>※300角</td> <td>・60</td> <td>※砂 ・モルタル</td> <td>表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たき出し</td> </tr> </table> <p>歩行者用通路に使用するコンクリート平板は [G] (再生材料を用いた舗装用ブロック) とする。 透水平板は [G] (透水性コンクリート) とする。 仕上がり面の平坦性 ※歩行に支障のないものとし、コンクリート平板間の段差3mm以内</p> <p>○インターロッキングブロック舗装</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>部位</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>曲げ強度 (N/mm²)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※普通ブロック (N) ○透水性ブロック (P)</td> <td>車路 歩行者用通路</td> <td>※80 ※60</td> <td>※5.0 ※3.0</td> <td>色彩、表面加工 ・標準品</td> </tr> </table> <p>歩道部に使用するブロックは [G] (再生材料を用いた舗装用ブロック) とする。 透水平板は [G] (透水性コンクリート) とする。 仕上がり面の平坦性 ※歩行に支障のないものとし、ブロック間の段差3mm以内</p> <p>・舗石舗装</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>施工方法</th> <th>基層 (mm)</th> </tr> <tr> <td>・小舗石 (花崗岩)</td> <td>・</td> <td>・80</td> <td>・うろこ張り</td> <td>・コンクリート舗装 (※70) ・アスファルト舗装 (※50)</td> </tr> </table> <p>仕上がり面の平坦性 ※歩行に支障のないものとし、舗石間の段差3mm以内 ・ジオテキスタイル 品質 単位面積質量 ・60g/m²以上 ・ 厚さ (mm) ・0.5~1.0 ・ 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ 透水係数 ・1.5×10⁻¹ cm/sec以上 ・</p> <p>種類 ・A種 (施工範囲： ・図示 ・通路) ・B種 (施工範囲： ・図示 ・建物周囲他)</p>	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	目地材	備考	※普通平板 (N) ・透水平板 (P)	※300角	・60	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たき出し	種類	部位	厚さ (mm)	曲げ強度 (N/mm ²)	備考	※普通ブロック (N) ○透水性ブロック (P)	車路 歩行者用通路	※80 ※60	※5.0 ※3.0	色彩、表面加工 ・標準品	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	施工方法	基層 (mm)	・小舗石 (花崗岩)	・	・80	・うろこ張り	・コンクリート舗装 (※70) ・アスファルト舗装 (※50)			
	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	目地材	備考																														
	※普通平板 (N) ・透水平板 (P)	※300角	・60	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たき出し																														
	種類	部位	厚さ (mm)	曲げ強度 (N/mm ²)	備考																														
	※普通ブロック (N) ○透水性ブロック (P)	車路 歩行者用通路	※80 ※60	※5.0 ※3.0	色彩、表面加工 ・標準品																														
種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	施工方法	基層 (mm)																															
・小舗石 (花崗岩)	・	・80	・うろこ張り	・コンクリート舗装 (※70) ・アスファルト舗装 (※50)																															
8 砂利敷き (22.9.2)	<p>JIS K 5665 (路面標示用塗料) による</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>施工</th> <th>適用</th> <th>色</th> <th>幅 (mm)</th> <th>塗布厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・1種 [G]</td> <td>常温</td> <td>液状</td> <td>・白</td> <td>・150</td> <td>・1.0</td> </tr> <tr> <td>・2種 [G]</td> <td>加熱</td> <td></td> <td></td> <td>・100</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・3種1号</td> <td>溶融</td> <td>粉体状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>[G] 低揮発性有機溶剤型の路面標示用塗料</p>	種類	施工	適用	色	幅 (mm)	塗布厚さ (mm)	・1種 [G]	常温	液状	・白	・150	・1.0	・2種 [G]	加熱			・100	・	・3種1号	溶融	粉体状													
種類	施工	適用	色	幅 (mm)	塗布厚さ (mm)																														
・1種 [G]	常温	液状	・白	・150	・1.0																														
・2種 [G]	加熱			・100	・																														
・3種1号	溶融	粉体状																																	
9 路面標示用塗料	<p>JIS K 5665 (路面標示用塗料) による</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>施工</th> <th>適用</th> <th>色</th> <th>幅 (mm)</th> <th>塗布厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・1種 [G]</td> <td>常温</td> <td>液状</td> <td>・白</td> <td>・150</td> <td>・1.0</td> </tr> <tr> <td>・2種 [G]</td> <td>加熱</td> <td></td> <td></td> <td>・100</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・3種1号</td> <td>溶融</td> <td>粉体状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>[G] 低揮発性有機溶剤型の路面標示用塗料</p>	種類	施工	適用	色	幅 (mm)	塗布厚さ (mm)	・1種 [G]	常温	液状	・白	・150	・1.0	・2種 [G]	加熱			・100	・	・3種1号	溶融	粉体状													
種類	施工	適用	色	幅 (mm)	塗布厚さ (mm)																														
・1種 [G]	常温	液状	・白	・150	・1.0																														
・2種 [G]	加熱			・100	・																														
・3種1号	溶融	粉体状																																	
23 植栽及び屋上緑化工事	<p>1 植栽地の確認等 (23.1.3)</p> <p>2 植栽地の整備 (23.2.2.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>植栽</th> <th>工法</th> <th>有効土層の厚さ (cm)</th> <th>整備範囲</th> <th>土壌改良材</th> </tr> <tr> <td>・樹木</td> <td>※A種 ・B種 ・C種 ・D種</td> <td>樹高12m以上 (※100 ・120 ・150) 樹高7m以上~12m未満 (※80 ・100) 樹高3m以上~7m未満 (※60 ・80) 樹高3m未満 (※50 ・60)</td> <td>・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示</td> <td>・適用する ・適用しない</td> </tr> </table> <p>※芝、地被類 ※B種 ※20 ・植栽部分 ・図示 ・適用する ・適用しない</p> <p>植栽地の排水設備 ・設ける (※図示) ・設けない</p> <p>3 植込み用土 (23.2.3) ※現場発生土の良質土 ・寄土</p> <p>4 土壌改良材 (23.2.3) ・バーク堆肥[G] 施工箇所 ※植栽範囲 ・図示 使用量 植栽基盤面積1㎡あたり (・50 l)</p> <p>・汚泥発酵肥料 (下水汚泥コンポスト) [G] 施工箇所 ※植栽範囲 ・図示 使用量 植栽基盤面積1㎡あたり (・10 l) 材料 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の調査の結果、害が認められないものとする</p> <p>5 樹木 (23.3.2) 樹種、寸法、株立数等 ※図示 ・</p> <p>6 支柱 (23.3.2.3) 支柱材 ※丸太 (間伐材) [G] ・真竹 ・ 防腐処理方法 ※加工式防腐処理丸太材 ・ 形式 ・図示 ・</p> <p>7 幹巻き用材料 (23.3.2) 材料 ※幹巻き用テープ ・わら及びこも</p> <p>8 芝 (23.4.2) 種類 ※コウライシバ ・ノシバ 芝張りの工法 平地 ※目地張り ・べた張り 法面 ・目地張り ※べた張り</p> <p>9 吹付けは種 (23.4.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種子の種類</th> <th>発芽率</th> <th>種子の量 (g/m²)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※洋芝類 (採取後2年以内)</td> <td>※発芽率80%以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>10 地被類 (23.4.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>樹種</th> <th>コンテナ径</th> <th>単位面積当たりのコンテナ数</th> <th>芽立数</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>11 新植、移植樹木、芝等の枯保証 (23.3.4) (23.3.6) (23.4.7)</p> <p>新植樹木 (芝張り、吹付けは種及び地被類を含む) の枯保証の期間 ※引渡しの日から1年 ・無し 移植樹木の枯保証を行う期間 ※引渡しの日から1年 ・無し</p> <p>12 屋上緑化[G] (23.5.2.3)</p> <p>植栽基盤及び材料 ・屋上緑化システム 土壌層の厚さ ・図示 ・ 排水層 ・軽量骨材 (層の厚さ：) ・板状成形品 植込み用土 ※改良土 ・人口軽量土 樹木の樹種並びに種類、寸法、株立数、寸法等 ※図示 ・ 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 ・</p> <p>・屋上緑化軽量システム 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 ・ 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 ・</p> <p>工法 (23.5.4) 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の) 風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・適用しない</p> <p>支柱 ・設置する (形式 ・図示) かん水装置 ・設置する (種類)</p>	植栽	工法	有効土層の厚さ (cm)	整備範囲	土壌改良材	・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 (※100 ・120 ・150) 樹高7m以上~12m未満 (※80 ・100) 樹高3m以上~7m未満 (※60 ・80) 樹高3m未満 (※50 ・60)	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示	・適用する ・適用しない	種子の種類	発芽率	種子の量 (g/m ²)	備考	※洋芝類 (採取後2年以内)	※発芽率80%以上			・	・			樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数	・	・	・	・	・	・	・	・
植栽	工法	有効土層の厚さ (cm)	整備範囲	土壌改良材																															
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 (※100 ・120 ・150) 樹高7m以上~12m未満 (※80 ・100) 樹高3m以上~7m未満 (※60 ・80) 樹高3m未満 (※50 ・60)	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示	・適用する ・適用しない																															
種子の種類	発芽率	種子の量 (g/m ²)	備考																																
※洋芝類 (採取後2年以内)	※発芽率80%以上																																		
・	・																																		
樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数																																
・	・	・	・																																
・	・	・	・																																

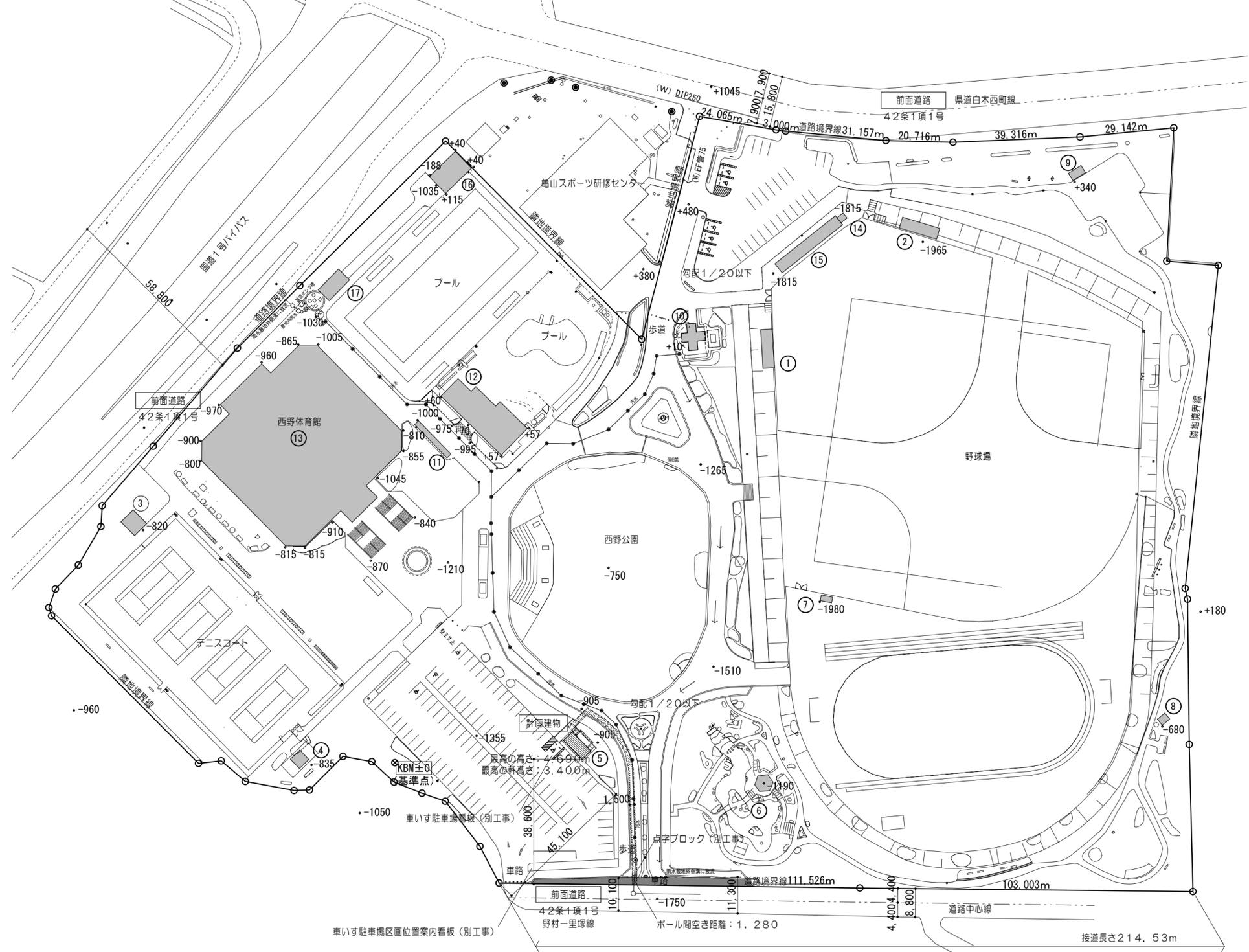
特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 野 輝

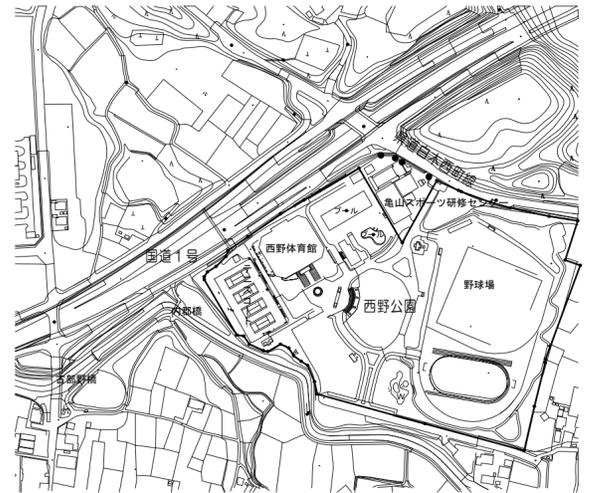
一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 平成31年 3月 8日	工事名称 西野公園便所 (南) 建替工事	図面番号 A-09
	図面名称 建築工事特記仕様書No. 9	縮尺 NS	

設計年月日 平成31年 3月 8日	工事名称 西野公園便所 (南) 建替工事	図面番号 A-09
図面名称 建築工事特記仕様書No. 9	縮尺 NS	

6	1. 一般事項	<p>石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)以下、「石綿則」という。)を遵守すること。</p> <p>施工調査 <9.1.1(d)> 行わない。 ※ 行う (調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。)</p> <p>調査箇所 ※ 図示 ()</p> <p>調査事項 ※ アスベスト含有建材等の使用部位 ※ アスベスト含有建材等の種類、厚さ ※ 施工範囲と工事範囲区分 ※ 廃棄物などの搬出方法</p> <p>アスベスト含有分析 <9.1.1(d)> ・ 行わない ・ 行う (分析結果は監督職員に提出する。) 分析方法 ※ JIS A 1481-2「建材製品中のアスベスト含有測定法 第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」 ・ JIS A 1481-3「建材製品中のアスベスト含有測定法 第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析法」</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ (試料数:)</td> <td>・ (試料数:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (試料数:)</td> <td>・ (試料数:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (試料数:)</td> <td>・ (試料数:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (試料数:)</td> <td>・ (試料数:)</td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定 <9.1.1(e)> ・ 行わない ※ 行う (測定する時期・場所等は下表による) 「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部- 光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>適用名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> <th>室 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内 (注1)</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定2</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内 (注1)</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定4</td> <td></td> <td>セキュリティゾーン入口 (空気の流れを確認)</td> <td>※1点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定5</td> <td></td> <td>負圧・粉じん装置の排出吹出口 (除じん装置の性能確認)</td> <td>※1点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定6</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定7</td> <td>処理作業後シート撤去前</td> <td>処理作業室内</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定8</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 測定9</td> <td>処理作業後シート撤去後</td> <td>処理作業室内</td> <td>※2点 ・ 点</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">測定点総計</td> <td>点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1:周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。</p> <p>(例) アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>測定点</th> <th>測定方法</th> <th>測定点</th> <th>測定点</th> <th>測定点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測点3</td> <td>位相差・分散顕微鏡</td> <td>測点1, 2, 4, 6, 7, 8</td> <td>測点5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>数計機器 メンブレンフィルタの直径 2.5mm 4.7mm 試料の吸引流量 1 L/min 5 L/min 10 L/min 試料の吸引時間 5min 12.0min 24.0min 試料の透明化 アセトン固定-有機物灰化-屈折率浸液法 計数条件 総合倍率400倍、アスベスト繊維総数、通常50視野 計数アスベスト 幅3µm未満、長さ5µm以上、アスペクト比(長さ/幅) 3以上 定量限界 50本/L 0.47本/L 0.3本/L</p> <p>記録する項目 ア. 測定結果 イ. 測定時間 ウ. 測定位置 (測定高さとともに図面上に記載する。) エ. サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量) オ. マウンティング法 カ. 顕微鏡視野面積、計数視野数 キ. 測定時(各測定場所ごと)の天候、温度、湿度、外気の風速及び風量</p> <p>測定機関 <9.1.1(e)> 都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関</p>	材 料 名	定性分析	定量分析		・ (試料数:)	・ (試料数:)		・ (試料数:)	・ (試料数:)		・ (試料数:)	・ (試料数:)		・ (試料数:)	・ (試料数:)	適用名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	室 名 等	・ 測定1	処理作業前	処理作業室内 (注1)	※2点 ・ 点		・ 測定2		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・ 点		・ 測定3	処理作業中	処理作業室内 (注1)	※2点 ・ 点		・ 測定4		セキュリティゾーン入口 (空気の流れを確認)	※1点 ・ 点		・ 測定5		負圧・粉じん装置の排出吹出口 (除じん装置の性能確認)	※1点 ・ 点		・ 測定6		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・ 点		・ 測定7	処理作業後シート撤去前	処理作業室内	※2点 ・ 点		・ 測定8		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・ 点		・ 測定9	処理作業後シート撤去後	処理作業室内	※2点 ・ 点		測定点総計			点		測定点	測定方法	測定点	測定点	測定点	測点3	位相差・分散顕微鏡	測点1, 2, 4, 6, 7, 8	測点5		<p>2. 除去工事共通事項</p> <p>専門工事業者 <9.1.2(a)> アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督職員に提出する。</p> <p>作業主任者の選出 <9.1.2(b)> 石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。</p> <p>除去作業者の教育 <9.1.2(c)> 作業者は、就業時に石綿則第27条に基づく教育を受けた者とする。また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 <9.1.2(d)> 排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理しなければならない。ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>表示及び掲示 <9.1.2(f)> 更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。 ※ アスベスト作業主任者名と職務内容 ※ 関係者以外立入禁止 ※ 喫煙・飲食の禁止 ※ 「アスベスト除去作業中」の表示 ※ アスベストの有害性 ※ 取り扱い上の注意事項 ※ 使用すべき保護具</p> <p>周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。 ※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ(労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等)」</p> <p>保護具、保護衣 <9.1.2(g)> 作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。</p> <p>除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 <9.1.3(c)><9.1.4(d)><9.1.5(f)> ※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管 ※ 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形板を運搬する場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 ※ アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。</p> <p>アスベスト含有吹き付け材の除去工事 <9.1.3(b)> ・ 行う (適用範囲・図示) ・ 行わない</p> <p>作業場等の隔離等 <9.1.3(a)> ※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。</p> <p>隔離シートの性能</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>※ 床面</td> <td>※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重</td> </tr> <tr> <td>※ 壁面</td> <td>※ 0.08mm以上のプラスチックシート等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、(財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督職員の承諾を得ること。</p> <p>セキュリティゾーンの設置 <9.1.3(a)> ※ 下表による</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>室名</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>更衣室</td> <td>※ 更衣ロッカー ※ 新品の保護具 ※ 呼吸用保護具保管箱 ※ 洗顔、うがい設備</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>洗浄室</td> <td>負圧 ※ エアシャワー(温水シャワー)</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>前室</td> <td>負圧 ・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、(財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督職員の承諾を得ること。</p> <p>除去物及び汚染等 <9.1.3(b)> 処理方法 ※ 密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化</p>	※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重	※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等	適用	室名	状態	※	更衣室	※ 更衣ロッカー ※ 新品の保護具 ※ 呼吸用保護具保管箱 ※ 洗顔、うがい設備	※	洗浄室	負圧 ※ エアシャワー(温水シャワー)	※	前室	負圧 ・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご	<p>4. アスベスト含有保温材等の除去 <9.1.4(a)> アスベスト含有保温材の除去工事 ・ 行う (適用範囲・図示) ・ 行わない</p> <p>養生等 <9.1.4(b)> ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。 掻き落とし、破壊、切断による除去方法 ※ 行わない ・ 行う…この場合は改修仕様<9.1.3>「アスベスト含有吹き付け材の除去」によること。</p> <p>除去工法 <9.1.4(c)> ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。 ※ 除去物については改修仕様<9.1.3(b)>により、密封処理とする。</p> <p>アスベスト含有成形板の除去工事 <9.1.5(a)> ・ 行う (適用範囲・図示) ・ 行わない</p> <p>養生 <9.1.5(b)> ※ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。</p> <p>除去工法 <9.1.5(b)> ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベスト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。</p>	<p>7. 特定物質 [7.3.1] 分析調査 ・ 行う (対象は図示による) ・ 行わない</p> <p>特殊な建築副産物の処理 [7.3.2] ・ フロン回収(破壊処理) 対象機器 ()</p> <p> [7.3.2] ・ ハロン回収 対象機器 ()</p>
		材 料 名	定性分析	定量分析																																																																																																	
	・ (試料数:)	・ (試料数:)																																																																																																			
	・ (試料数:)	・ (試料数:)																																																																																																			
	・ (試料数:)	・ (試料数:)																																																																																																			
	・ (試料数:)	・ (試料数:)																																																																																																			
適用名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	室 名 等																																																																																																	
・ 測定1	処理作業前	処理作業室内 (注1)	※2点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定2		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定3	処理作業中	処理作業室内 (注1)	※2点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定4		セキュリティゾーン入口 (空気の流れを確認)	※1点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定5		負圧・粉じん装置の排出吹出口 (除じん装置の性能確認)	※1点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定6		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定7	処理作業後シート撤去前	処理作業室内	※2点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定8		施工区画周辺又は敷地境界	※2点 ・ 点																																																																																																		
・ 測定9	処理作業後シート撤去後	処理作業室内	※2点 ・ 点																																																																																																		
測定点総計			点																																																																																																		
測定点	測定方法	測定点	測定点	測定点																																																																																																	
測点3	位相差・分散顕微鏡	測点1, 2, 4, 6, 7, 8	測点5																																																																																																		
※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重																																																																																																				
※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等																																																																																																				
適用	室名	状態																																																																																																			
※	更衣室	※ 更衣ロッカー ※ 新品の保護具 ※ 呼吸用保護具保管箱 ※ 洗顔、うがい設備																																																																																																			
※	洗浄室	負圧 ※ エアシャワー(温水シャワー)																																																																																																			
※	前室	負圧 ・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご																																																																																																			
ア	ス	ベ	ス	ト	含	有	建	材	の	除	去																																																																																										



全体配置図 1/1000

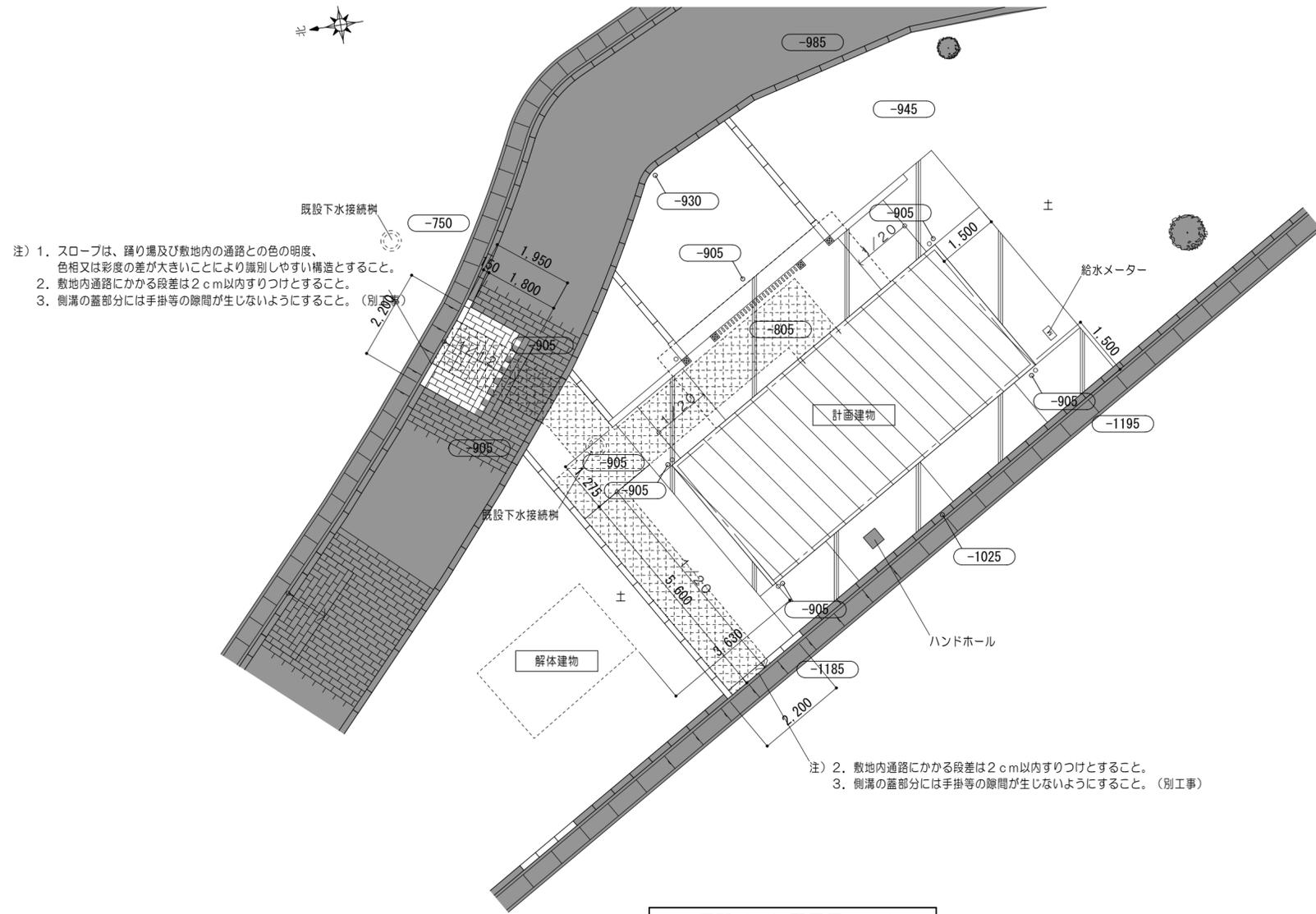


付近見取図

道路斜線チェック (セットバック緩和なし)	
◆前面道路幅員=	8.800
◆前面道路レベル差=平均地盤面	-845
◆道路斜線: A点=道路Qレベル	4.690+845=5,535
$(38,600+8,800-500) \times 1.5 = 70,350 \therefore 70,350 > 5,535$	
※全ての建物は敷地が接する全ての道路斜線において十分余裕がある。	

凡例	
	既設建物を示す
	計画建物を示す
	敷地内通路1.5mを示す
	KBM位置を示す
	地盤レベルを示す (KBM±0より)
	敷地内の通路排水は敷地内側溝から敷地外の側溝へ放流。
※延焼の恐れのある部分内に計画建物はありません。	
※造成行為に該当する全体的な土地の切盛は無し。	
	車路を示す

特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	A-12
	一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝		平成31年 3月 8日	図面名称	全体配置図、付近見取図	縮尺	1/1000



便所(南)配置図 1/100

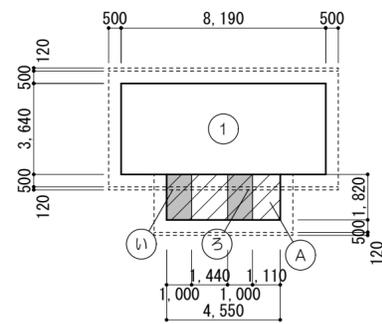
凡 例	
	既設のままを示す
	計画建物を示す
	地盤レベルを示す (KBM±0より)

特 記 事 項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	A-13
	平成31年 3月 8日			図面名称	配置図	縮 尺	1/100	

設計概要		外部仕上表			主要構造部関係・・・その他			
工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	屋根	段付横葺屋根 有効幅: 2.28 カラーガルバリウム鋼板φ0.4 (ポリエチレンフォームφ4.0裏張) アスファルトルーフィングφ940 野地板: 硬質木毛セメント板φ18 シナ合板φ5.5 CL塗	樋	軒 樋: 塩ビ角型(前高型) W120 (カラー) タテ樋: 硬質塩化ビニル管φ75 (カラー)	部位	使用材料	認定
工事場所	三重県亀山市野村二丁目 地内			軒天	木組表シ WP塗	屋根	カラーガルバリウム鋼板	NM-8697
用途地域	第二種住居地域			開口部	アルミサッシ			
防火指定	指定なし	庇	段付ハゼ式横葺屋根 有効幅: 1.82 カラーガルバリウム鋼板φ0.4 (ポリエチレンフォームφ2.0裏張) アスファルトルーフィングφ940 野地板: 硬質木毛セメント板φ18 シナ合板φ5.5 CL塗	根廻り	コンクリート打放補修 撥水材塗布 目地@3000内外			
その他	法22条地域、都市計画公園			アプローチ	コンクリート刷毛引			
道路幅員	15.80m			犬走り	コンクリート刷毛引 目地@3000内外			
敷地面積	65,846.84 m ²	外壁	窯業系サイディングφ14 ヨコ張 (コーナー役物共) 透湿防水シート張 (重ね部分防水テープ張) <内壁> 窯業系サイディングφ14 ヨコ張 防湿気密シート張 (重ね部分気密テープ張)	ベンチ	木製 WP塗			
主要用途	屋外便所							
工事種別	新築							

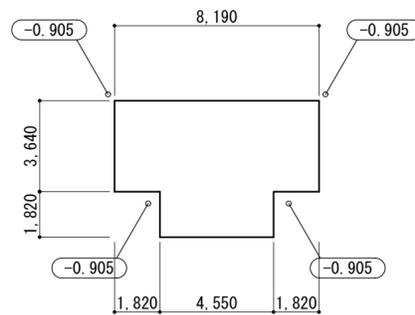
内部仕上表 (便所(南): 駐車場側)

室名	床			巾木			壁(梁下部)			壁(梁上部)			天井			CH	室名札	備考
	記号	下地	仕上	記号	仕上	H	記号	下地	仕上	記号	下地	仕上	記号	下地	仕上			
男子便所	F1	土間コンクリート金コテ押工	エポキシ樹脂無溶剤形(厚膜タイプ) (流シのペ工法) 防滑仕様	BB1	床材同仕上	350	W1 木組下地 W2 設備用合板φ12 木組下地	窯業系サイディングφ14 ヨコ張 防湿気密シート張(重ね部分気密テープ張) 抗菌メラミン不燃化粧板φ3張 耐水PBφ12.5	W3	木組下地	シナ合板φ5.5 CL塗	C1	木組表シ OS塗	塩ビ	2.510	○ ビクトサイン		
女子便所	F1	土間コンクリート金コテ押工	エポキシ樹脂無溶剤形(厚膜タイプ) (流シのペ工法) 防滑仕様	BB1	床材同仕上	350	W1 木組下地 W2 耐水合板φ12 木組下地	窯業系サイディングφ14 ヨコ張 防湿気密シート張(重ね部分気密テープ張) 抗菌メラミン不燃化粧板φ3張 耐水PBφ12.5	W3	木組下地	シナ合板φ5.5 CL塗	C1	木組表シ OS塗	塩ビ	2.510	○ ビクトサイン		
多機能便所	F1	土間コンクリート金コテ押工	エポキシ樹脂無溶剤形(厚膜タイプ) (流シのペ工法) 防滑仕様	BB1	床材同仕上	350	W1 木組下地 W2 耐水合板φ12 木組下地	窯業系サイディングφ14 ヨコ張 防湿気密シート張(重ね部分気密テープ張) 抗菌メラミン不燃化粧板φ3張 耐水PBφ12.5	W3	木組下地	シナ合板φ5.5 CL塗	C1	木組表シ OS塗			○ ビクトサイン		
<特記事項>					【仕上記号略号】			【シックハウス対策】			【記号略号】			【防火認定番号】				
・土間コンクリート下は、ポリエチレンフィルムφ0.15敷(タテ、ヨコ重ね部分L=200以上とする)		・木材は設計GL+1000の範囲まで防蟻防蟻処理(現場塗布)を行うこと。			記号	JIS番号	名称	・使用建材: F☆☆☆☆ (天井、壁、建具仕上材、接着剤、下地共)			記号	名称	PB(石膏ボード)φ12.5 : NM-8619 <不燃>					
・設備機器取付範囲下地材は建築工事とする。		・使用建築材料: 特記なき限りJIS・JAS認定品を使用すること。			WP	JASS-18 M-307	木材保護塗料	・内部塗料は、F☆☆☆☆品 家具等F☆☆☆☆品			PB	石膏ボード	抗菌メラミン化粧不燃板φ3張 : NM-2183 <不燃>					
・参考メーカー品番及び認定番号は同等品以上とする。		・木材は三重の木製工場で加工したものとす。			CL	K5531	クリアラッカー塗	・クロルピリホス使用なし					塗料一般 : NM-8585 <不燃>					
		・木材は亀山市産材を使用すること。 ※「亀山市産材」以外の木材を調達しなければならない場合は、その木材の調達理由が明確に判る資料を提出して、監督員とその使用について協議し、承諾を得なければならない。			OS	K5658	オイルステイン塗	・アスベスト使用なし										

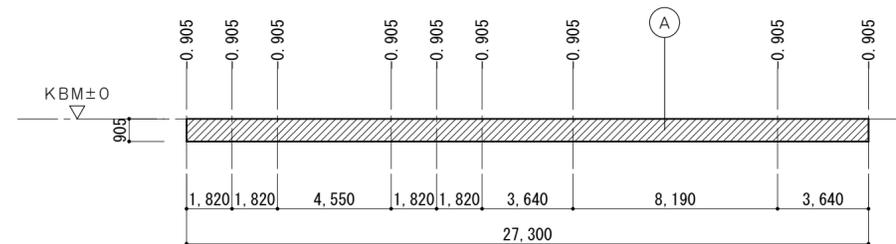


建物求積図 1/200
(便所(南): 駐車場側)

求積表	
①	3.64 × 8.19 = 29.811
Ⓐ	1.82 × 4.55 = 8.281
Ⓛ	1.82 × 1.00 = 1.820
㉓	1.82 × 1.00 = 1.820
面積表	
建築面積	① + Ⓐ = 38.09 m ²
延床面積	① + Ⓛ + ㉓ = 33.45 m ²

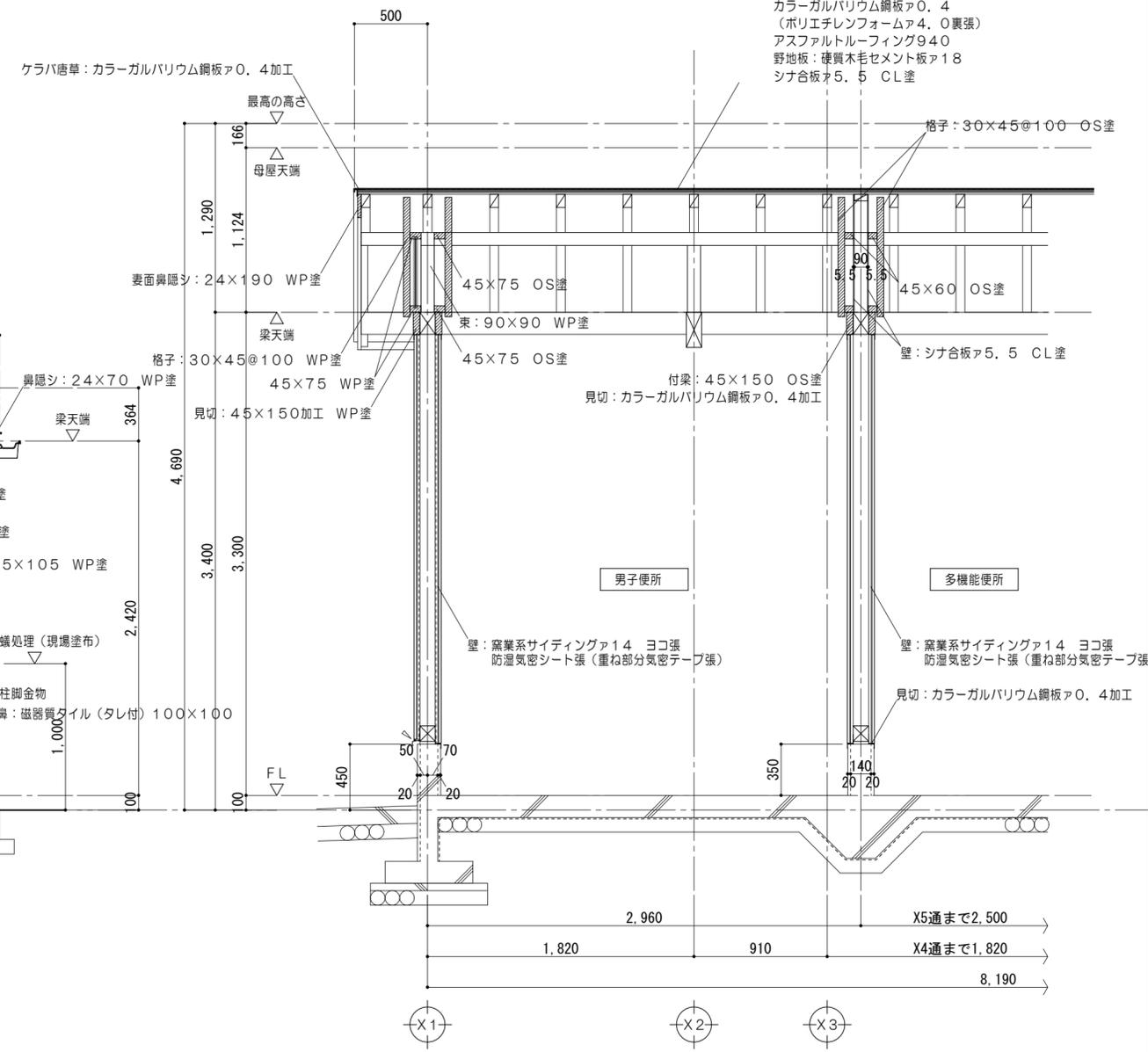
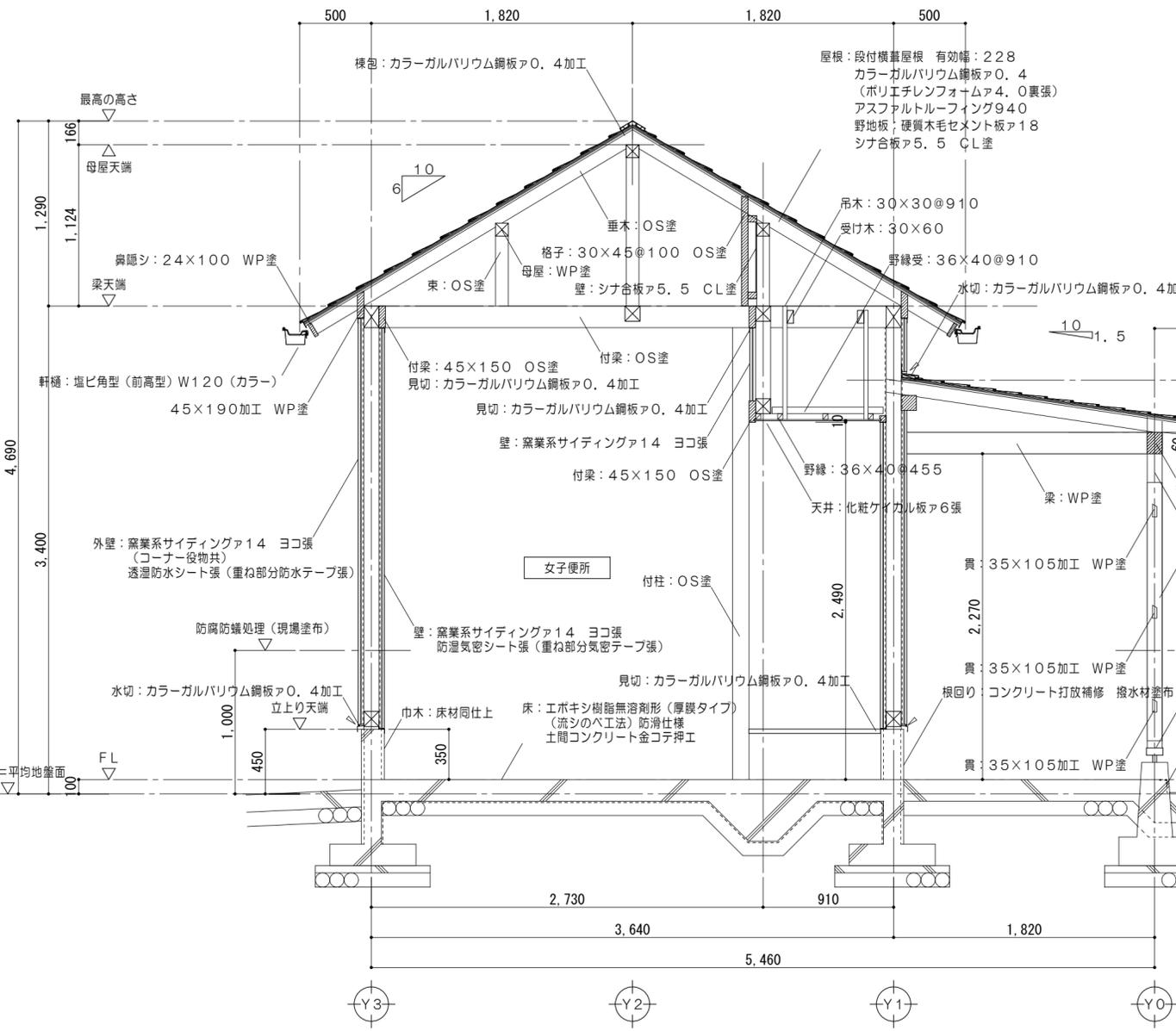
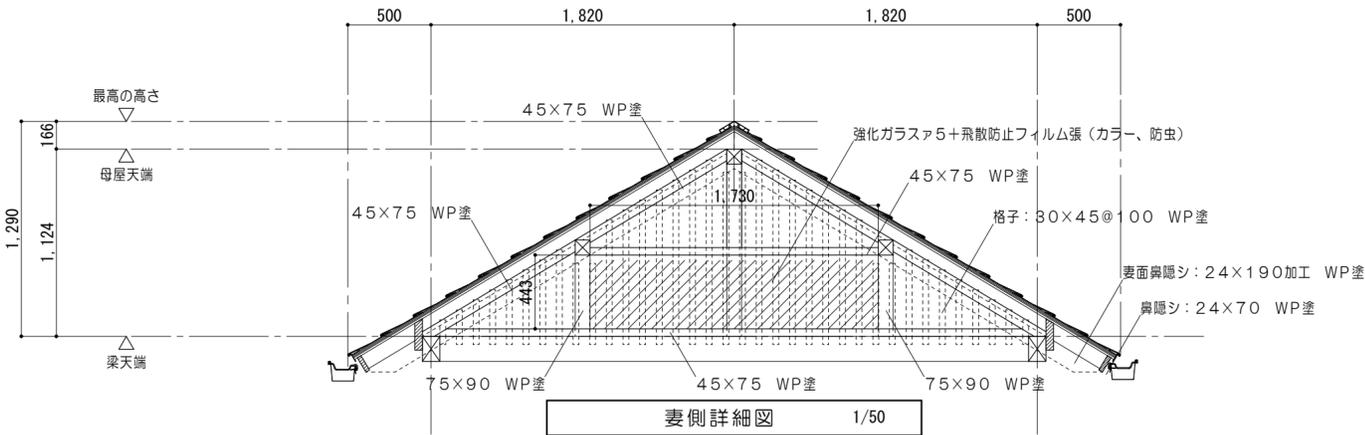


平均地盤面算定図 1/200
(便所(南): 駐車場側)

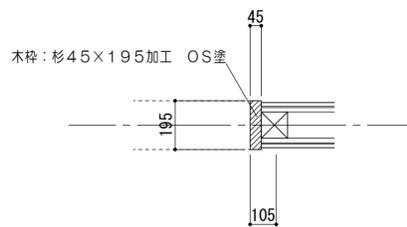


平均地盤面算定根拠図 1/200

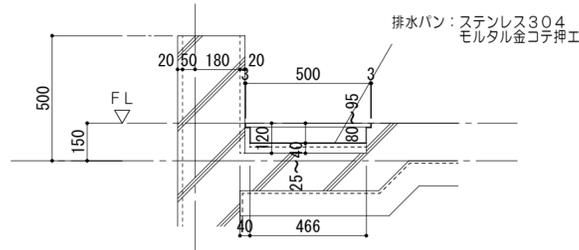
平均地盤面算定表	
Ⓐ	-0.905 × 27.30 = +24.7065
平均地盤面の計算 = 数値の計 / 総長さ	
= -24.7065 / 27.30 = -0.905	
平均地盤高さ = KBM-0.905	



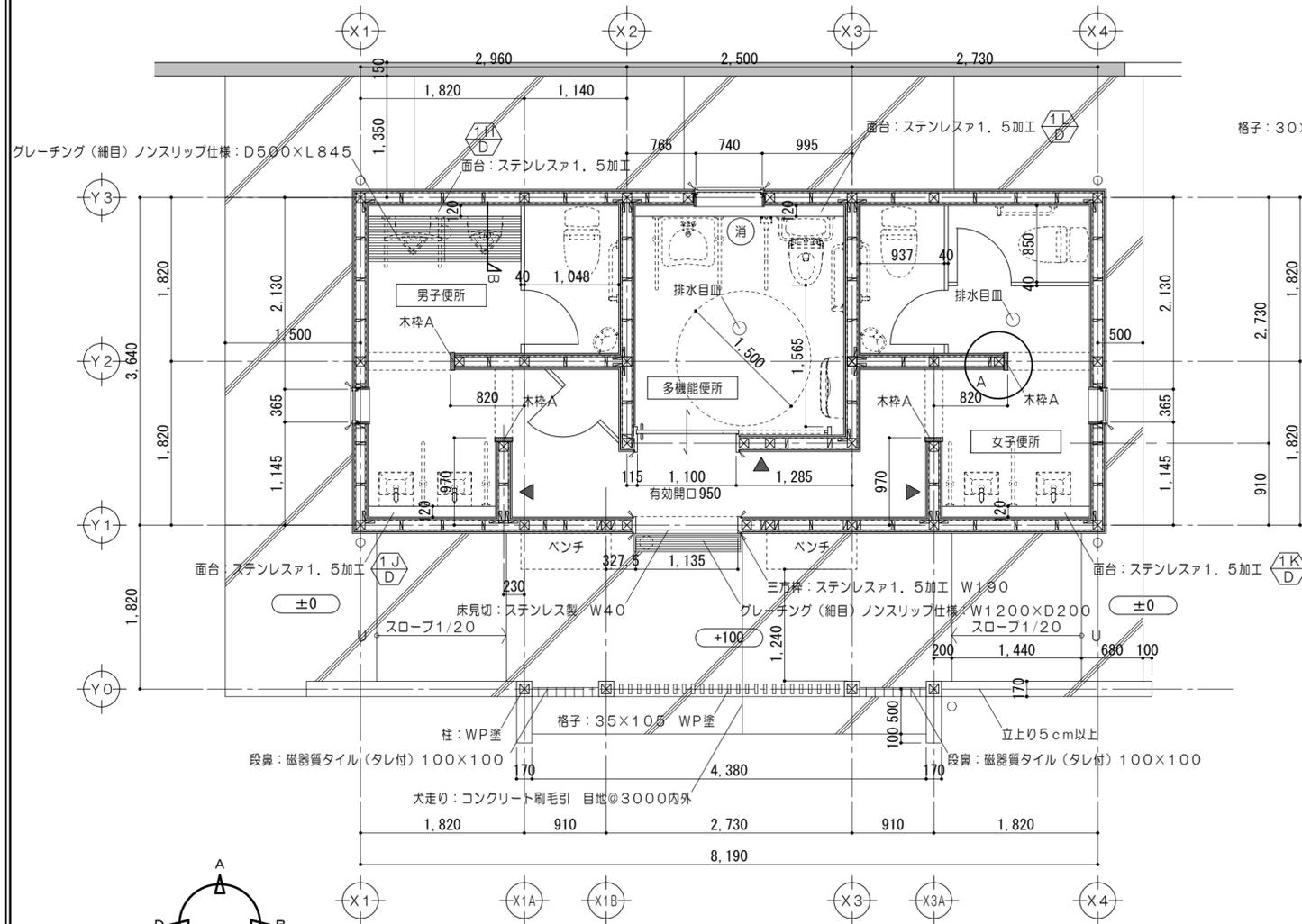
特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊	一級建築士 第360917号 前田 祐 作 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	設計年月日 平成31年 3月 8日	工事名称 西野公園便所(南) 建替工事	図面番号 A-16
	図面名称 【便所南】矩計図、断面詳細図		縮尺 1/30		



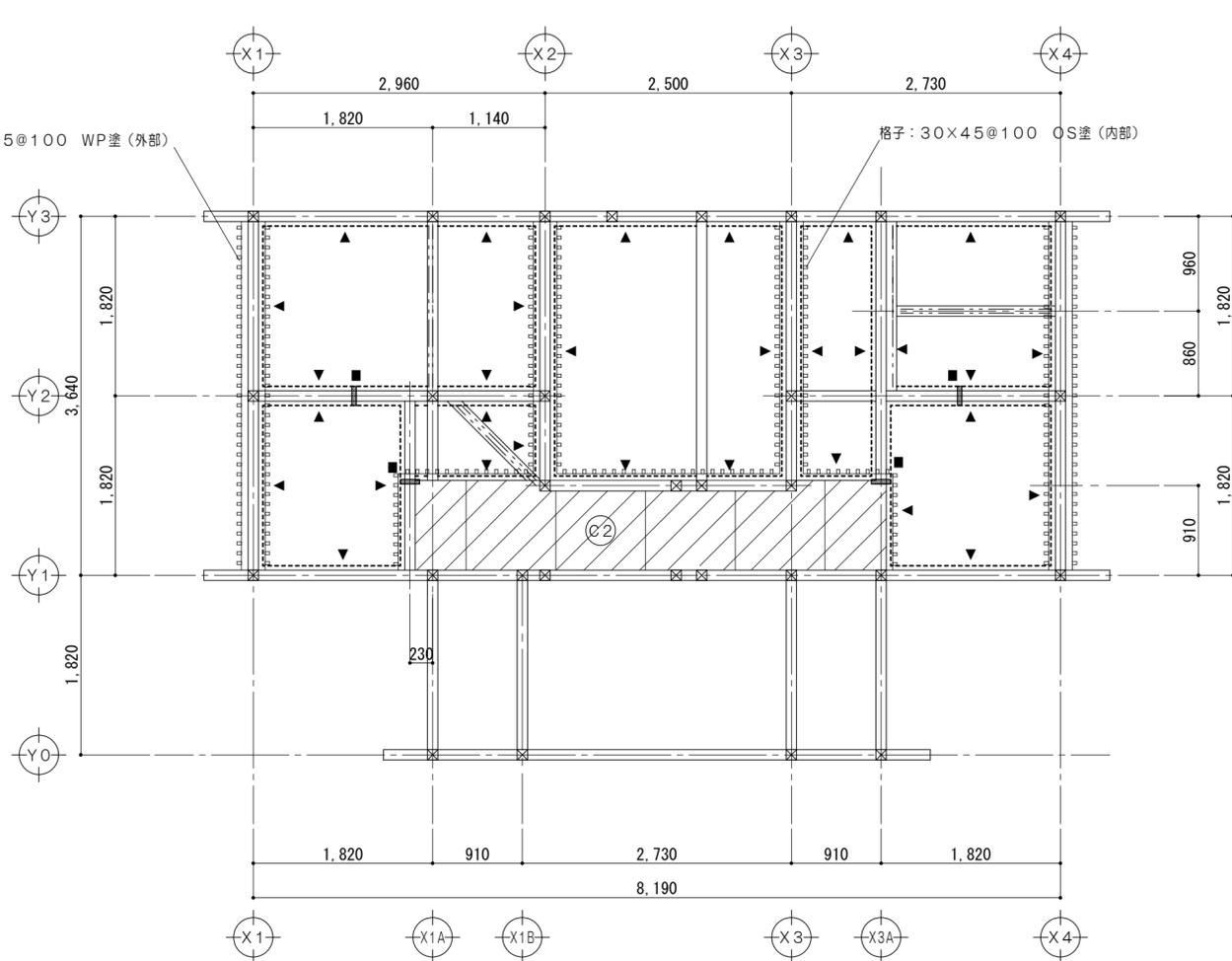
A部詳細図 1/20



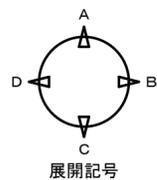
B部詳細図 1/20



便所(南)平面詳細図 1/50

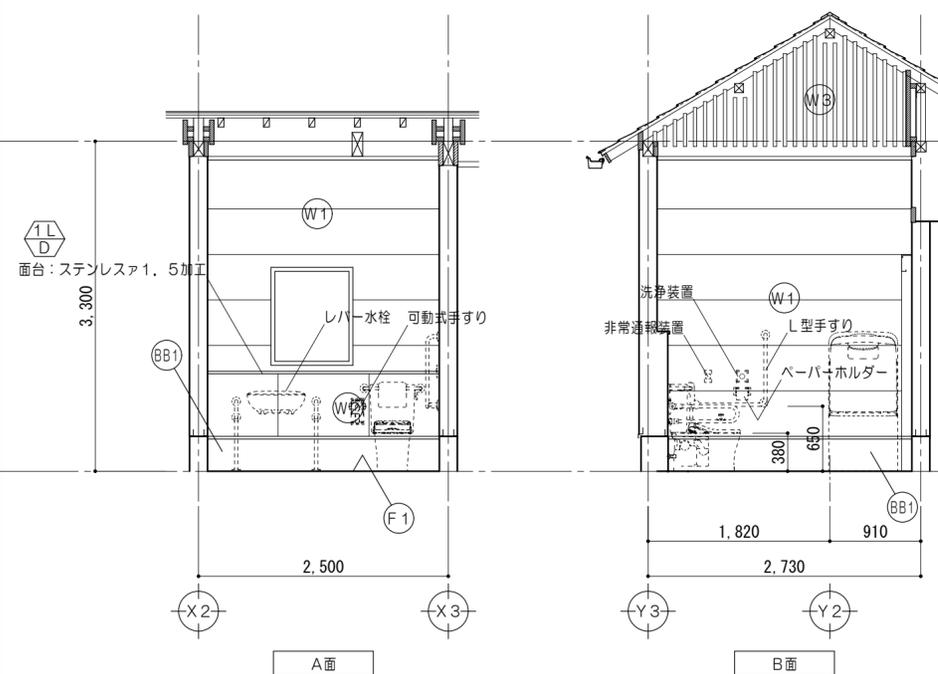
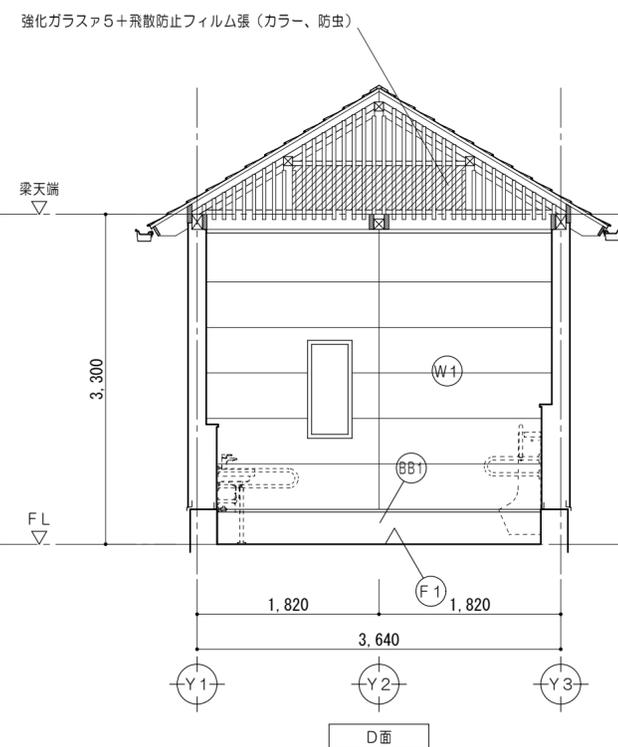
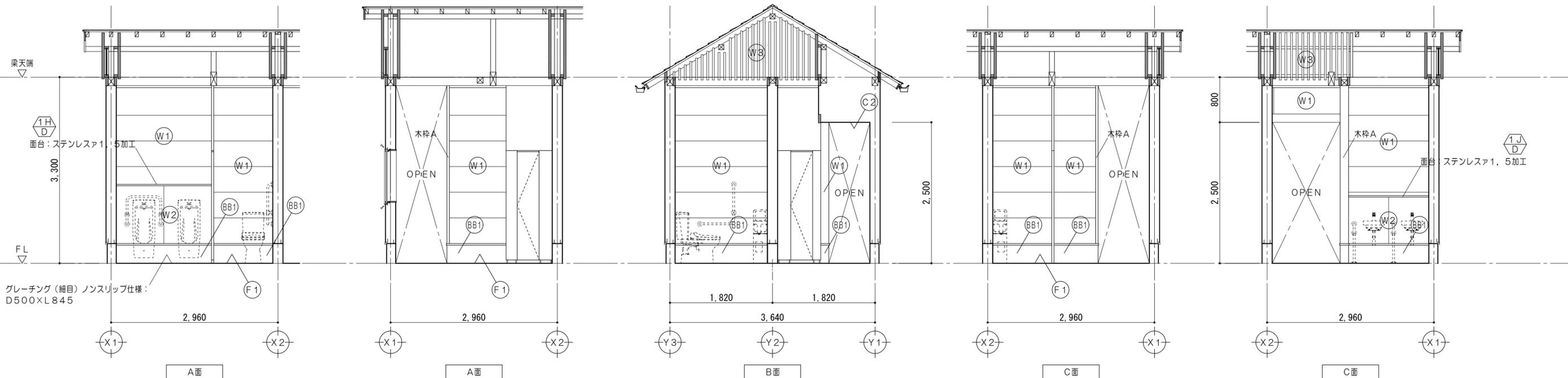


天井伏図 1/50



凡例	
±0	設計GLからのレベルを示す
消	消火器(ABC粉末10型)(床置) ※消火器本体は別途
ノ	シーリングを示す
▲	ピクトサイン設置場所

凡例	
▼	付梁: 45x150 OS塗
■	木枠: A部詳細図参照
◎	化粧ケイカル板A6張



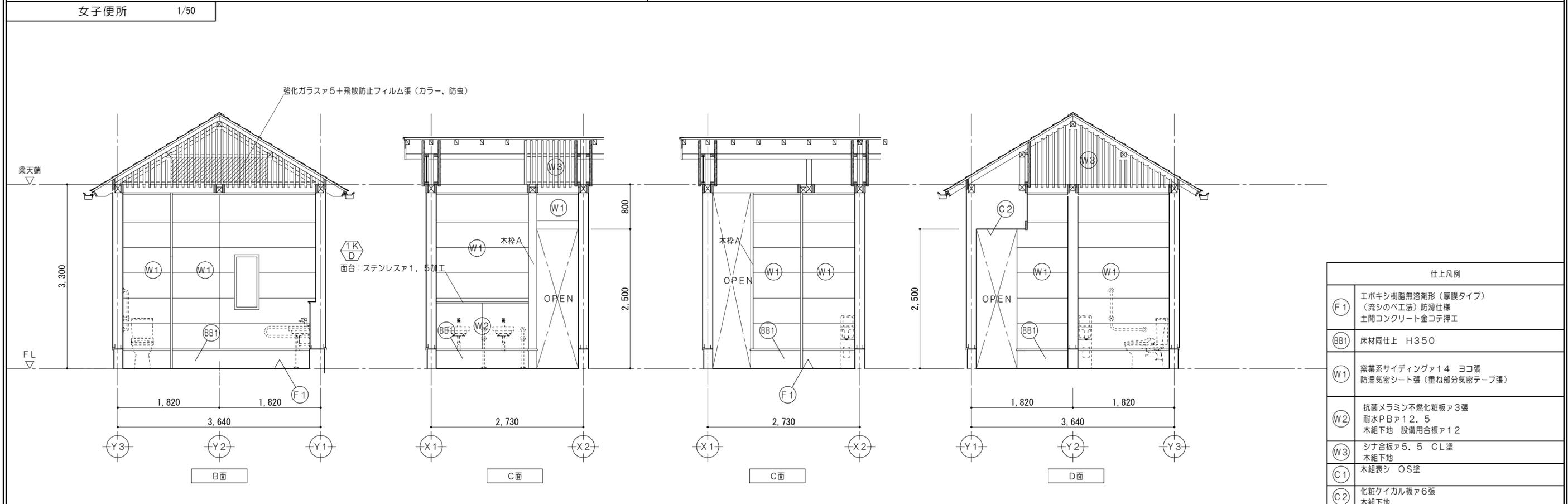
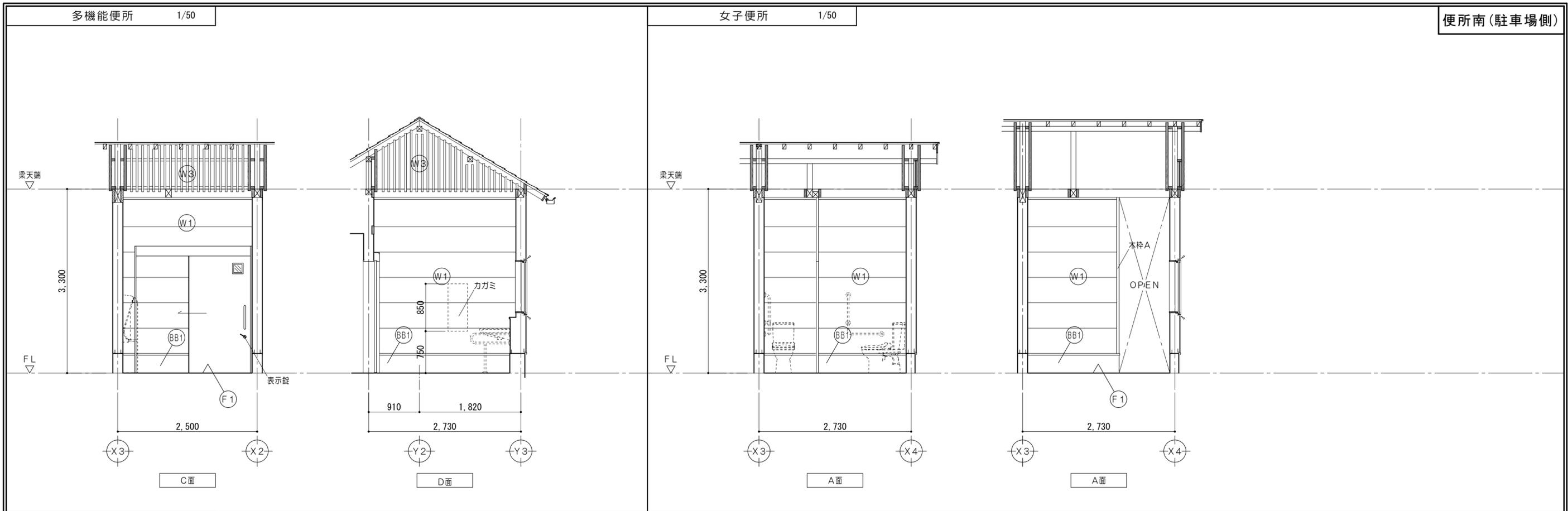
仕上凡例	
(F1)	エポキシ樹脂無溶剤形 (厚膜タイプ) (流シの工法) 防滑仕様 土間コンクリート金コテ押工
(BB1)	床材同仕上 H350
(W1)	窯業系サイディングA14 ヨコ張 防湿気密シート張 (重ね部分気密テープ張)
(W2)	抗菌メラミン不燃化粧板A3張 耐水PBA12.5 木組下地 設備用合板A12
(W3)	シナ合板A5.5 CL塗 木組下地
(C1)	木組表シ OS塗
(C2)	化粧ケイカル板A6張 木組下地

特記事項

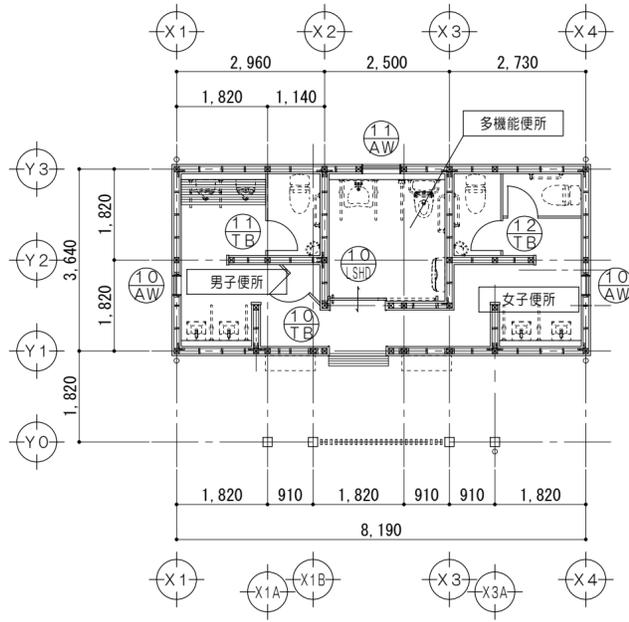
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 MAENO 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号
 前田 祐 作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	A-18
平成31年 3月 8日	図面名称	【便所南】展開図No.1	縮尺	1/50



仕上凡例	
(F1)	エポキシ樹脂無溶剤形 (厚膜タイプ) (流シの工法) 防滑仕様 土間コンクリート金コテ押工
(BB1)	床材同仕上 H350
(W1)	窯業系サイディング14 ヨコ張 防湿気密シート張 (重ね部分気密テープ張)
(W2)	抗菌メラミン不燃化粧板3張 耐水PBA12.5 木組下地 設備用合板12
(W3)	シナ合板5.5 CL塗 木組下地
(C1)	木組表シ OS塗
(C2)	化粧ケイカル板6張 木組下地



建具符号図 1/100

建具表 (便所南) 1/50		※ビル用サッシ	
符号名称数量	(10/AW) FIXアルミサッシ 2	(11/AW) FIXアルミサッシ 1	(10/SH) 片引軽量スチールハンガードア 1
窓			
見込 硝子	70 強化ガラスA5+飛散防止フィルム張 (カラー、防虫)	70 強化ガラスA5+飛散防止フィルム張 (カラー、防虫)	枠 200 扉 40 強化ガラスA5+飛散防止フィルム張 (カラー、防虫)
仕 上	アルミ陽極酸化塗装皮膜 (B-2種)	アルミ陽極酸化塗装皮膜 (B-2種)	亜鉛メッキ鋼板A0.6 (焼付塗装仕上)
金 物	アングルピース、水切、付属金物一式	アングルピース、水切、付属金物一式	表示付打掛錠 (レバータイプ: 非常解錠付)、自閉制御装置、オイルダンパー、大型引手、ガイドローラー、スチール三方枠 (焼付塗装仕上)、付属金物一式
符号名称数量	(10/TB) トイレブース 1	(11/TB) トイレブース 1	
窓			
見込 硝子	40	40	
仕 上	上部: 高圧メラミン樹脂化粧板 (芯材: ペーパーコア) 下部: 高圧メラミン樹脂化粧板 (芯材: パーティクルボード)	上部: 高圧メラミン樹脂化粧板 (芯材: ペーパーコア) 下部: 高圧メラミン樹脂化粧板 (芯材: パーティクルボード)	
金 物	アルミRエッジ、アルミ頭ツナギ、アルミ笠木、天井レール、ラバトリヒンジ、スライドロック、戸当り、フロアサポート、付属金物一式	アルミRエッジ、アルミ頭ツナギ、アルミ笠木、天井レール、ラバトリヒンジ、表示付スライドロック (非常解錠付)、戸当り、フロアサポート、付属金物一式	
符号名称数量	(12/TB) トイレブース 1		
窓			
見込 硝子	40		
仕 上	上部: 高圧メラミン樹脂化粧板 (芯材: ペーパーコア) 下部: 高圧メラミン樹脂化粧板 (芯材: パーティクルボード)		
金 物	アルミRエッジ、アルミ頭ツナギ、アルミ笠木、天井レール、ラバトリヒンジ、表示付スライドロック (非常解錠付)、戸当り、フロアサポート、付属金物一式		

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

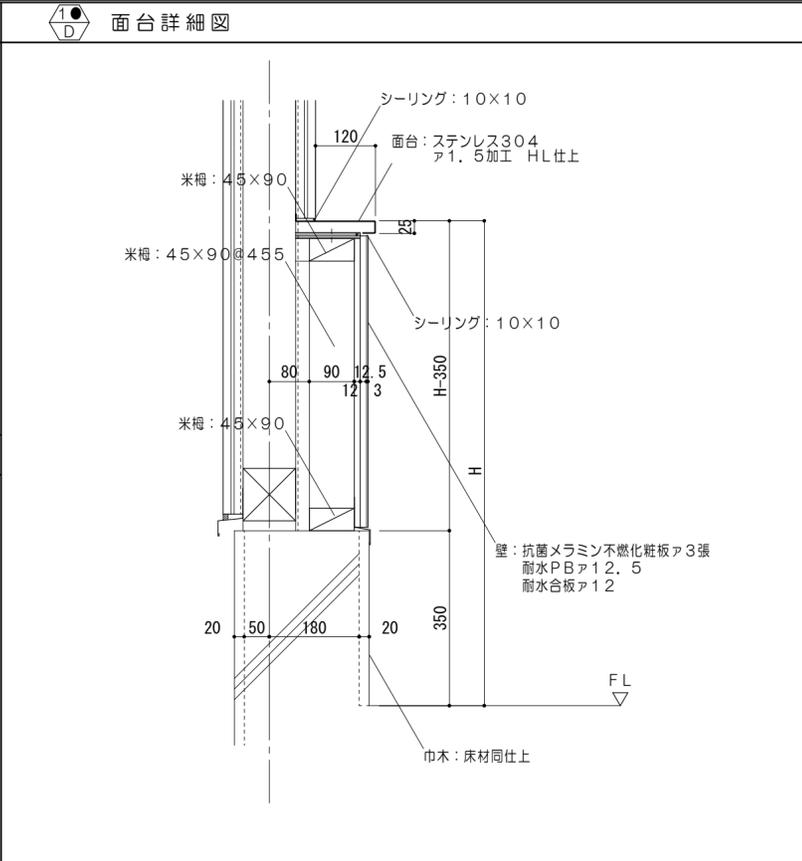
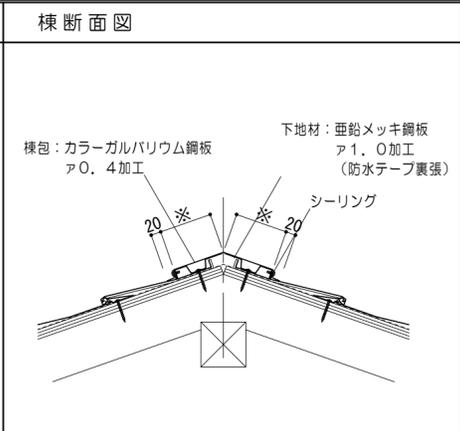
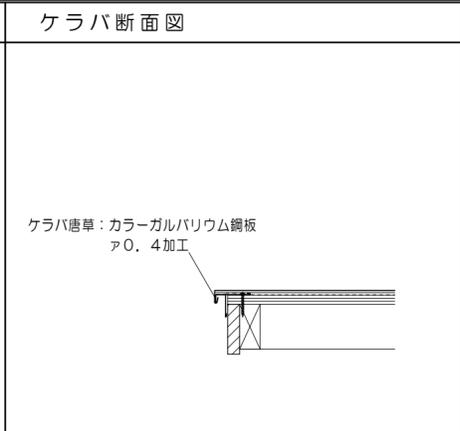
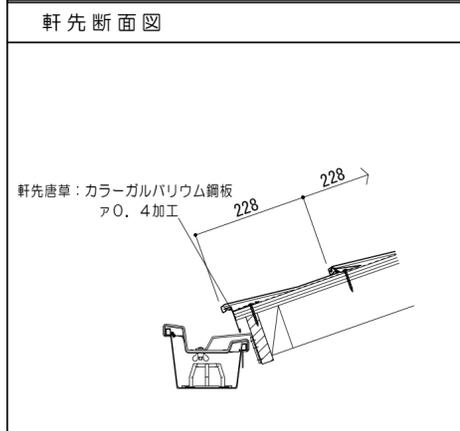
一級建築士 第360917号
前田 祐 作

設計年月日 工事名称 西野公園便所 (南) 建替工事
平成31年 3月 8日 図面名称 【便所南】建具符号図、建具表

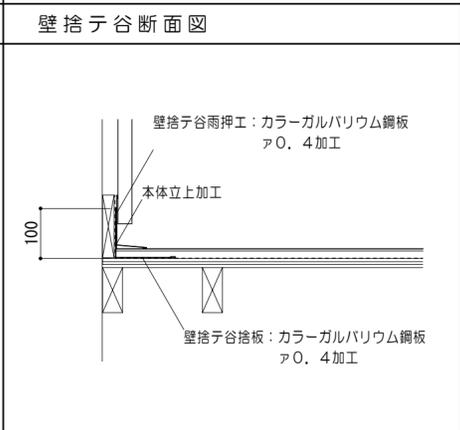
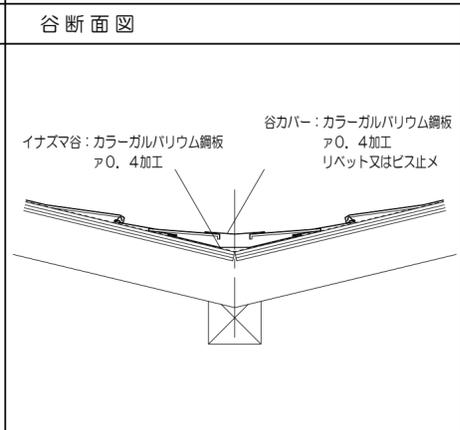
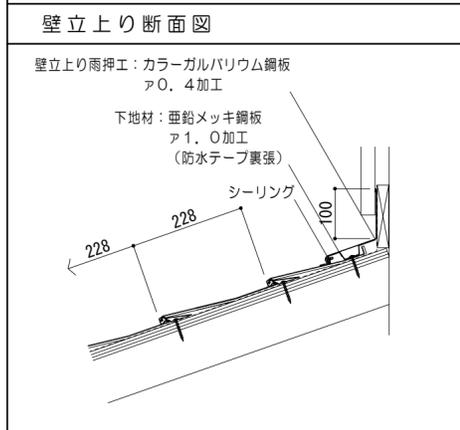
図面番号 A-20
縮尺 1/100.50

各部詳細図

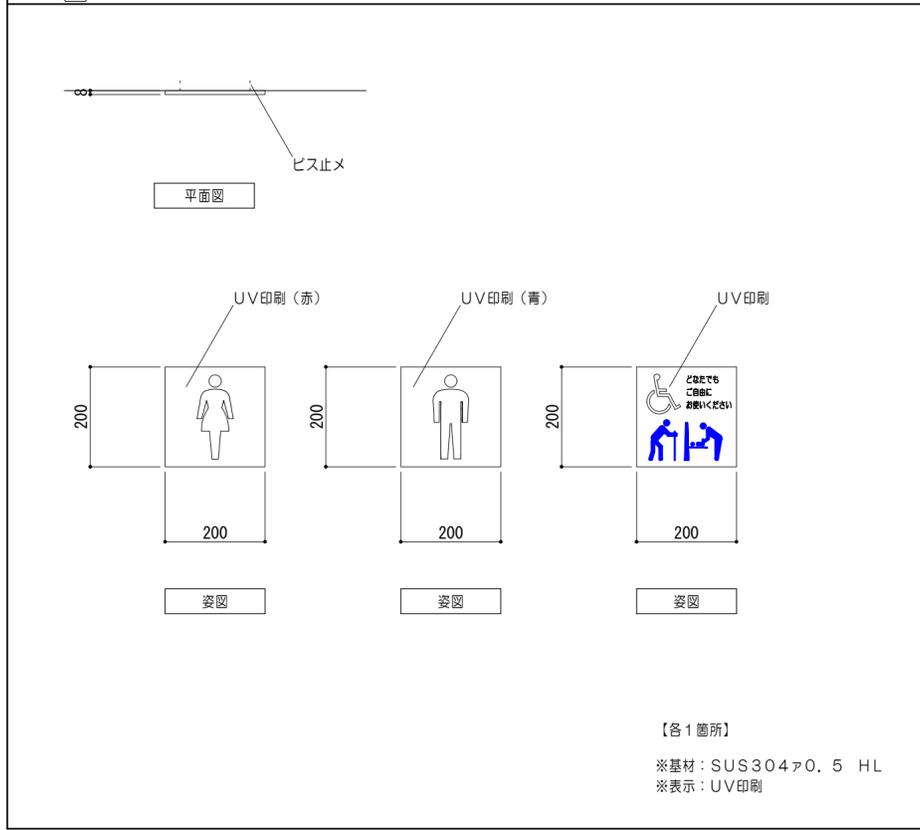
1/10



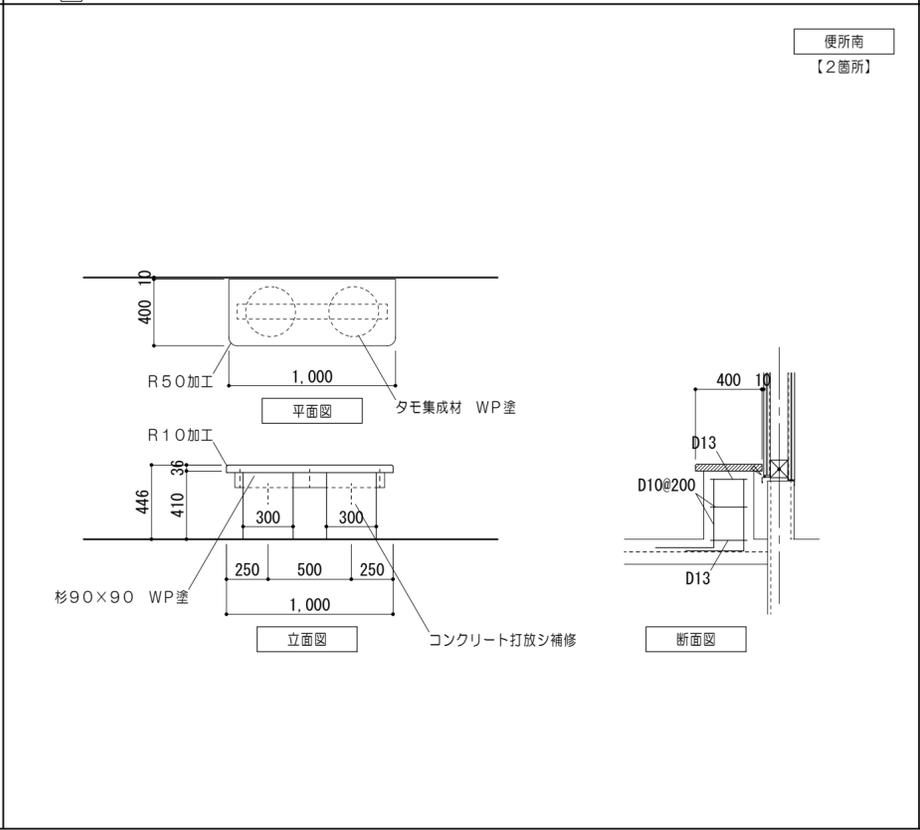
記号	室名	D	W	H	数量
1H/D	男子便所	120	1,690	1,400	1
1J/D	男子便所	120	1,600	1,200	1
1K/D	女子便所	120	1,640	1,200	1
1L/D	多機能便所	120	2,320	1,000	1

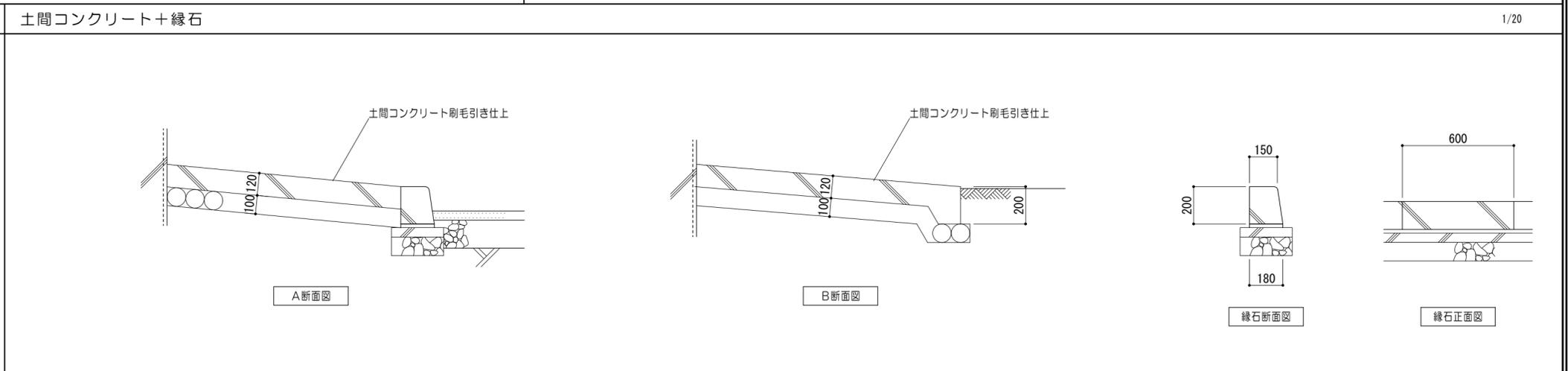
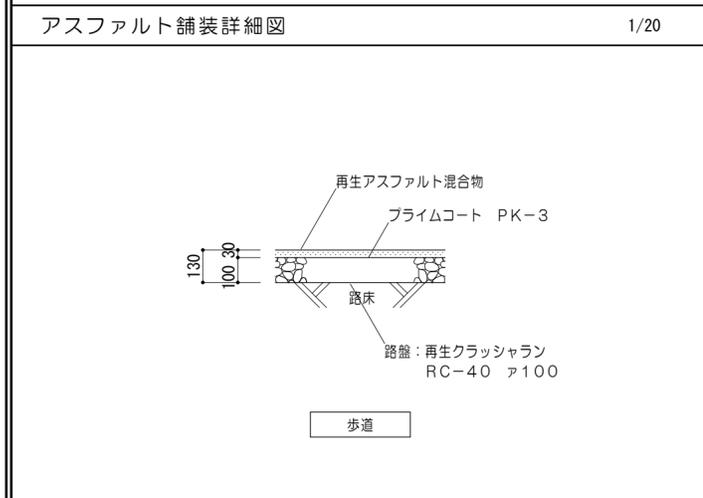
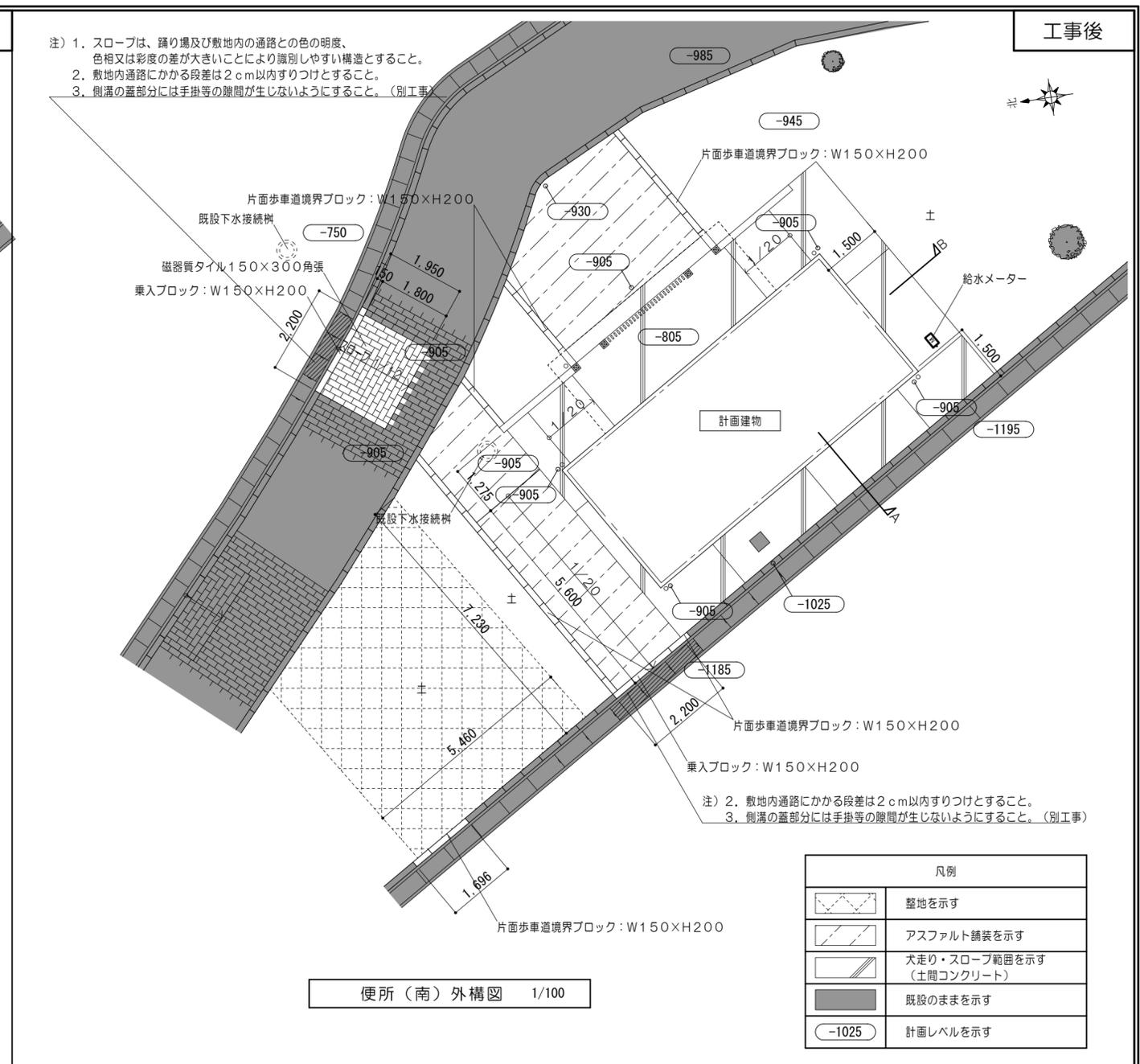
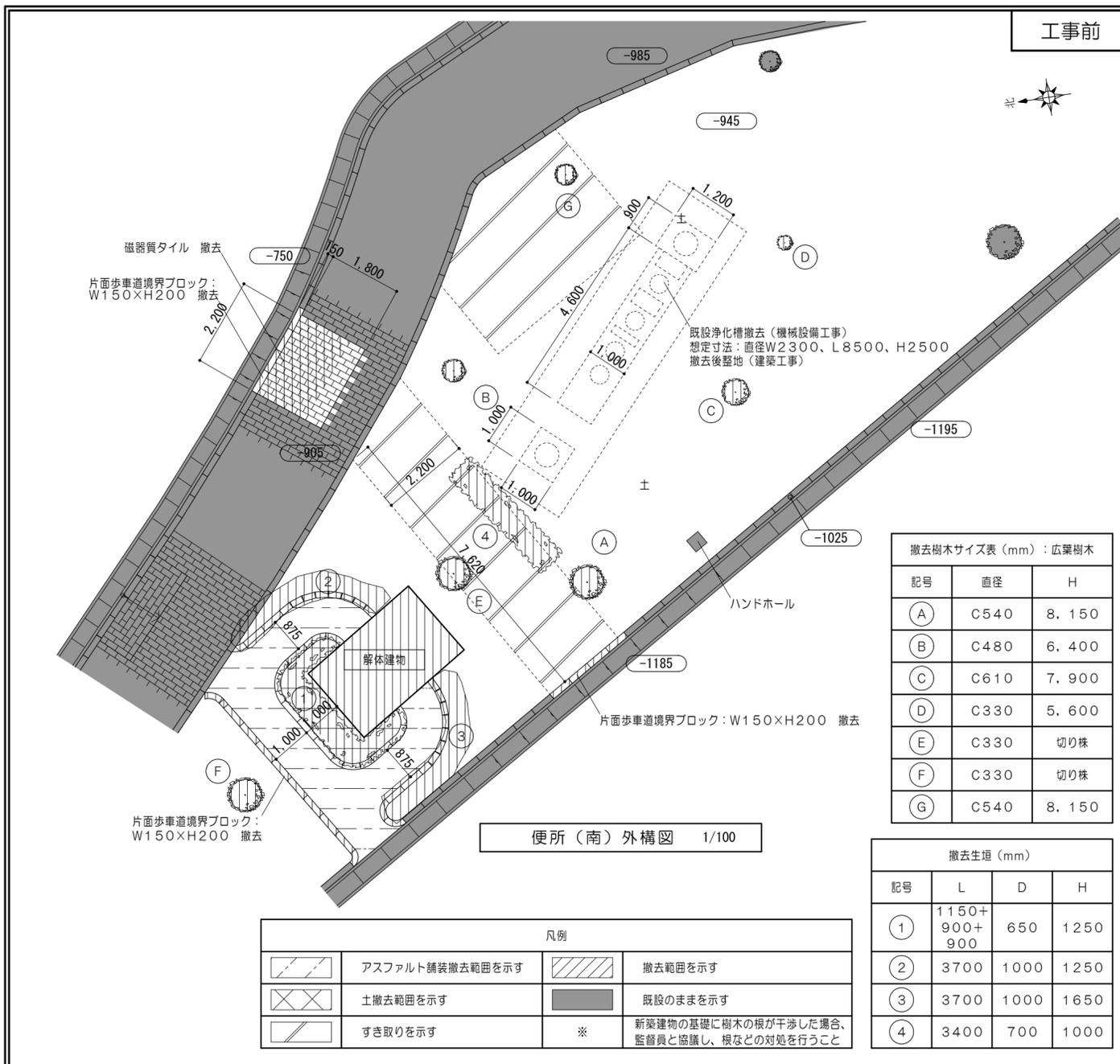


2/D ピクトサイン（平付）詳細図 1/30

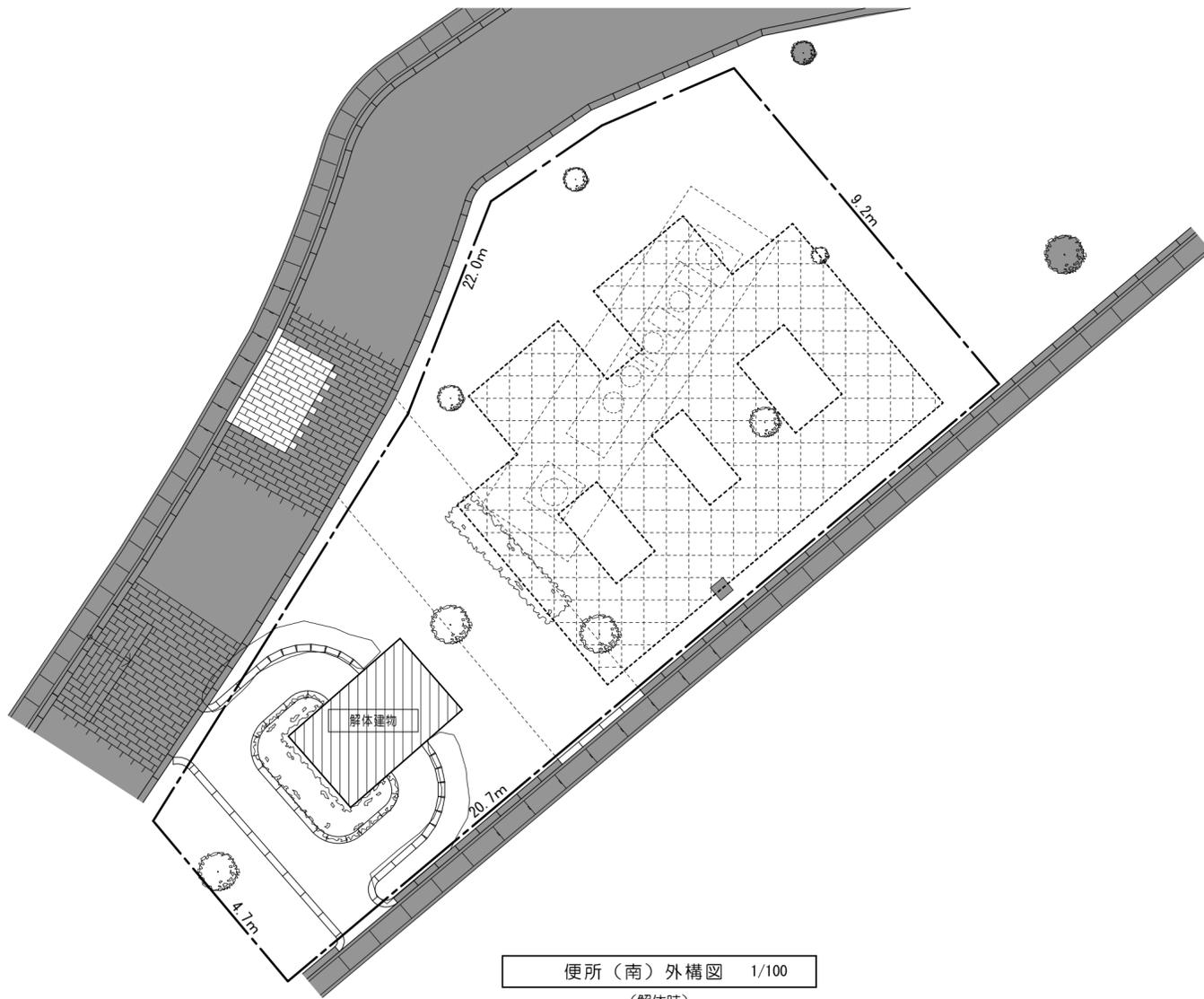


3/D ベンチ詳細図 1/30



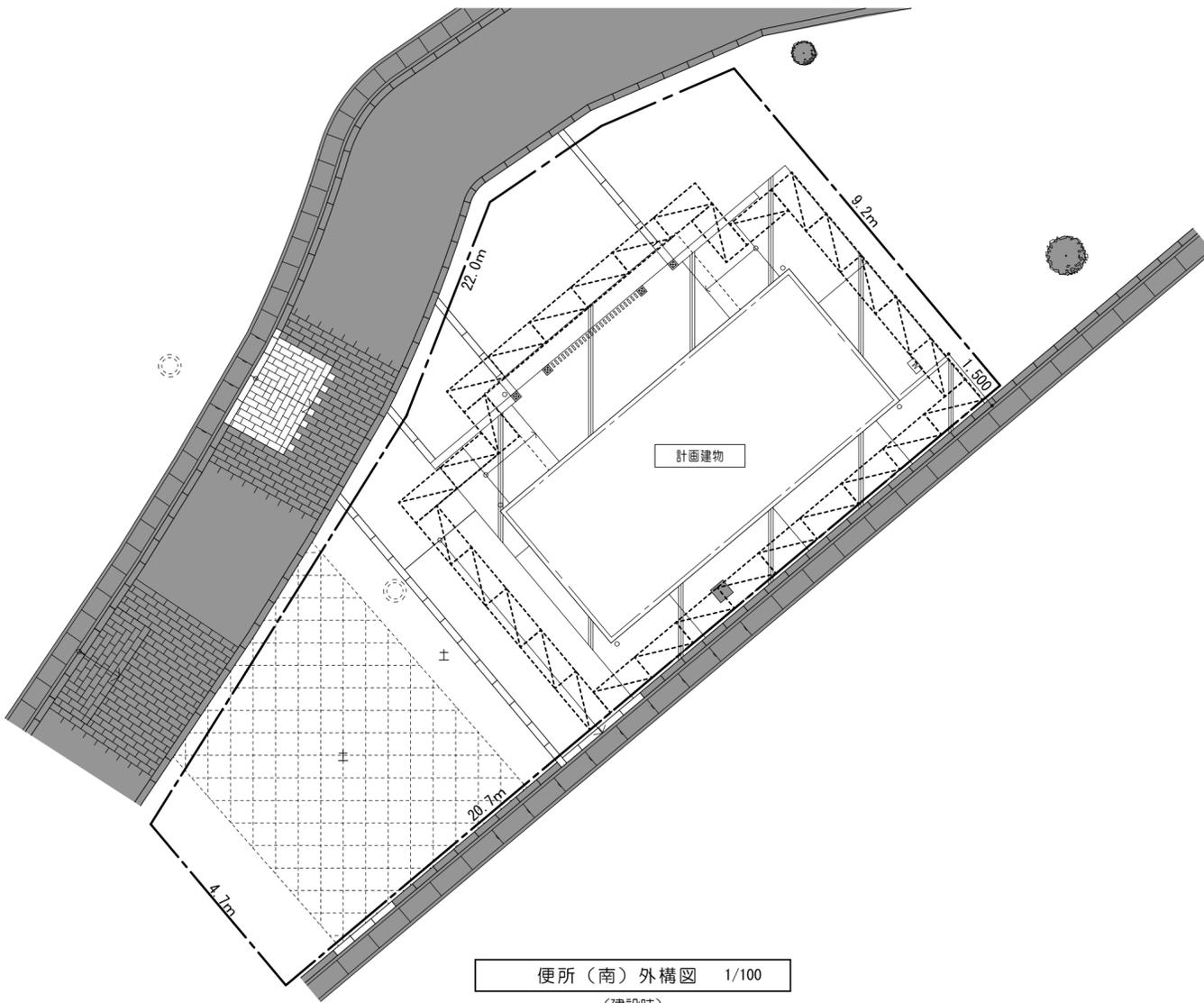


特 記 事 項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐 作	設計年月日 工事名称 平成31年 3月 8日 西野公園便所 (南) 建替工事	図面番号 A-22
		一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝		図面名称 【便所南】外構図	縮 尺 1/20.100



便所(南)外構図 1/100
(解体時)

凡例	
	仮囲いを示す A型バリケード W1200×H800
	浅層地盤改良の範囲を示す (詳細は構造図による)



便所(南)外構図 1/100
(建設時)

凡例	
	足場・・・枠組本足場 建地W=600 シート養生

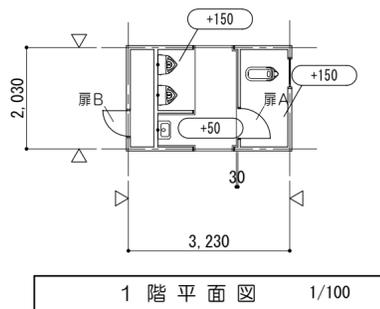
特記事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

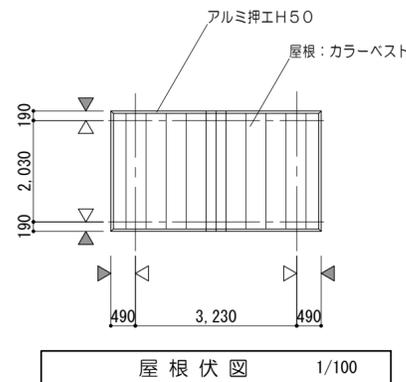
一級建築士 第360917号
前田 祐作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	A-23
平成31年 3月 8日	図面名称	【便所南】仮設図	縮尺	1/100

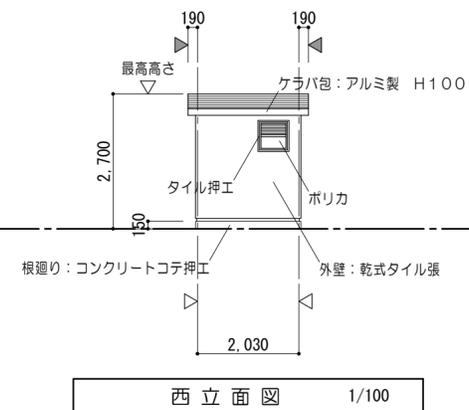
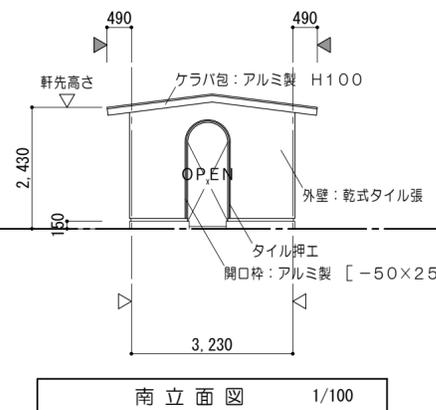
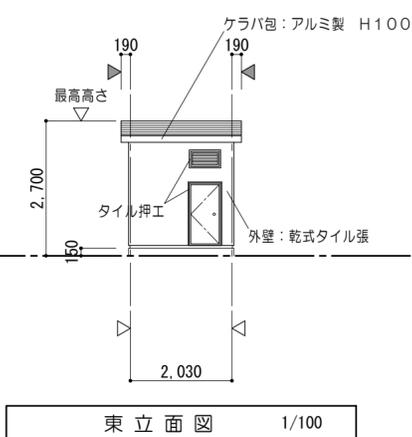
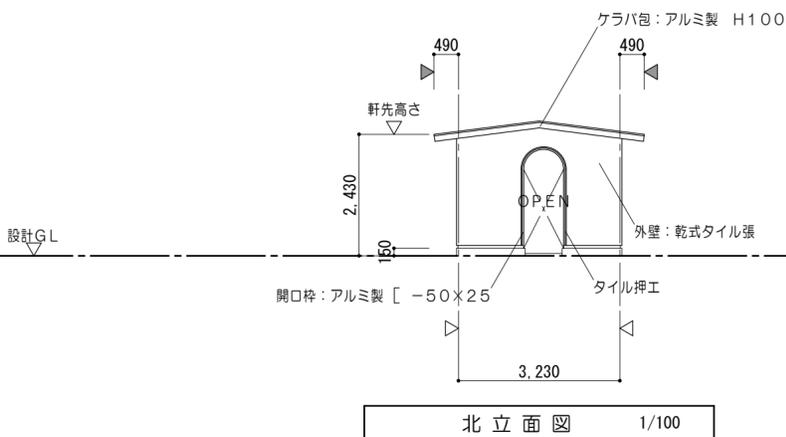
外部仕上表 (既設便所)																		
部位	仕上		部位	仕上		部位	仕上											
屋根	カラーベスト 野地板 屋根押工: アルミ製 H50 ケラバ包: アルミ製 H100		外壁	乾式タイル張 タイル押工: アルミ製 L-50×25		開口部	アルミサッシ											
				根廻り	コンクリートコテ押工 H=150													
内部仕上表 (既設便所)																		
室名	床		巾木		壁		天井		CH	備考								
	記号	下地	仕上	記号	仕上	H	記号	下地			仕上	廻縁						
便所		土間コンクリートコテ押工		磁器質タイル張		アルミ製	70		プレハブ軸組 W50		ステンレス鋼板 ア0.6 エンボス加工				フレキシブルボード4張	アルミ	2345 ~ 2615	



凡例	
+50	設計GLよりのレベルを示す 建物周囲アスファルト天端を設計GL±0とする
▽	壁芯を示す
扉A	扉: ステンレス鋼板ア0.6 エンボス加工 W600×H1900
扉B	扉: ステンレス鋼板ア0.6 エンボス加工 W500×H1200



凡例	
▽	壁芯を示す
▼	屋根庇先を示す



特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

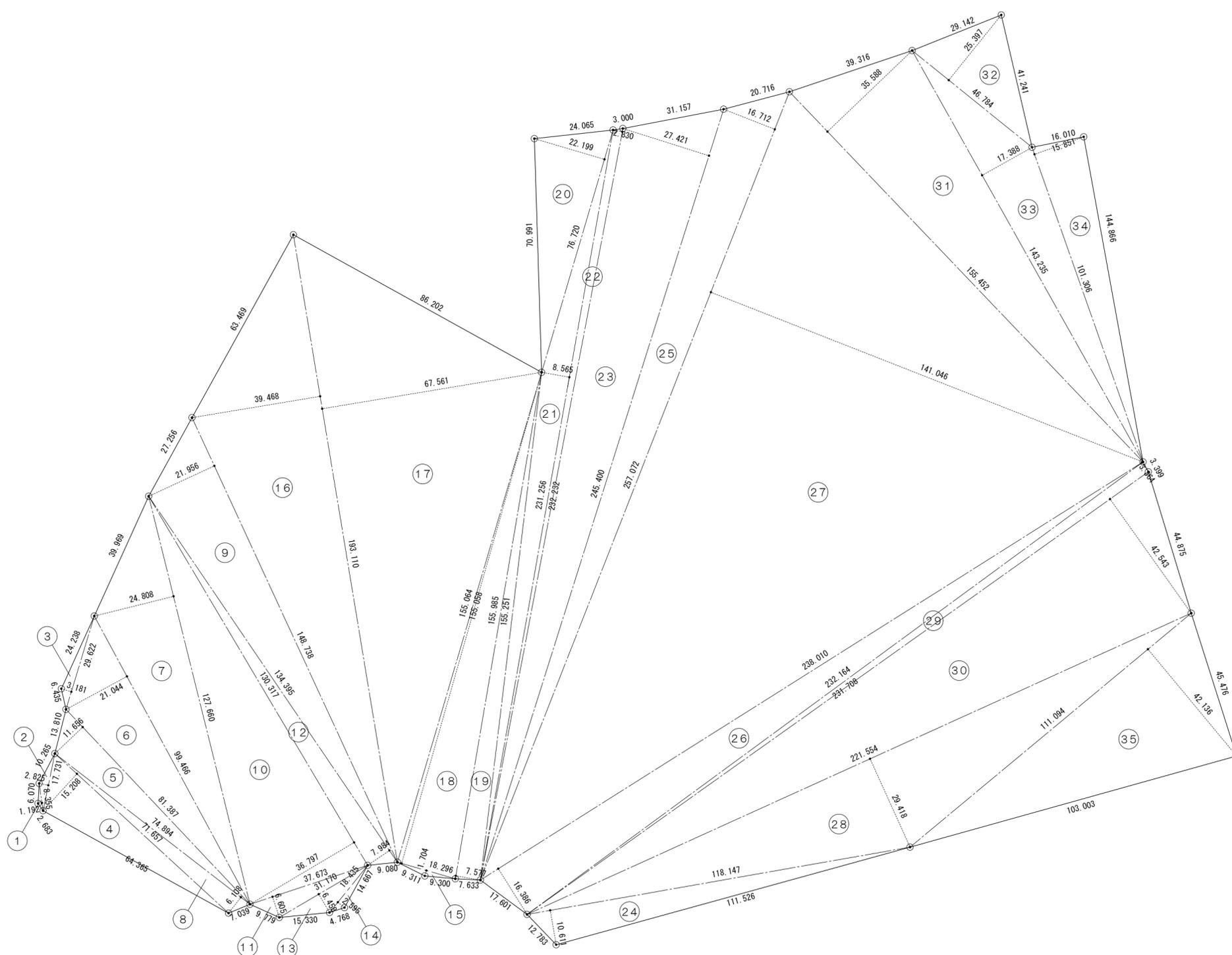
一級建築士 第360917号
前田 祐 作

設計年月日 工事名称 西野公園便所(南)建替工事

図面番号 A-24

平成31年 3月 8日 図面名称 【便所⑤】仕上表、平面図、立面図(解体)

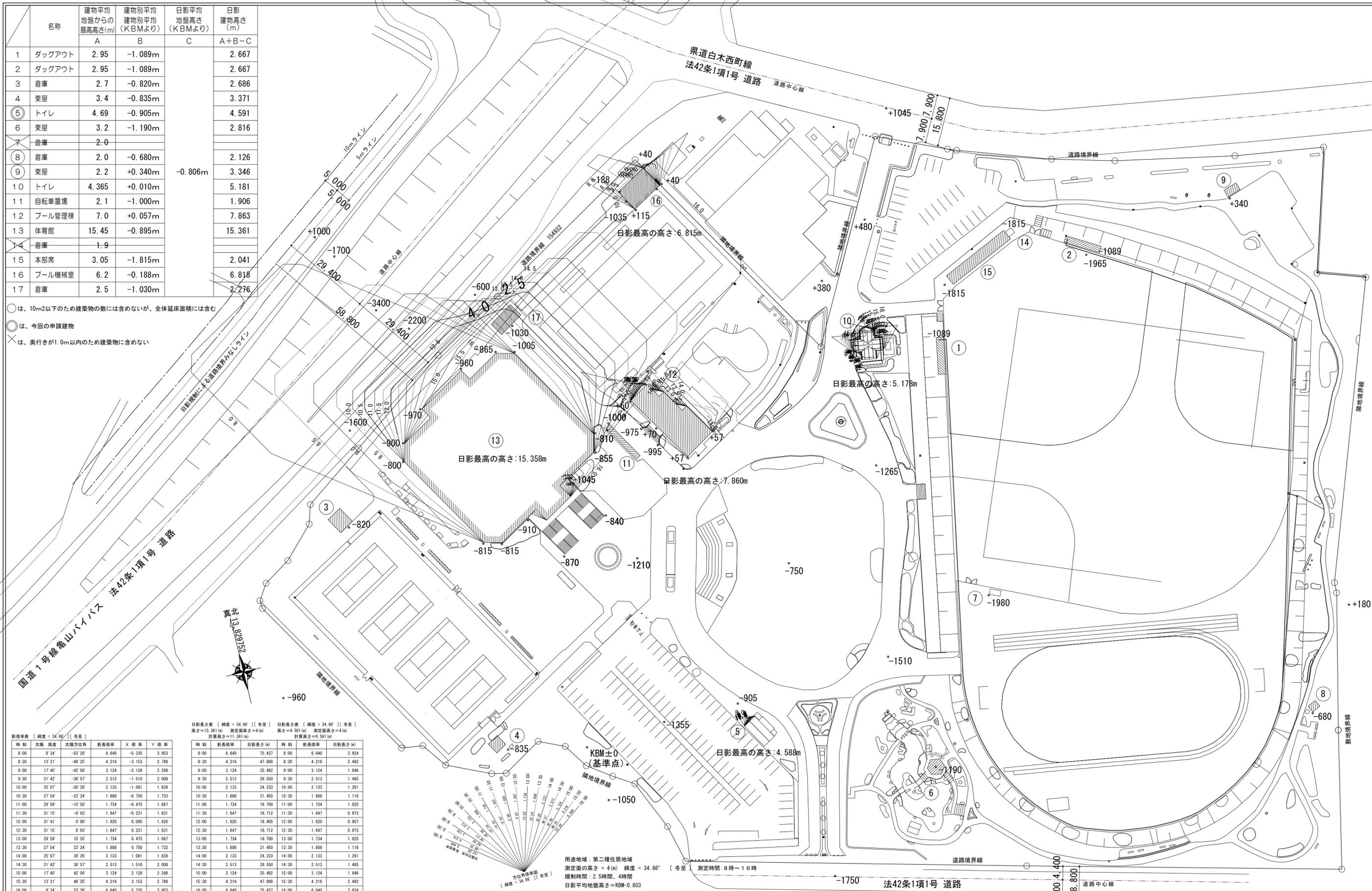
縮尺 1/100



番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	8.355	1.192	9.959	4.980
2	17.731	2.825	50.090	25.045
3	29.622	3.181	94.228	47.114
4	71.657	15.208	1089.760	544.880
5	81.387	11.656	948.647	474.324
6	99.466	21.044	2093.163	1046.582
7	127.660	24.808	3166.989	1583.495
8	74.894	6.108	457.453	228.727
9	148.738	21.956	3265.692	1632.846
10	130.317	36.797	4795.275	2397.637
11	37.673	6.605	248.830	124.415
12	134.395	7.984	1073.010	536.505
13	31.170	6.458	201.296	100.648
14	18.435	2.595	47.839	23.920
15	18.296	1.704	31.176	15.588
16	193.110	39.468	7621.666	3810.833
17	193.110	67.561	13046.705	6523.353
18	18.296	155.058	2836.941	1418.471
19	155.985	7.577	1181.898	590.949
20	76.720	22.199	1703.107	851.554
21	231.256	8.565	1980.708	990.354
22	232.232	2.830	657.217	328.609
23	245.400	27.421	6729.113	3364.557
24	118.147	10.611	1253.658	626.829
25	257.072	16.712	4296.187	2148.094
26	238.010	16.386	3900.032	1950.016
27	257.072	141.046	36258.977	18129.489
28	221.554	29.418	6517.676	3258.838
29	232.164	3.364	781.000	390.500
30	231.708	42.543	9857.553	4928.777
31	155.452	35.588	5532.226	2766.113
32	46.784	25.397	1188.173	594.087
33	143.235	17.388	2490.570	1245.285
34	101.306	15.851	1605.801	802.901
35	111.094	42.136	4681.057	2340.529
計				65846.844
合計				65,846.84m ²

名称	建物平均	建物別平均	日影平均	日影
	地盤からの 最高高さ(m)	建物別平均 (KBMより)	地盤高さ (KBMより)	建物高さ (m)
	A	B	C	A+B-C
1 ダッグアウト	2.95	-1.089m		2.667
2 ダッグアウト	2.95	-1.089m		2.667
3 倉庫	2.7	-0.820m		2.686
4 東屋	3.4	-0.835m		3.371
⑤ トイレ	4.69	-0.905m		4.591
6 東屋	3.2	-1.190m		2.816
倉庫	2.0			
⑧ 倉庫	2.0	-0.680m	-0.806m	2.126
⑨ 東屋	2.2	+0.340m		3.346
10 トイレ	4.365	+0.010m		5.181
11 自転車置場	2.1	-1.000m		1.906
12 プール管理棟	7.0	+0.057m		7.863
13 体育館	15.45	-0.895m		15.361
倉庫	1.9			
15 本部席	3.05	-1.815m		2.041
16 プール機械室	6.2	-0.188m		6.818
17 倉庫	2.5	-1.030m		2.276

- は、10m2以下のため建築物の数には含まないが、全体延床面積には含む
- ◎は、今回の申請建物
- ×は、奥行きが1.0m以内のため建築物に含まない



日影率表 [緯度 = 34.86°] [冬至]

時刻	太陽高度	太陽方位角	影長倍率	X倍率	Y倍率
8:00	8°34'	-53°28'	6.640	-5.335	3.953
8:30	13°21'	-48°25'	4.216	-3.153	2.798
9:00	17°45'	-42°56'	3.124	-2.128	2.288
9:30	21°42'	-36°57'	2.513	-1.510	2.008
10:00	25°07'	-30°26'	2.133	-1.081	1.839
10:30	27°54'	-23°24'	1.888	-0.750	1.733
11:00	29°59'	-15°55'	1.734	-0.475	1.667
11:30	31°15'	-8°03'	1.647	-0.231	1.631
12:00	31°41'	0°00'	1.620	0.000	1.620
12:30	31°15'	8°03'	1.647	0.231	1.631
13:00	29°59'	15°55'	1.734	0.475	1.667
13:30	27°54'	23°24'	1.888	0.750	1.733
14:00	25°07'	30°26'	2.133	1.081	1.839
14:30	21°42'	36°57'	2.513	1.510	2.008
15:00	17°45'	42°56'	3.124	2.128	2.288
15:30	13°21'	48°25'	4.216	3.153	2.798
16:00	8°34'	53°28'	6.640	5.335	3.953

日影長さ表 [緯度 = 34.86°] [冬至]

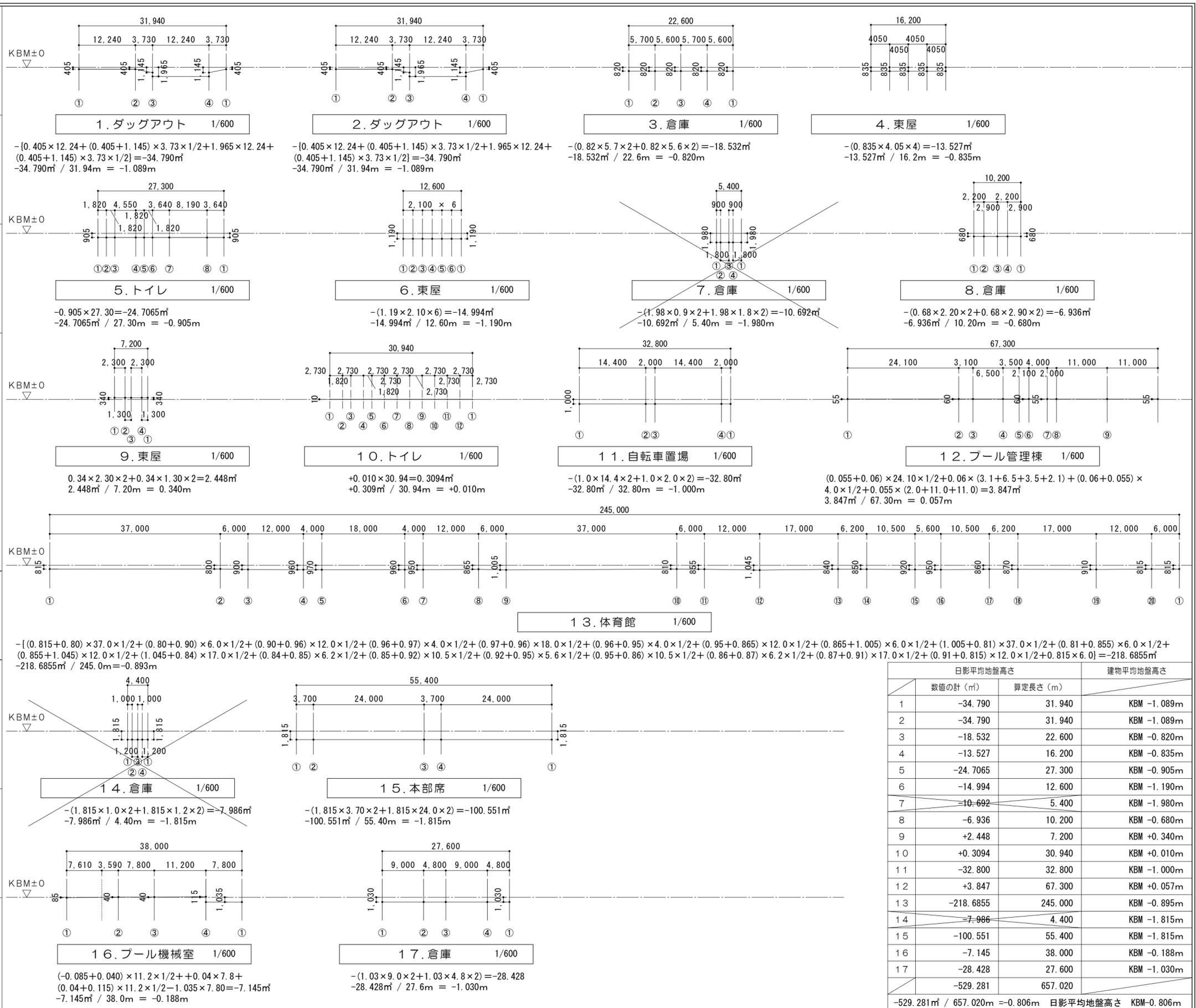
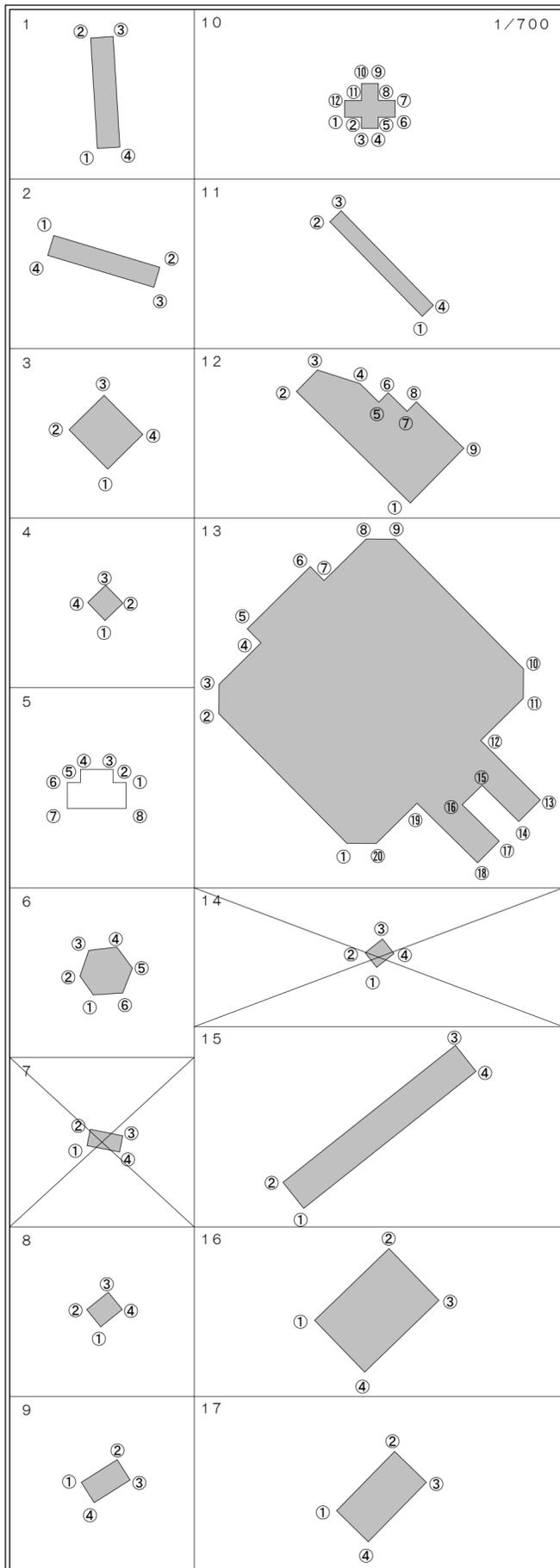
時刻	影長倍率	日影長さ(m)	時刻	影長倍率	日影長さ(m)
8:00	6.640	75.437	8:00	6.640	3.924
8:30	4.216	47.898	8:30	4.216	2.492
9:00	3.124	35.492	9:00	3.124	1.846
9:30	2.513	28.550	9:30	2.513	1.485
10:00	2.133	24.233	10:00	2.133	1.261
10:30	1.888	21.450	10:30	1.888	1.116
11:00	1.734	19.700	11:00	1.734	1.025
11:30	1.647	18.712	11:30	1.647	0.973
12:00	1.620	18.405	12:00	1.620	0.957
12:30	1.647	18.712	12:30	1.647	0.973
13:00	1.734	19.700	13:00	1.734	1.025
13:30	1.888	21.450	13:30	1.888	1.116
14:00	2.133	24.233	14:00	2.133	1.261
14:30	2.513	28.550	14:30	2.513	1.485
15:00	3.124	35.492	15:00	3.124	1.846
15:30	4.216	47.898	15:30	4.216	2.492
16:00	6.640	75.437	16:00	6.640	3.924

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊
 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号
 前田 祐 作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	A-26
平成31年 3月 8日	図面名称	日影図	縮尺	1/700



	日影平均地盤高さ		建物平均地盤高さ
	数値の計 (m)	算定長さ (m)	
1	-34.790	31.940	KBM -1.089m
2	-34.790	31.940	KBM -1.089m
3	-18.532	22.600	KBM -0.820m
4	-13.527	16.200	KBM -0.835m
5	-24.7065	27.300	KBM -0.905m
6	-14.994	12.600	KBM -1.190m
7	-10.692	5.400	KBM -1.980m
8	-6.936	10.200	KBM -0.680m
9	+2.448	7.200	KBM +0.340m
10	+0.3094	30.940	KBM +0.010m
11	-32.800	32.800	KBM -1.000m
12	+3.847	67.300	KBM +0.057m
13	-218.6855	245.000	KBM -0.895m
14	-7.986	4.400	KBM -1.815m
15	-100.551	55.400	KBM -1.815m
16	-7.145	38.000	KBM -0.188m
17	-28.428	27.600	KBM -1.030m
	-529.281	657.020	日影平均地盤高さ KBM-0.806m

特記事項

構造関係共通事項

構-1
総
則

1. 適用範囲
 - (1) 構造関係共通図（配筋標準図）は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
 - (2) 構造関係共通図（鉄骨標準図）は、鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。
 - (3) 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）以外については、図面及び監督職員の指示による。

1. 2 優先順位
 - (1) 設計図書間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
 1. 建築工事特記仕様書（構造関係）
 2. 図面
 - 2-1 下記2-2以外の図面
 - 2-2 構造関係共通図（配筋標準図、鉄骨標準図）
 3. 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）」

1. 3 特記仕様

項目は、番号に○印のついたものを適用する。
特記事項は、○の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は共に適用する。

1. 4 用語の定義
 - (1) 設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書、構造関係共通図以外の図面をいう。
 - (2) 異形鉄筋の径（本文、図、表において「D、d」で示す）は、呼び名に用いた数値とする。
 - (3) 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。

1. 5 記号等

設計図中で使用する記号は、表1～表8、図1を標準とする。

表1 鉄筋の断面表示

区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築		○	×	∅	○	○	⊙	⊗	⊕

表2 各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
○ ^S	スラブの配筋種別	⊕	杭の位置
◇	スラブ厚さ	⊕	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	▨	打増しの範囲
○ ^{SO}	土間コンクリート	⊗	スラブ開口
▨	コンクリートブロック壁（CB壁）	⊕	ボーリング位置
▨	梁・スラブの上り下りガリの範囲	(±)	FLからの上り下り
EW○○	耐力壁の種類		
EN○○			
EW○○			

表3 梁貫通孔記号

区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建築		⊕	×	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

表4 スリーブ材質の凡例

管名	鋼管	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

表5 高力ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T、S10T）		○	⊕	⊕	⊕	⊕
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）		○	⊕	⊕	⊕	⊕

表6 普通ボルト径の記号

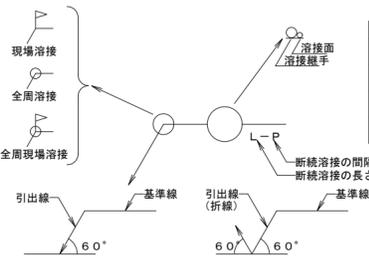
区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	⊕	⊕	⊕	⊕

表7 溶接方法、溶接継手及び溶接面の分類記号

溶接継手	完全溶込み溶接		突合わせ継手	記号
溶接面	隅肉溶接		T型継手	T
	部分溶込み溶接		かど継手	L
	フラア溶接			F
	片面溶接			P
溶接面	片面溶接			FL
	両面溶接			1
				2

表8 溶接の補助記号

区 分	補助記号
現場溶接	△
全周溶接	○
全周現場溶接	△
断面溶接の長さ及び間隔	L-P



※特記無き限り、完全溶込み溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。
図1 溶接記号の記載例

項 目

構-2
総
則

1. 建物概要等

建物概要		備考
工事名称	西野公園便所（南）建替工事	
工事場所	三重県亀山市野村二丁目 地内	
延べ面積	(33.49) m ²	
建築面積	(38.82) m ²	
階数	地上 (1) 階 地下 () 階	階数に算入しない階 ・無し ・有り ()
高さ関係	高さ (4.740) m 軒高 (3.450) m	
工事種別	○ 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転 ・ 大規模の修繕 ・ 大規模の模様替	

構造概要		備考
構造種別	地上 () 階～(1) 階 (木) 造 () 階～() 階 () 造	地下 () 階～() 階 () 造
架構形式	X方向 (ラーメン) 構造 Y方向 (ラーメン) 構造	
耐震構造方式	○ 耐震構造 ・ 制振構造 ・ 免震構造 (免震層の位置 ・ 基礎下免振 ・ 中間層免振 () 階) ○ 直接基礎 (・ 独立 ○ 連続 ・ ベタ)	
基礎方式	・ 杭基礎 (・ 場所打ちコンクリート杭 ・ 既設コンクリート杭) ・ 耐震構造 鋼管杭 ・	適用範囲は図示による ()
耐震設計の階	・ I 類 (1.5) ・ II 類 (1.25) ○ III 類 (1.0)	

計算方法

許容応力度計算 (令第22条各号+令第22条の4)	X方向	X方向	備考
許容応力度等計算	[ルート1]	○	○
保有水平耐力計算	[ルート2]		
境界耐力計算	[ルート3]		X方向、Y方向の適用する 計算法に○を記載する
その他の計算法 ()			
特別な検証法 (特別応答解析による)			
大臣認定 (認定番号)			
指定性能評価機関名 ()			
評価 ・ 高層評価 ・ 免震評価 ・ その他			
(評価番号)			

外力等

地震力		備考	
設計用一次固有周期	(0.117) 秒		
地震地域係数 (Z)	Z= 〇.10 ・ 0.9 ・ 0.8 ・ 0.7		
地盤の種類	第 (2) 種地盤 Tc () 秒		
標準せん断力係数	X方向 Y方向		
一次設計	Dpc (0.2) Dpc (0.2)		
二次設計	Dpc () Dpc ()		
風圧力 (施行令第21条)		備考	
地表面粗度区分	基準風速 (Va)	速度圧 (q)	
・ I ・ II ○ III ・ IV	(34) m/s		
風圧力 (施行令第22条の4)		備考	
地表面粗度区分	基準風速 (Va)	平均速度圧 (q)	
・ I ・ II ○ III ・ IV	(34) m/s		
区域	・ 多雪区域 ○ 多雪区域以外		
設計垂直積雪量	(40) cm		
単位荷重	(20) N/m ² m		
垂直積雪量の低減	・ 低減する ○ 低減しない		

調査報告書

- ・当該敷地の既往調査報告書のみによる
- ・当該敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査報告書による
※工事着手前に当該敷地内で () 図に示す地盤調査を行う
調査内容 (既往調査内容含む)

- サウンディング
 - ※標準貫入試験
 - スウェーデン式サウンディング試験
 - ・オランダ式二重管コーン貫入試験

- ・土質試験
 - ・物理的性能試験 (・ 土粒子密度試験 ・ 含水比試験 ・ 粒度試験 ・ 液性限界、塑性限界試験)
 - ・ 細粒含有率試験 ・ 湿潤密度試験)
 - ・ 力学的性能試験 (・ 一軸圧縮試験 ・ 圧密試験 ・ 直接せん断試験 ・ 三軸圧縮試験)
 - ・ 振動三軸試験 ・ 中空ねじりせん断試験)

- ・現場浸水試験
- ・孔内水平載可試験
- ・弾性波速度検層
- ・常時微動測定
- 平板載荷試験

- ・有り
範囲 ・ 工法 ・ 仕様 ・ 計測 ・ 試験等
※図示による ()
- 無し

4. 液状化対策

項 目

構-3
あ
ら
か
じ
め
の
検
討

1. 軽微な変更への対応 (あらかじめの検討)

施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更等 (位置の変更)
施工誤差を考慮して構造耐力上支障がない検討が行われている部分 (変更に係る部材及び当該部材に接する部材以外に応力度の変更のない場合であって、変更に係る部材及び当該部材に接する部材が令第22条各号に規定する構造計算によって確かめられる安全性を有するものに限る)

- ・ くい芯ずれを考慮した検討
許容誤差 ()
あらかじめの検討範囲
※図示による ()
- ・ 小ばり位置の変更を見込んだ大ばり等の検討
位置の変動寸法 ()
あらかじめの検討範囲
※図示による ()
- ・ 大きさの変更を見込んだスラブ等の検討 (屋根床版含む)
許容される大きさ、荷重の条件 ()
あらかじめの検討範囲
※図示による ()
- ・ はり貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討
大きさに変動寸法 ()
位置の変動寸法 ()
あらかじめの検討範囲
※図示による ()
- ・ 壁開口の位置の変更を見込んだ検討
開口の移動範囲 ()
ただし構造計算及びモデル化において耐力壁の剛性・耐力が変わらず、荷重が増加しない移動範囲に限る
あらかじめの検討範囲
※図示による ()
- ・ スラブの開口及び段差の変更を見込んだ検討
開口の移動範囲 ()
ただし構造計算及びモデル化においてスラブの断面及び配筋、開口補強が変わらず、荷重が増加しない範囲に限る
あらかじめの検討範囲
※図示による ()
- ・ 間柱の位置の変更を見込んだ検討
位置の変動寸法 ()
あらかじめの検討範囲
※図示による ()

構-4

1. コンクリートの単位水量測定

- (1) 単位水量の測定は、150mlに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
- (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(2)(iii)による。
- (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
 - 1) 測定した単位水量が、配合計画書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m³ の範囲にある場合はそのまま打設する。
 - 2) 測定した単位水量が設計値±15kg/m³の範囲にある場合は、その運搬車の生コンは打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m³以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 3) 測定した単位水量が設計値±20kg/m³を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m³以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
- (4) 単位水量管理についての記録を書面 (配合計画書、製造管理記録、打ち込み時の気温、コンクリート温度等) と写真により提出する。
- (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法) ・ エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。

特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 野 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作	二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直
-------------------------	----------------------------

設計年月日	工事名称	西野公園便所（南）建替工事
平成31年 3月 8日	図面名称	構造特記

図面番号	S-01
縮 尺	NS

構造関係共通事項（配筋標準図）

1.1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表1.1を標準とする。

折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径(D)		
		SD295A SD295B, SD345	SD390	
180°		D16以下	D19~D38	D19~D38
135°		3d以上	4d以上	5d以上
90°		3d以上	4d以上	5d以上
135°及び90° (幅止め筋)		4d以上	4d以上	4d以上

- (注) 1. 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長を4d以上とする。
2. 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

2.1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- (1) 柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

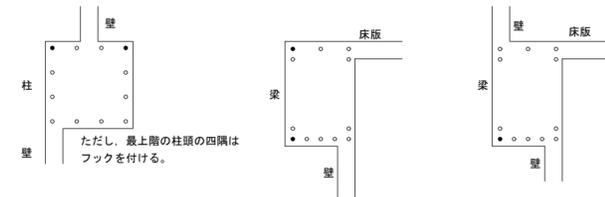


図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

- (2) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
(3) 杭基礎のベース筋
(4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3.1 継手及び定着

(a) 鉄筋の重ね継手

- (1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
(2) 鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	直線定着の長さ (フックなし)		L _{1n} (フックあり)	
		L ₁	L ₂	L _{1n}	L _{2n}
SD295A SD295B	18	45d	35d	35d	30d
	21	40d	30d	30d	25d
	24, 27, 30, 33, 36	35d	25d	25d	20d
SD345	18	50d	35d	35d	30d
	21	45d	30d	30d	25d
	24, 27, 30, 33, 36	35d	25d	25d	20d
SD390	21	50d	35d	35d	30d
	24, 27	45d	30d	30d	25d
	30, 33, 36	40d	30d	30d	25d

- (注) 1. L₁, L_{2n}: フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL_{1n}は、図3.1に示すようにフック部分【】を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

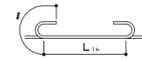


図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

- (3) 鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上（軽量骨材を使用する場合は50d以上）と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。

- (4) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。

ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合は除く。

表3.2 隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合	フックなしの場合	
		L ₁	L ₂
重ね継手			
	$a = 0.5L_{1n}$	$a = 0.5L_1$	$a = 0.5L_2$
溶接継手	—		$a \geq 400\text{mm}$
	—		$a \geq 400\text{mm}$, かつ、 $a \geq (b+40)\text{mm}$

(b) 鉄筋の定着

- (1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		L ₁		L ₂		L _{1n}		L _{2n}	
		小梁	スラブ	小梁	スラブ	小梁	スラブ	小梁	スラブ
SD295A SD295B	18	45d	40d	—	—	35d	30d	—	—
	21	40d	35d	—	—	30d	25d	—	—
	24, 27, 30, 33, 36	35d	30d	—	—	25d	20d	—	—
SD345	18	50d	40d	20d	10d	35d	30d	10d	—
	21	45d	35d	—	—	30d	25d	—	—
	24, 27, 30, 33, 36	40d	30d	—	—	25d	20d	—	—
SD390	21	50d	40d	—	—	35d	30d	—	—
	24, 27	45d	40d	—	—	35d	30d	—	—
	30, 33, 36	40d	35d	—	—	30d	25d	—	—

- (注) 1. L₁, L_{2n}: 2. 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L₂, L_{2n}: 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L₂: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。（基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く）
なお、片持小梁及び片持スラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L_{1n}: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分【】を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

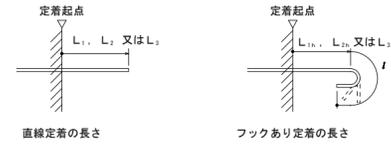


図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

- (2) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(i)。(ii)及び(iii)をすべて満足するものとする。
(i) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
(ii) 余長は8d以上
(iii) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

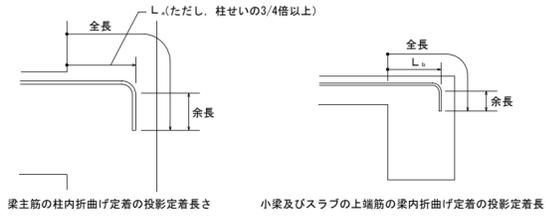


図3.3 折曲げ定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	L ₁		L ₂	
		小梁	スラブ	小梁	スラブ
SD295A SD295B	18	20d	15d	15d	15d
	21	15d	15d	15d	15d
	24, 27, 30, 33, 36	15d	15d	15d	15d
SD345	18	20d	20d	20d	15d
	21	20d	20d	15d	15d
	24, 27, 30, 33, 36	20d	15d	20d	15d
SD390	21	20d	20d	20d	15d
	24, 27	20d	20d	20d	15d
	30, 33, 36	20d	20d	20d	15d

- (注) 1. L₁: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。（基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。）
2. L₂: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

- (3) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
なお、L₁は表3.3に、L₂及びL_{2n}は表3.3による。

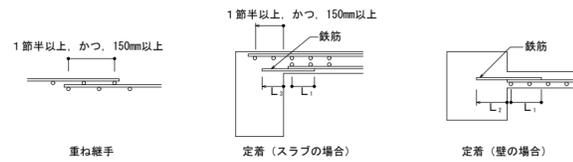


図3.4 溶接金網の継手及び定着

- (4) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による。

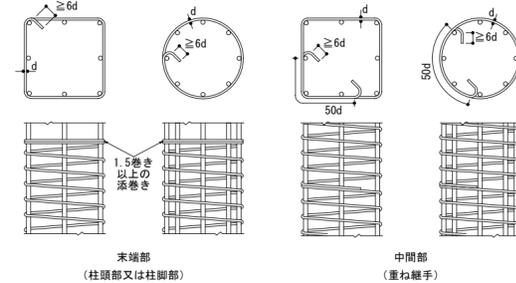


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4.1 最小かぶり厚さ

- (a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

構造部分の種類	最小かぶり厚さ	
	仕上げあり	仕上げなし
スラブ	20	30
耐力壁以外の壁	仕上げあり	30
	仕上げなし	30
	屋内	30
	屋外	40
柱、梁、耐力壁	仕上げあり	40
	仕上げなし	40
擁壁、耐圧スラブ	40	40
土に接する部分	柱、スラブ、壁	40
	基礎、擁壁、耐圧スラブ	60
煙突等高温を受ける部分	60	60

- (注) 1. *印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は特記による。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上げ塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含めない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。
5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。

- (b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

- (c) 鉄筋相対後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

- (d) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。

- (1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）1.5倍

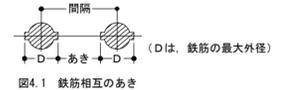


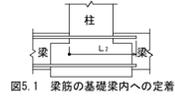
図4.1 鉄筋相互のあき

- (e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは(d)による。

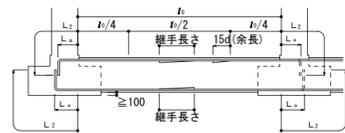
- (f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは(c)による。

5.1 基礎梁

- (a) 一般事項
 (1) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。
 (2) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b)(4)による。



- (b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

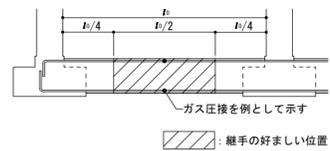
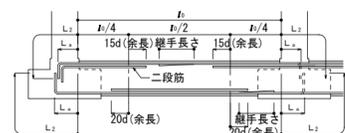


図5.2 主筋の継手、定着及び余長 (その1)

- (c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。ただし、副圧スラブが付く場合は、(d)による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

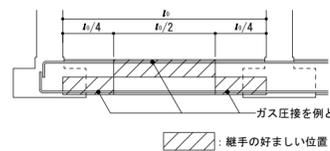
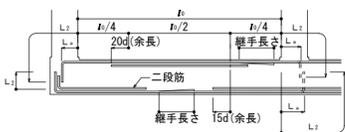


図5.3 主筋の継手、定着及び余長 (その2)

- (d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

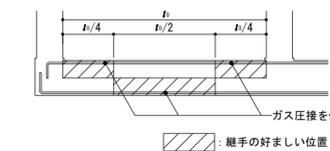
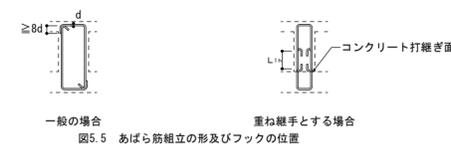


図5.4 主筋の継手、定着及び余長 (その3)

5.2 基礎梁のあばら筋

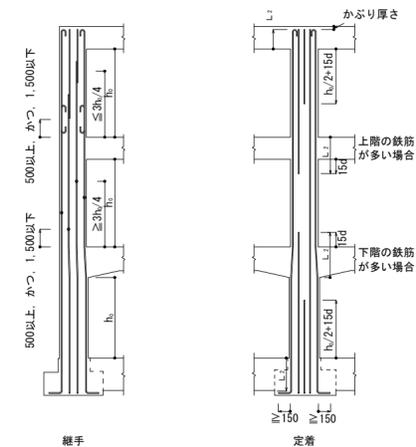
- (a) 一般事項
 (1) あばら筋の径及び間隔は、特記による。
 (2) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(b)による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。



- (b) 腹筋及び幅止め筋は、7.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は特記による。
 (c) あばら筋の割付けは、7.2(c)による。

6.1 柱

- (a) 一般事項
 (1) 継手の中心位置は、梁上端から500mm以上、1,500mm以下、かつ、 $3h_0/4$ (h_0 は柱の内法高さ)以下とする。
 (2) 継手、定着及び余長は図6.1による。ただし、柱頭定着長さ L_1 を確保できない場合は、特記による。



- (注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。
 2. 隣り合う継手の位置は、表3.2「隣り合う継手の位置」による。
 3. 継手及び定着は、すべての階に適用できる。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

- (b) 柱打ち増し部

- (1) 打ち増し部分に、壁、梁、スラブ筋等がとりつく場合は、壁、梁、スラブ筋等の定着長さには、打ち増し部分を含めない。
 (2) 土に接する柱周囲の打ち増しは図6.2による。

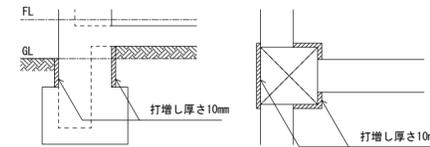


図6.2 柱打ち増し部

6.2 帯筋

- (a) 帯筋の種類及び間隔は、特記による。
 (b) 帯筋組立の形は図6.3により、適用は特記による。
 (1) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
 (2) 溶接する場合の溶接長さ L_1 は、両面フラア溶接の場合は $5d$ 以上、片面フラア溶接の場合は $10d$ 以上とする。
 (3) S P形において、柱頭及び注脚の端部は、1.5巻以上の添巻きを行う。

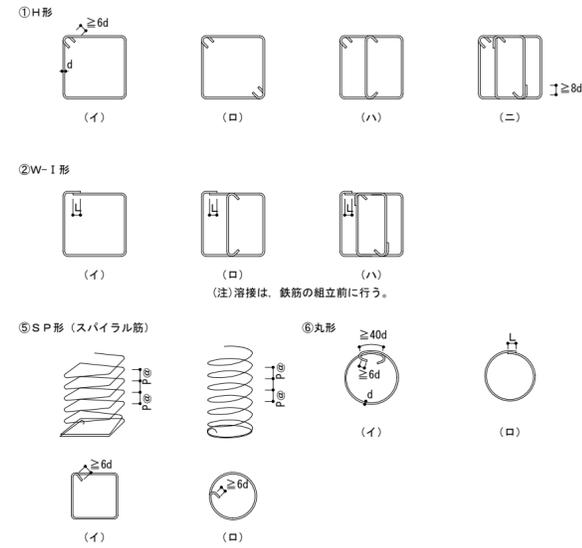
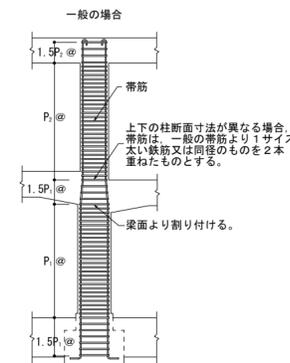


図6.3 帯筋組立の形

- (c) フック及び継手の位置は交互とする。
 (d) 帯筋の割付けは、図6.4とし、それ以外の場合は特記による。



- (注) 1. 図示のない事項については、一般の場合に同じ。
 2. 柱に取り付け梁に段差がある場合、帯筋の間隔を $1.5P_1@$ または $1.5P_2@$ とする範囲は、その柱に取り付けすべての梁を考慮して適用する。
 なお、 $P_1@$ 、 $P_2@$ は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.4 帯筋の割付け

特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	平成31年 3月 8日
二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事
	図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図No.2

図面番号	S-03
縮尺	NS

7.1 大梁

- (a) 一般事項
- 梁の上り下りりは、F Lを基準とした寸法値とする。
 - 地中梁下の砂利地層厚さ及び捨コンクリート地層厚さは、特記による。
 - 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合のスラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。
- (b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項
- 継手中心位置は、次による。
 - 上端筋：中央 $L/2$ 以内
 - 下端筋：柱面より梁せい(D)以上離し、 $L/4$ を加えた範囲以内
 - 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は、図7.3及び図7.4による。
 - 梁主筋は、連続端で柱に接する梁の主筋が同数の時は、柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では折り曲げて定着する。



図7.1 梁主筋の梁内定着

- (4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。なお、定着の方法は、3.1 (b) (2)による。

- 上端筋：曲げ降ろす。
 下端筋(一般)：原則、曲げ上げる。
 下端筋(ハンチ付き)：原則、曲げ上げる。

- (5) 梁にハンチを付ける場合、その傾斜は特記による。
 (6) 段違い梁は、図7.2による。

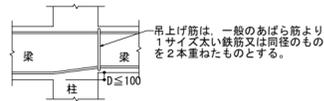
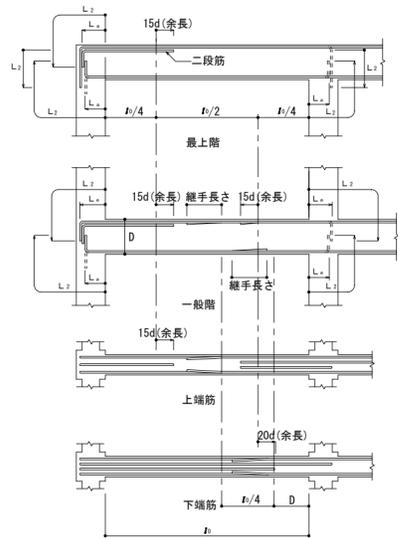


図7.2 段違い梁

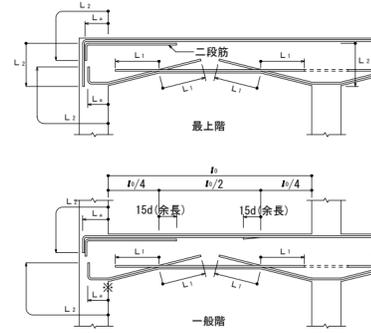
- (c) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。



- (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合(基礎梁を除く)には、フックを付ける。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

- (d) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.4による。



- (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合(基礎梁を除く)には、フックを付ける。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、.....のように引き通すことができる。
 4. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 5. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

7.2 あばら筋等

- (a) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項
- あばら筋の種類、径及び間隔は、特記による。
 - 腹筋に継手をつける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。
 - 幅止め筋腹筋受針距離感応は、い場合の軸率程度及び定着長さは、特記による。

- (b) あばら筋組立の形及びフックの位置
- 形は、図7.5(イ)とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は、(ロ)~(ニ)とすることができる。
 - フックの位置
 - (イ)の場合は、交互とする。
 - (ロ)の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。
 - (ハ)の場合は、床板の付く側を90°折曲げとする。

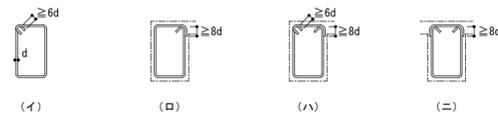
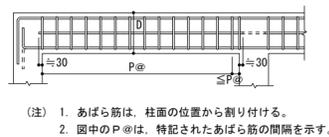


図7.5 あばら筋組立の形

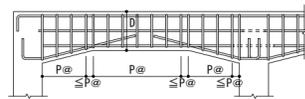
- (c) あばら筋の割付け
- 間隔が一樣でハンチのない場合は、図7.6による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

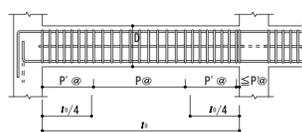
図7.6 あばら筋の割付け (その1)

- (2) 間隔が一樣でハンチがある場合は、図7.7による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。
 2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。図7.7 あばら筋の割付け (その2)

- (3) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中P@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.8 あばら筋の割付け (その3)

- (d) 腹筋及び幅止め筋

- (1) 一般の梁は、図7.9による。

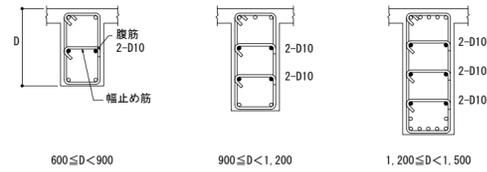
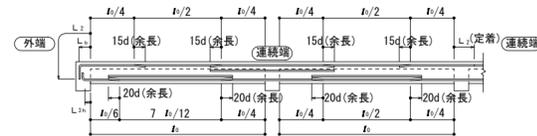


図7.9 腹筋及び幅止め筋

7.3 小梁

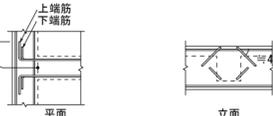
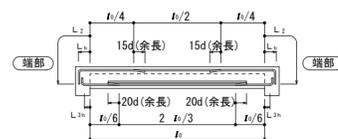
- (a) 連続小梁の場合は、図7.10による。



- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。

図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長(その1)

- (b) 単独小梁の場合は、図7.11による。



- (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。
 2. 印は、余長位置を示す。

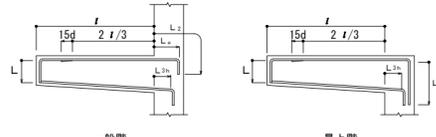
図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長(その2)

- (c) あばら筋は、7.2による。

7.4 片持梁

- (a) 片持梁主筋の定着及び余長

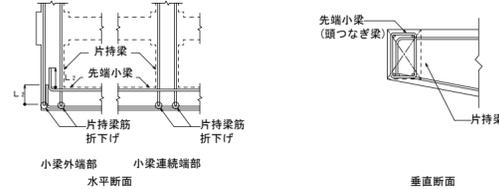
- (1) 先端に小梁のない場合は、図7.12による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。
 2. 印は、余長位置を示す。
 3. 先端の折曲げの長さは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

- (2) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。



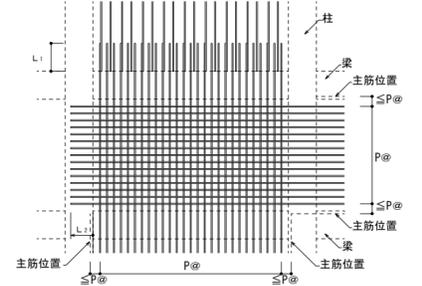
- (注) 1. 図示のない事項は、(1)による。
 2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図7.13 片持梁主筋の定着

- (b) あばら筋は、7.2による。

8.1 壁

- (a) 一般事項
- 壁配筋の重ね継手の長さは L_1 、定着の長さは L_2 とし、鉄筋の継手位置は、柱・梁以外とする。
 - 幅止め筋は、縦横とも $D10-1,000@$ 程度とする。
 - 打増し部分に、壁スラブ等が取り付く場合の壁、スラブ筋等の定着長さには、打増し部分を含まない。



- (注) 図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。

図8.1 壁の配筋

- (b) 壁の配筋は表8.1により、種別は特記による。

表8.1 壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	

- (注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

- (c) 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種別は特記による。

表8.2 片持スラブ形階段を受ける壁の基準配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)	縦筋の配筋種別(表10.1)
KW1	縦筋 D13-200@ダブル	180	KA1
	横筋 D13-200@ダブル		KA3
KW2	縦筋 D13-150@ダブル	200	KA2
	横筋 D13-200@ダブル		KA4

- (注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

- (d) 土圧を受ける壁の配筋は、構造図による。
 (e) 壁の交差部及び端部の配筋は図8.2による。

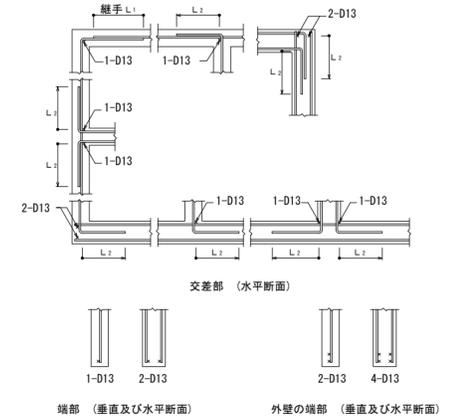


図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 MAENO 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 工事名称	西野公園便所(南) 建替工事
二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直	図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図No.3

設計年月日 工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	S-04
平成31年 3月 8日 図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図No.3	縮尺	NS

8.2 壁の補強

(a) 壁開口部の補強

(1) 耐震壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表8.3、B形は表8.4とし、適用は特記による。
なお、耐震壁の補強筋は、特記による。

表8.3 壁開口部補強筋 (A形)

壁の種類	補強筋	
	縦横	斜め
W12, W15	1-D13	1-D13
W18, W20	2-D13	2-D13

表8.4 壁開口部補強筋 (B形)

壁の種類	補強筋	
	縦横	斜め
W12, W15	2-D13	1-D13
W18, W20	4-D13	2-D13

(2) 壁開口部補強筋の定着長さは図8.3による。

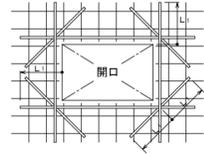


図8.3 壁開口部補強筋の定着長さ

(3) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記による。

9.1 スラブ

- (1) スラブ及び土間コンクリートの上がり下がり、FLを基準とした寸法とする。
- (2) 土間スラブ下の砂利地層厚さ及び捨てコンクリート厚は、特記による。
- (3) 土間コンクリート補強筋 (D₀) の配筋及びコンクリート厚さは、特記による。
- (4) スラブリの配筋 (S形配筋) は表9.1及び図9.11により、配筋種別及びスラブ厚さは、特記による。

表9.1 S形配筋

配筋種別	短辺方向 (主筋)		長辺方向 (配力筋)	
	短辺方向 (主筋)	長辺方向 (配力筋)	短辺方向 (主筋)	長辺方向 (配力筋)
S 1	D13-100#	D13-100#	S 8	D10, D13-150#
S 2	同上	D13-150#	S 9	同上
S 3	同上	D10, D13-150#	S10	D10, D13-200#
S 4	D13-150#	D13-150#	S11	同上
S 5	同上	D10, D13-150#	S12	同上
S 6	同上	D10-150#	S13	D10-200#
S 7	D10, D13-150#	D10, D13-150#	S14	同上

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。

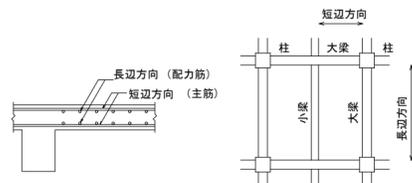


図9.1 スラブリの配筋

- (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
- (6) 鉄筋の重ね継手長さは、L₁とする。

(7) 定着長さ及び受け筋は、図9.2による。
ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。

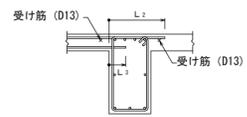
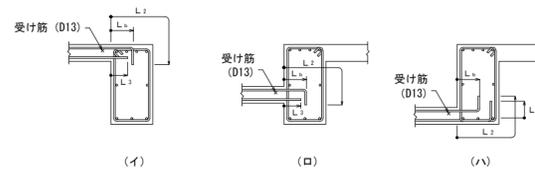


図9.2 スラブリの定着長さ及び受け筋 (その1)



一般スラブの場合

耐圧スラブの場合

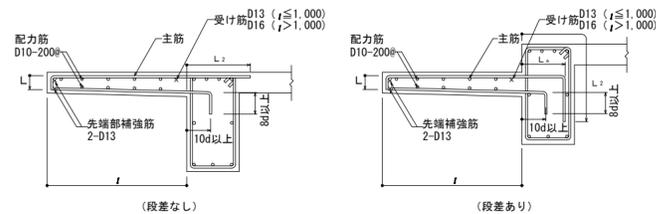
図9.3 スラブリの定着長さ及び受け筋 (その2)

9.2 片持スラブ

片持スラブリの配筋は、次による。
(1) 片持スラブリの配筋 (CS形配筋) は、表9.2並びに図9.4及び図9.5により、配筋種別及びスラブ厚さは、特記による。

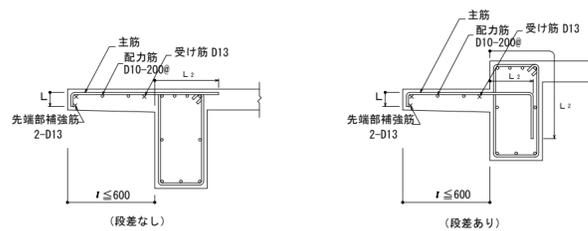
表9.2 CS形配筋

配筋種別	主筋		配筋種別	主筋	
	上	下		上	下
CS1	上	D13-100#	CS5	上	D10-200#
	下	D13-200#		下	D10-400#
CS2	上	D13-150#	CS6	上	D10, D13-200#
	下	D13-300#		下	同上
CS3	上	D10, D13-150#	CS7	上	D10-200#
	下	D10, D13-300#		下	同上
CS4	上	D10, D13-200#			
	下	D10-200#			



(注) 1. 先端の折曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.4 片持スラブリの配筋 (CS1 から CS5)



(注) 1. 先端の折曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.5 片持スラブリの配筋 (CS6 及び CS7)

(2) 先端に壁が付く場合の配筋は図9.6による。

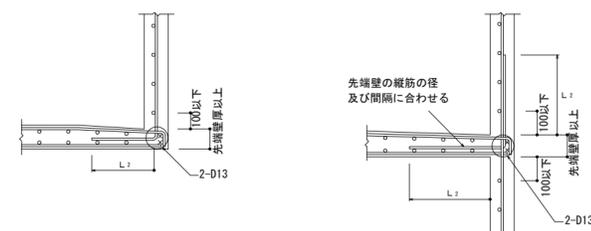
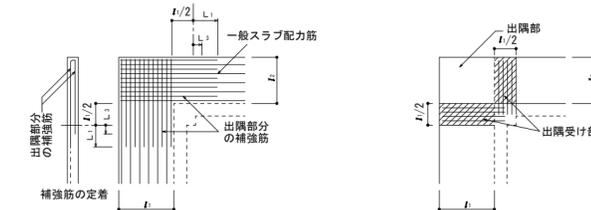


図9.6 先端に壁が付く場合の配筋

(3) 出隅部

- (i) 補強の配筋は特記により、配筋方法は、図9.7による。
- (ii) 出隅受け部分 (図9.9の斜線部分) の補強筋は特記による。



(注) 1. $L \geq L_1$ とする。
2. 出隅受け部配筋は柱又は梁にL₁定着する。

図9.7 片持スラブリ出隅部の補強配筋

9.3 スラブリ等の補強

(a) スラブリ開口部の補強

- スラブリ開口部の補強は、特記による。
- (i) スラブリ開口部の最大径が700mm以下の場合、図9.8により、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (L=2L₁) シングルを上下筋の内側に配筋する。

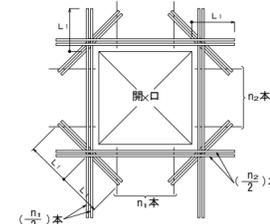


図9.8 スラブリ開口部の補強配筋

- (ii) スラブリの開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

(b) 屋根スラブリの補強

- 屋根スラブリの出隅及び入隅部分には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

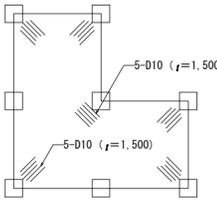


図9.9 出隅及び入隅部の補強配筋

(c) 土間スラブリの打継ぎ補強

- 基礎梁とスラブリを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は、図9.10による。
- ただし、土間スラブリとは、土に接するスラブリでS形の配筋によるものをいう。

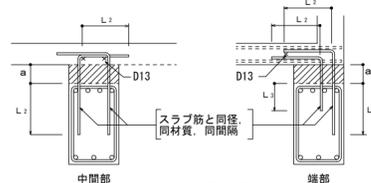


図9.10 打継ぎ補強配筋

(d) 土間コンクリート補強
土間コンクリートの補強筋は、特記による。
なお、基礎梁との接合部は図9.11による。

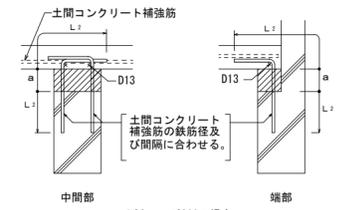


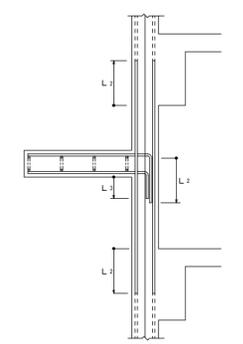
図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10.1 片持スラブリ階段

片持スラブリ階段の基準配筋は、表10.1及び図10.11により、寸法及び配筋種別は、特記による。

表10.1 片持スラブリ階段の配筋

配筋種別	KA1		KA2	
	上	下	上	下
配筋図	D13-300#	D10-300#	2-D13-300#	D10-300#
	D10-300#	D13-300#	D10-300#	D13-300#
配筋種別	KA3		KA4	
	上	下	上	下
配筋図	D10-300#	D13-300#	D10-300#	D13-300#
	D13-300#	D10-300#	D10-300#	D13-300#



- (注) 1. 片持スラブリ階段を受ける壁配筋は、8.1 (c) による。
- 2. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから下に下ろす。
- 3. スラブリ配筋の継手及び定着の長さは、表3.3「鉄筋の定着長さ」のL₁とする。

図10.1 片持スラブリ階段配筋の定着

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐 作
二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真 直

設計年月日 工事名称 西野公園便所 (南) 建替工事
平成31年 3月 8日 図面名称 鉄筋コンクリート造配筋標準図No. 4
図面番号 S-05
縮尺 NS

10.2 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段の基準配筋は、表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種別は、特記による。

配筋種別	上端筋、下端筋とも(全域)
KB1	D13-200#
KB2	D13-150#
KB3	D13-100#
KB4	D13, D16-150#
KB5	D16-150#
KB6	D16-125#
KB7	D16-100#

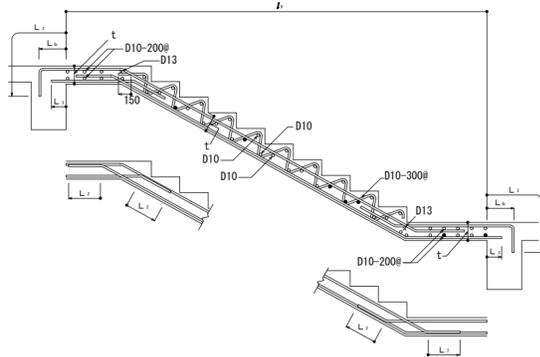


図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その1)

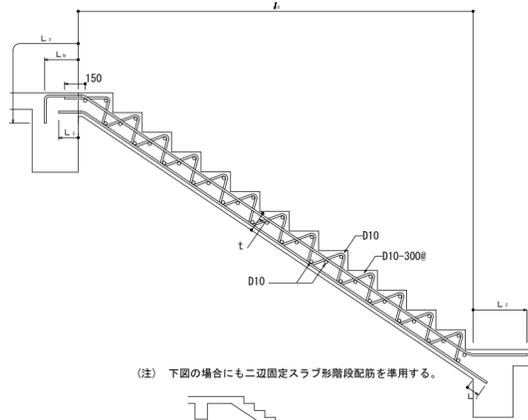
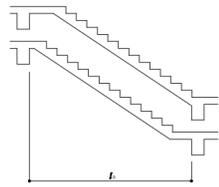


図10.3 二辺固定スラブ形階段配筋(その2)

(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。



11.1 梁貫通孔

- (a) 梁貫通孔は、次による。
- 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。
 - 孔の径は、梁せいの1/3以下とする。
 - 孔の上下方向の位置は梁せいの中心付近とし、梁中央部端は梁下端よりD/3 (Dは梁せい)の範囲には設けてはならない。
 - 孔は、柱面から、原則として、1.5D以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
 - 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
 - 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
 - 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。
 - 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
 - 溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
 - 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-3φのリング筋を取り付ける。なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
 - 溶接金網の割付け始点は、横筋であばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

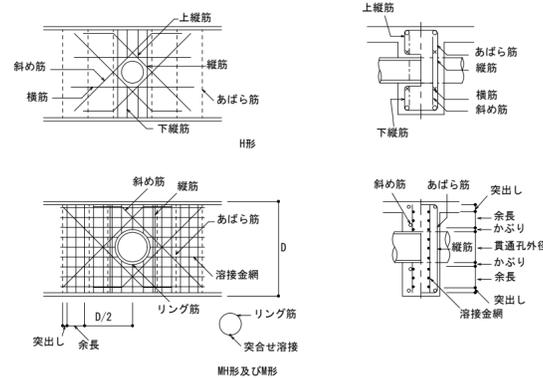


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等



図11.2 補強筋の定着長さ

図11.3 他の開孔を設けない範囲

- (b) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、配筋種別は特記による。

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13	なし	なし	
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4					
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

配筋種別	縦筋	溶接金網	配筋図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100#	
M4	6-2-D13		

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3 M形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100#	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100#	
MH7	4-2-D19			

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2 コンクリートブロック帳壁との取合い

- (a) 控壁は、次による。
- 控壁の配筋図、特記による。
 - 配筋は、図11.4による。

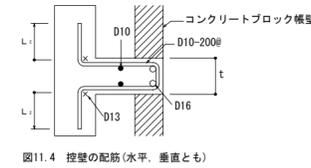


図11.4 控壁の配筋(水平、垂直とも)

- (b) 横壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

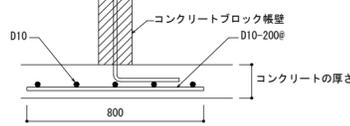


図11.5 壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3 バラベットの配筋

バラベットの配筋は図11.6による。コンクリート厚さ、縦筋は特記による。

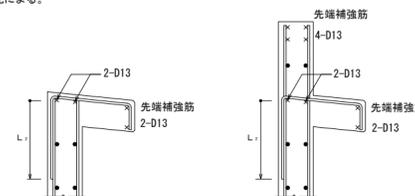


図11.6 バラベットの配筋

12.1 擁壁

宅地造成等規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12.1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。

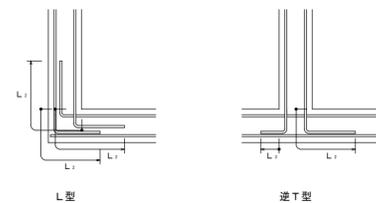


図12.1 擁壁の鉄筋の定着長さ

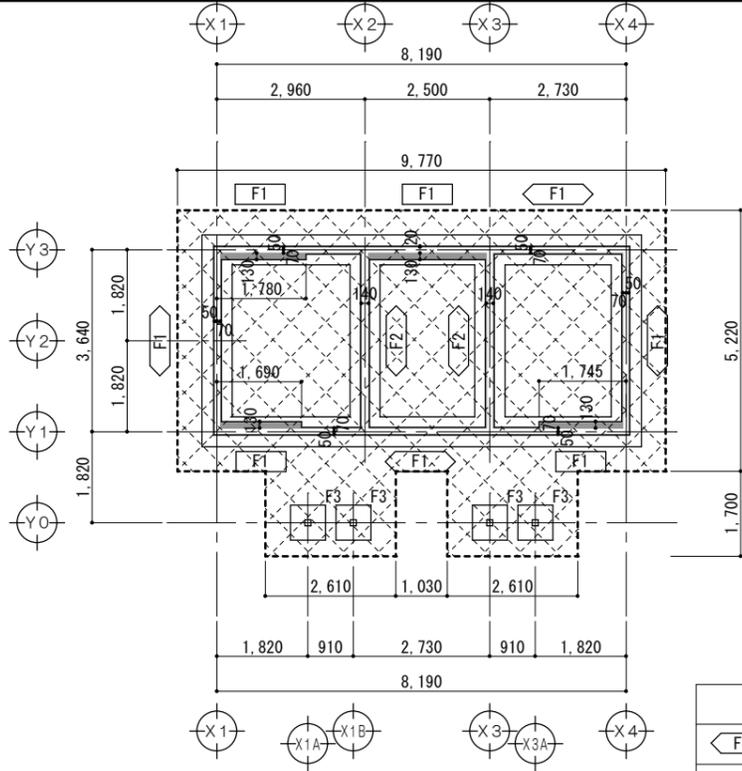
特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 MAENO 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作
 二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	S-06
平成31年 3月 8日	図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図No.5	縮尺	NS

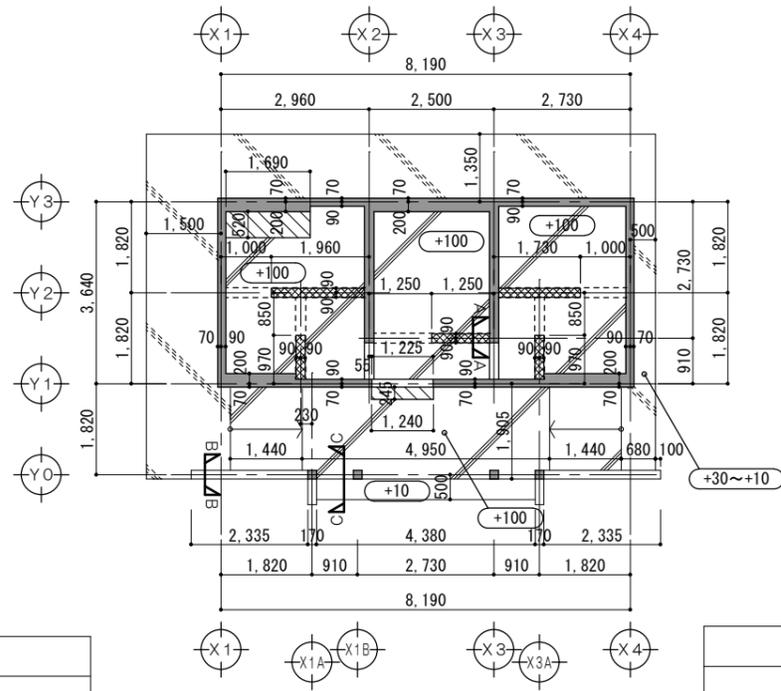
使用材料		
コンクリート	躯体	$F_c = 21 \text{ N/mm}^2$
	土間 捨て	$F_c = 18 \text{ N/mm}^2$
鉄筋	D16以下	SD295A
	D19以上	SD345



基礎・基礎梁伏図 1/100

凡例	
	基礎立上り増打 $\text{ア}20+20$ を示す
	基礎立上り増打 $\text{ア}20+130$ を示す
	浅層地盤改良範囲を示す (H=2,000) 地耐力 150 kN/m^2 確保

※上記以外の増打については伏図の寸法とする
 ※浄化槽撤去時に、土質を確認し監督員に報告すること

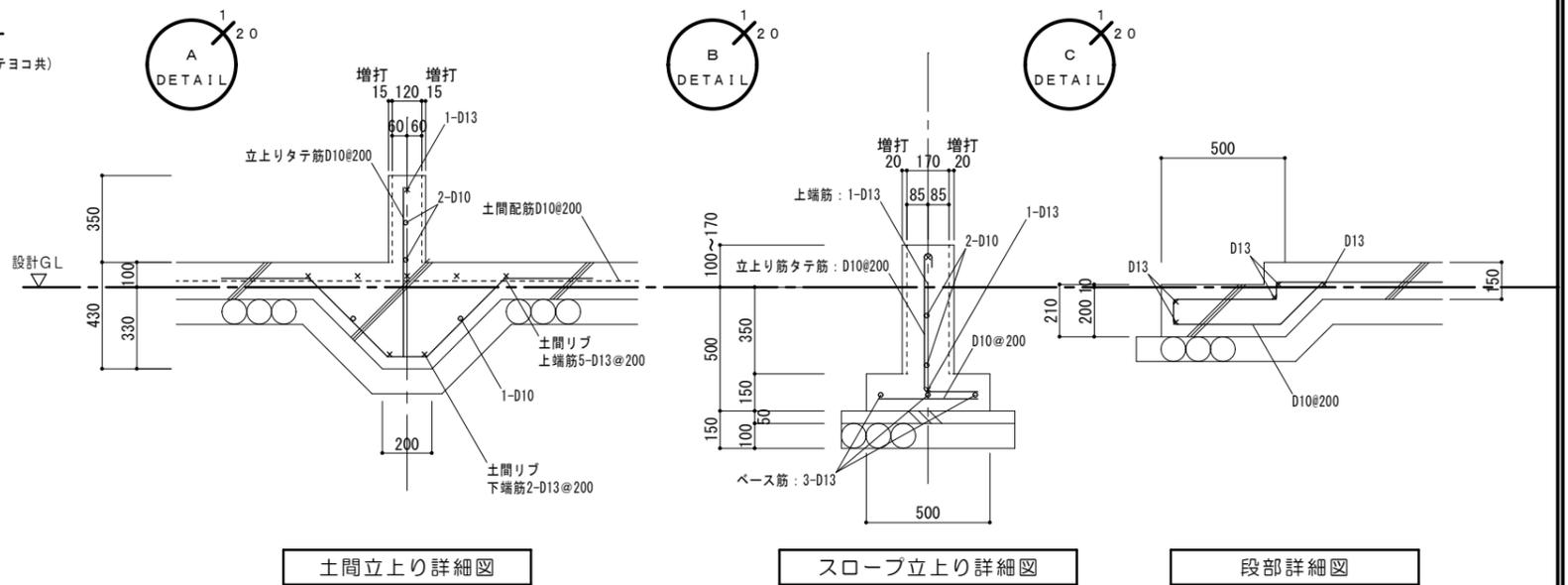
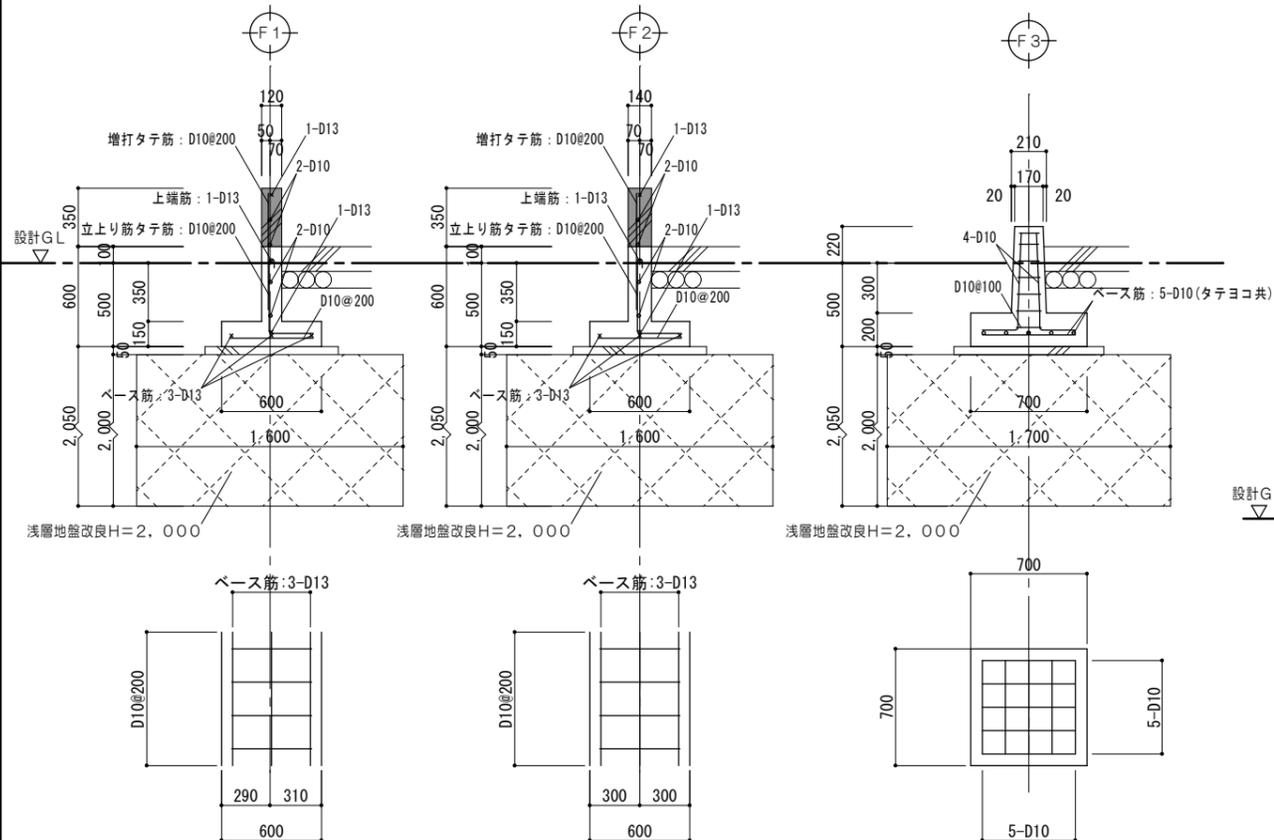


土間伏図 1/100

凡例	
	土間コンクリート $\text{ア}150$ D10@200 シングル 防湿ポリスチレンフィルム $\text{ア}0.15$ 敷 砕石 $\text{ア}100$ (転圧)
	土間コンクリート $\text{ア}120$ D10@200 モチアミシングル 砕石 $\text{ア}100$ (転圧)
	土間立上り部を示す (立上り天端=GL+500)
	立上り天端増打部を示す (増打天端=GL+500)
	土間リブを示す
	+100 設計GLよりのレベルを示す

犬走りコンクリート部 (意匠図による) は、基礎梁に
 差筋アンカーD10@200とする
 土間コンクリート部は、布基礎に差筋アンカーD10@200とする。

基礎詳細図 1/30



土間立上り詳細図

スロープ立上り詳細図

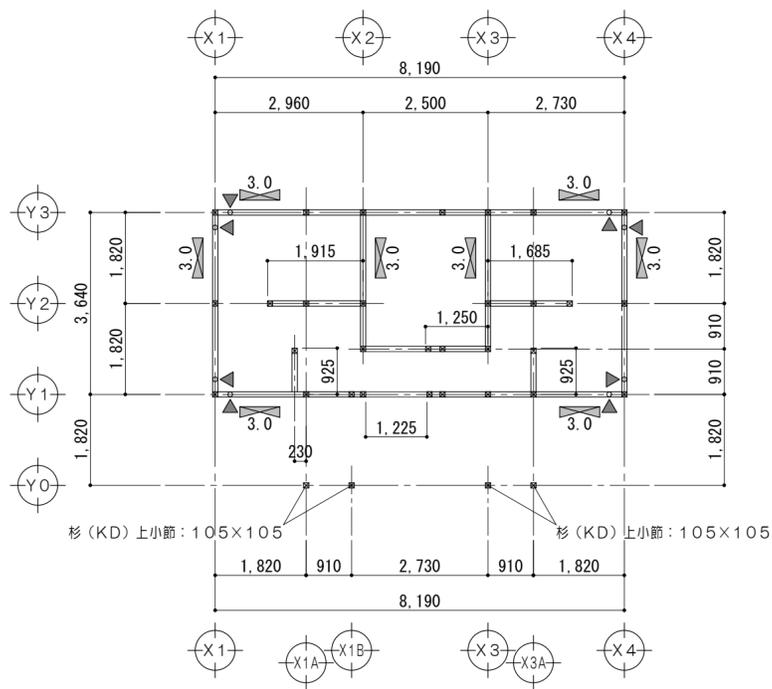
段部詳細図

特記事項	
事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

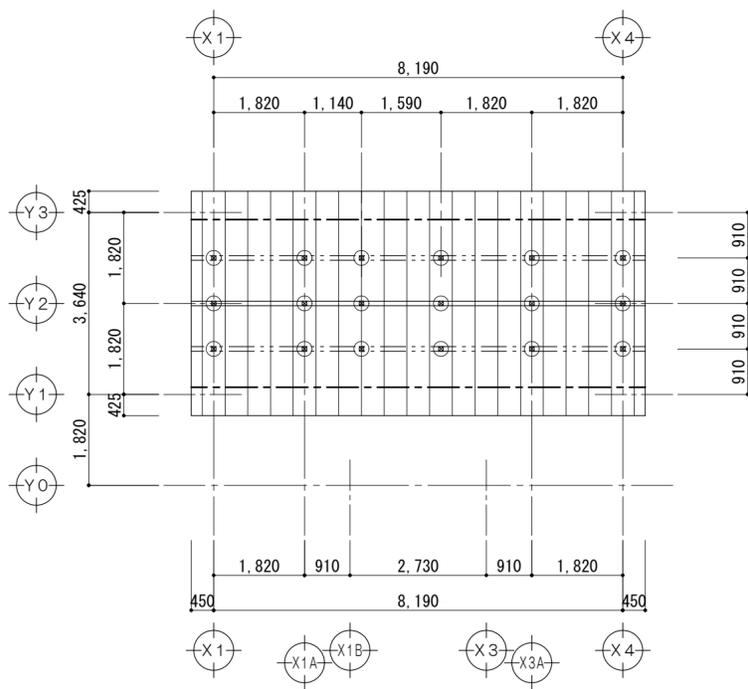
一級建築士 第360917号 前田 祐作
 二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	S-07
平成31年 3月 8日	図面名称	【便所南】 基礎・基礎梁伏図、土間・土伏図、基礎詳細図	縮尺	1/20. 30. 100

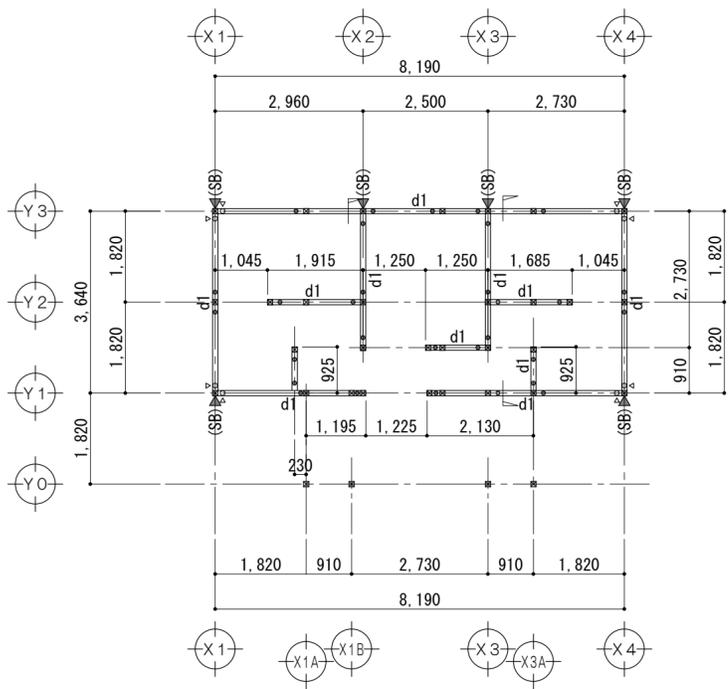


杉(KD)上小節:105×105

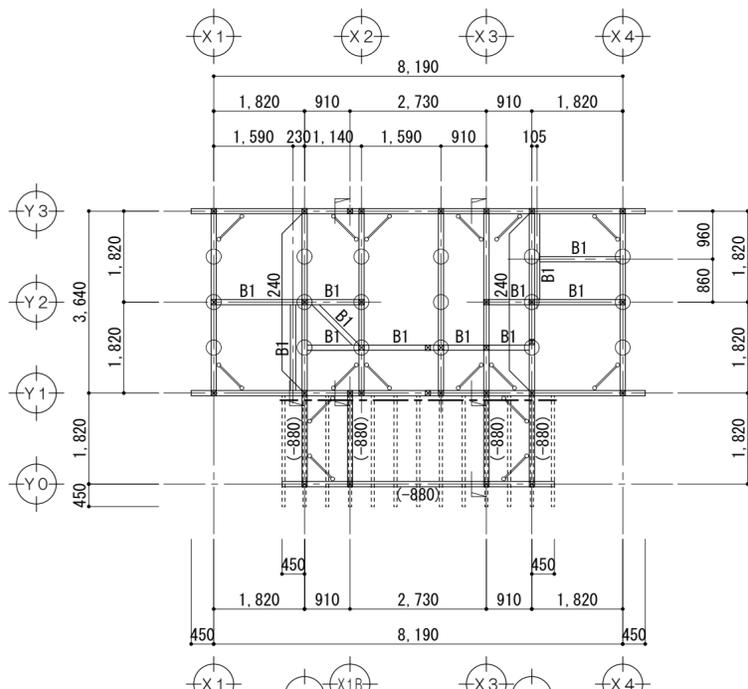
柱壁伏図 1/100



小屋伏図 1/100



土台伏図 1/100



梁伏図 1/100

凡 例		
通し柱		105×105 スギ(無等級材)
柱		105×105 スギ(無等級材)
継手		継手を示す
仕口		仕口を示す(大入蟻掛け+羽子板ボルト)
		仕口を示す(大入蟻掛け+羽子板ボルト×2)
火打		火打梁 90×90
ホールダウンアンカー		M16(耐力15kN)
梁		梁せいを示す スギ(無等級材)
レベル差		一般梁天端からのレベル差を示す
頭つなぎ材		105×105 スギ 無等級材
筋違い		30×90 たすき掛け
土台		105×105 ヒノキ(無等級材)
アンカーボルト		ホールダウン金物 M16 埋込み深さL=360
アンカーボルト		土台用アンカーボルト M12 埋込み深さL=250 @1,820以下にて配置
屋根先		仕上材先端ラインを示す
母屋		90×90@910 スギ(無等級材)
棟木		90×90 スギ(無等級材)
谷木		105×105 スギ(無等級材)
垂木		45×90@455 スギ(無等級材)
垂木		60×90@455 スギ(無等級材)
小屋束		90×90 スギ(無等級材)
小屋束		小屋束位置を示す
垂木掛		90×90 スギ(無等級材)
土台仕口金物		羽子板ボルトを示す

特記事項

- 特記なき場合、仕様木材は、すべて三重県産材とし、亀山市内の製材業者を優先とする
- 特記なき場合、梁巾は105、梁せいは150とする
- 土台は現場にて防錆剤塗布とする
- 筋かい端部、面材耐力壁の仕様は、平12建告第1460号第1-ホによる
- 独立柱の柱脚はPB-33(Cマーク金物)とする
- アンカーボルトは特記なき限り柱心より200mmとする
- ホールダウン金物は、特記なき限り土台では座金付ボルトとする
- ホールダウン金物▼印が壁体内にある場合は、通芯に取付、壁体の側面にある場合は、▼側に15mm寄せて取付けること
- アンカーボルト設置箇所は以下のとおりとする
 - 筋違を設けた耐力壁の部分は、両端の柱の下部にそれぞれ近接した位置とする
 - ただし、ホールダウンアンカーが取付された場合は省略することができる
 - 構造用合板を張った耐力壁の部分は、両端の柱の下部にそれぞれ近接した位置とする
 - ただし、ホールダウンアンカーが取付された場合は省略することができる
 - 土台切れの箇所、土台継手及び土台仕口箇所の上木端部に設け、当該箇所が出隅の場合はできるだけ柱に近接させる
 - 上記以外の部分においては、間隔2.7m以内とする
- 土台・梁の継手は踵掛け継ぎとする
- 特記なき場合、継手の始端は、柱芯より300mmとする

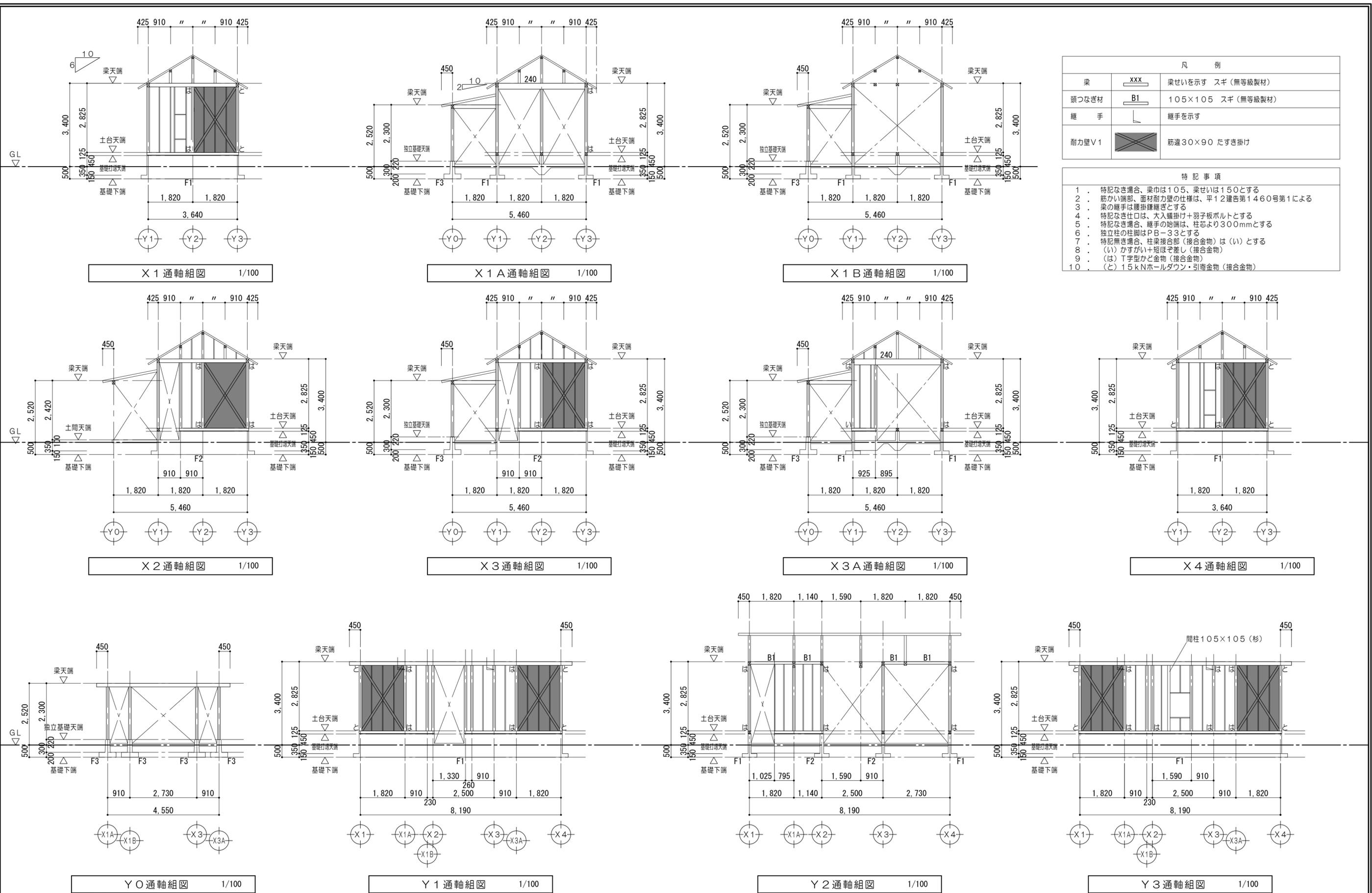
特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作
二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事
平成31年 3月 8日	図面名称	【便所2】 梁伏図、小屋伏図

図面番号	S-08
縮尺	1/100



凡 例	
梁	XXX 梁せいを示す スギ(無等級製材)
頭つなぎ材	B1 105×105 スギ(無等級製材)
継 手	継手を示す
耐力壁V1	筋違30×90 たすき掛け

- 特記事項
1. 特記なき場合、梁巾は105、梁せいは150とする
 2. 筋かい端部、面材耐力壁の仕様は、平12建告第1460号第1による
 3. 梁の継手は隠掛継ぎとする
 4. 特記なき仕口は、大入蟻掛け+羽子板ボルトとする
 5. 特記なき場合、継手の始端は、柱芯より300mmとする
 6. 独立柱の柱脚はPB-3とする
 7. 特記なき場合、柱梁接合部(接合金物)は(い)とする
 8. (い) かつがい+短ほぞ差し(接合金物)
 9. (は) T字型かど金物(接合金物)
 10. (と) 1.5kNホールダウン・引寄せ金物(接合金物)

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 MAENO 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作
 二級建築士 三重県 第10621号 浅井 真直

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事	図面番号	S-09
平成31年 3月 8日	図面名称	【便所南】 軸組図	縮 尺	1/100

特記仕様書		● 一般共通事項		● 一般事項																																																																																																																																																																																																																																										
<p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 三重県亀山市野村二丁目地内</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積 (㎡)</th> <th>消防法施行令別表第一の区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>便所 (南)</td> <td>木造</td> <td>平屋建 (地下 階 塔屋 階)</td> <td>33.49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平屋建 (地下 階 塔屋 階)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>階建 (地下 階 塔屋 階)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 延べ面積は建築基準法による表記)</p> <p>3. 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物別及び屋外</th> <th colspan="4">工 事 種 別</th> <th>屋 外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 電灯設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 動力設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 電気自動車充電設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 電熱設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 雷保護設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 受変電設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 電力貯蔵設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 発電設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 構内情報通信網設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 構内交換設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 情報表示設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 映像・音響設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 拡声設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 誘導支援設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ テレビ共同受信設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 監視カメラ設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 駐車場管理設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>○ 防犯・入退室管理設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>○ 火災報知設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 中央監視制御設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 構内配電線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>○ 構内通信線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 指定部分 ○ 無 ○ 有 (対象部分 指定部分 年 月 日)</p> <p>5. 県内企業優先使用 本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を亀山市内に本店 (建設業法において規定する主たる営業所を含む) を有する者の中から選定するよう努めること。</p> <p>6. 不当介入を受けた場合の措置 暴力団員等による不当介入 (三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第2条第1項第1項第10号) を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等 (三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第2条第1項第8号) による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。なお、発注者への報告は文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>7. 総合評価方式 総合評価方式の工事において、技術提案の不履行があった場合は、本工事の完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件 (以下「発注工事」という。) で、貴社の評価点において発注工事の技術評価点 (満点) の1割を減点する。また、同一年度に複数工事で不履行があった場合は不履行工事事件数に応じて、発注工事の技術評価点 (満点) を減点する。</p> <p>8. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 (国総建第74号 平成21年6月30日 国土交通省総合政策局建設課長) (1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間 (現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間) については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。</p> <p>(2) 検査終了後の期間 工事完成後検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。) 、事務手続後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。</p>		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	便所 (南)	木造	平屋建 (地下 階 塔屋 階)	33.49					平屋建 (地下 階 塔屋 階)						階建 (地下 階 塔屋 階)																																														建物別及び屋外	工 事 種 別				屋 外	● 電灯設備	一式					○ 動力設備	一式					○ 電気自動車充電設備	一式					○ 電熱設備	一式					○ 雷保護設備	一式					○ 受変電設備	一式					○ 電力貯蔵設備	一式					○ 発電設備	一式					○ 構内情報通信網設備	一式					○ 構内交換設備	一式					○ 情報表示設備	一式					○ 映像・音響設備	一式					○ 拡声設備	一式					● 誘導支援設備	一式					○ テレビ共同受信設備	一式					○ 監視カメラ設備	一式					○ 駐車場管理設備	一式				一式	○ 防犯・入退室管理設備	一式				一式	○ 火災報知設備	一式					○ 中央監視制御設備	一式					○ 構内配電線路					一式	○ 構内通信線路					一式	○						○						○						○						○						<p>● 一般事項</p> <p>工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおり施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>● 施工体制台帳等の提出 工事を施工するために下請契約を締結した場合、下請契約の代金の金額に係らず施工体制台帳、施工体系図を提出する。</p> <p>● 施工中の安全確保及び環境保全 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</p> <p>● 工事保険等 (1) 建設業退職金共済に加入 1) 建退共制度の発注者用掛金収納書を契約後1ヶ月以内に契約者に提出する。 2) 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示する。 3) 未加入下請業者に対して加入を指導する。 (2) 建設労災補償共済に加入 建設労災補償制度への加入証明書等を契約後1ヶ月以内に契約者に提出する。</p> <p>● 足場 ○ 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。 ● 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」における2の(2)手すり設置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ● 内部足場 (○ 種 ○ 種) ○ 外部足場 (○ 種 ○ 種)</p> <p>● 三重県産業廃棄物税 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度書を添付した翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物支払請求書に産業廃棄物税納付証明で当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理業計表 (マニフェストの数量の累計) を超えて請求することはできない。</p> <p>● 電気工作物の種類 ・一般電気工作物 ・家用電気工作物 ・事業用電気工作物</p> <p>● 電気工事士 電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kWh以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。</p> <p>○ 有資格者の配置 (1) 非常用予備発電設備の工事別責任者は、発電設備自家発電設備専門技術者据付工事部門(K)の有資格者とする。 また、非常用予備発電電工に従事する者は、非常用予備発電装置の工事に係る「特殊電気工事資格者認定証」の交付を受けた者とする。 (2) 太陽光発電設備の設置工事等に従事する者は、太陽光発電システム設置工事に関する研修事業 (一般社団法人太陽光発電協会) の受講及び太陽光発電設備の製造者が実施する施工士の資格を有する者とする。 (3) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (4) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。</p> <p>● 電気工事業の業務の適正化に関する法律 電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。</p> <p>● 電気主任技術者との調整 自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。</p> <p>● 現場事務所等に備え付ける図書 下記の図書 (最新版のもの) を備え付ける。 ①国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」 (建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ②国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」 (電気設備工事編・機械設備工事編) ③国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」 (建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤工事写真の撮り方ー建築設備編ー ⑥その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書</p> <p>● 施工計画等 受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ①総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ②工種別施工計画書 (施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③施工図 (プロット図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④耐震計算書、幹線計算書等 ⑤照度分布図、センサー動作範囲図など</p> <p>● 品質計画 品質計画については、監督員の承諾を受けること。</p> <p>● 測定機器の校正等 試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書 (写) 又は有効期限内の精度保証書 (写) 等を提出する。</p> <p>● 機材等 工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。 ①使用機材届出書 ②機器明細図 仕様機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。 ③各種計算書 設計図書による他、監督員の指示による。 ④機材の品質・性能証明 機器及び材料等の選定にあたっては後述の「電気設備工事指定資機材適用規格及びメーカーリスト」、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」又はこれらと同等以上のものとする。 なお、設備機材については、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明資料 (「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」 (社) 公共建築協会) による場合は評価書の写し)</p>	<p>を監督員に提出する。 また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員との協議による。 (認定製品の品名:)</p> <p>下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 (認定製品の品名 間伐材製工専用バリエード・看板・標示板・ガードフェンス・)</p> <p>● 機器類の能力等 機器類の能力、容量等 (電動機出力は除く) は原則として表示された数値以上とする。</p> <p>● 鋼材検査証明書 本工事に使用する鋼材は鋼材検査証明書を提出すること。</p> <p>● 工程表 関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。</p> <p>● 工事写真 建設大臣官庁官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第3版)ー建築設備編」によるほか、監督員の指示により撮影し電子納品及び以下のものを提出する。なおCDの提出部数は「電子納品」を参照とする。 ①全写真をサムネールにて印刷 (A4版用紙に両面印刷にて15枚程度/ページ) 1部 ②代表写真 (不可視部分や材料、寸法写真、拡大写真、撤去処分品、搬出状況等) を抽出し判相当サイズで印刷。 (A4版用紙に両面印刷にて3枚/ページ) 1部 ③鋼板抜きの完成写真を判相当サイズで印刷。 (A4版用紙に両面印刷にて3枚/ページ) 1部</p> <p>● 施工条件 監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ・指定なし ・一部指定あり (振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ● 指定あり 指定日 (・施設の休業日 ・打ち合わせによる ●その他 (原則 月~金)) 2) 施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり (振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ● 指定あり 指定時間 (● 8時30分 ~ 17時00分 ・打ち合わせによる ・その他 ()) 3) 概成工期 ・適用する (工事期日より () 日前) ・適用しない 4) その他 ()</p> <p>○ 埋蔵文化財調査 埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・発掘調査の実施あり ・発見された発掘、発掘調査等の実施あり</p> <p>○ 部分引渡し等 部分引渡し等がある場合は協力すること。 ・部分引渡しの予定あり ・部分使用の予定あり 該当部分 ()</p> <p>● 事故の発生時 工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。</p> <p>● 建設副産物 (1) 請負額500万円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」 (建設資材を搬入する場合) 及び「再生資源利用促進計画書」 (建設副産物を搬出する場合) を施工計画書に縦じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」 (建設資材を搬入した場合) 及び「再生資源利用促進実施書」 (建設副産物を搬出した場合) を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I C が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額500万円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再生資源化等が完了した後に報告書を提出すること。</p> <p>● 発生材の処理等 (1) 引き渡しを要するもの () 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 (2) 特別管理産業廃棄物 ・変圧器 ・コンデンサ ・その他 () 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、PCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は受注者にて含有の確認を行い、監督員に報告し対応を協議するものとする。 (3) 現場内において再利用を図るもの ・発生土 ・その他 () (4) 再資源化を図るもの ・アスファルトコンクリート塊 ・セメントコンクリート塊 ・建設発生木材 (5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調査」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調査を作成し、監督員へ提出すること。 (6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D票は監督員に提示し、E票は写しを提出する)</p> <p>● 電子納品 (1) 工事写真は電子媒体も提出すること。 提出部数 ・2部 ・ () 部 (2) 工事完成図書は電子媒体も提出すること。 提出部数 ・2部 ・ () 部 (3) 竣工図・竣工図のCADデータ (オリジナル) 「d x f」または「P 2 1」) 及びPDFを格納する。 また、機器完成図と取扱説明書のPDFを格納すること。</p> <p>● 官公署への手続き 工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を選滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ・消防設備関係 ・電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係 ・その他 ()</p>	<p>○ 防火対象物使用開始届等 (1) 消火器の設置届については、電気設備にて設置届を提出する必要がある場合は、消火器についても併せて届出すること。ただし、機械設備にて設置届を提出する場合ある場合は機械設備に含めるものとする。 (2) 防火対象物使用開始届については書類の作成 (電気設備図面の用意及び電気設備に関する部分の記述) を行うこと。</p> <p>● 既設との取合い 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工及び改造は、本工事とする。</p> <p>● 工事用仮設物 構内への設置 ・できる (施設管理者と協議) ・できない</p> <p>● 工事用電力、水、その他 (1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用は受注者の負担とする。 (2) 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から工事の範囲の電力料金も本工事に含まれる。 また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。</p> <p>● 工事中等の保安管理 新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。</p> <p>● 搬入計画 大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法 (扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等) 、障害物 (足場等) 、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。</p> <p>● 製品確認 発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。</p> <p>● 機材等の検査及び試験 検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。</p> <p>● 完成確認及び完成検査時の電源確保 機器の動作確認、電圧、極性、回転転等確認できるように電源を確保すること。</p> <p>● 完成時の操作説明 オートリフター、タイマー、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて簡易な操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。</p> <p>○ 不正軽油の使用の禁止 市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両 (資機材の搬入車両を含む。) 並びに建設機械等の燃料として、不正軽油 (地方税法第144条の32 (製造等の承認を受ける義務等) の規定に違反する燃料をいう。) を使用してはならない。 受注者は、県が使用燃料の採掘調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。 また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>設計図面に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。</p> <p>● その他 ・下水道管理設工事 (仮称) ・野球場グラウンド改修工事 (仮称)</p>
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																																																																																																																																									
便所 (南)	木造	平屋建 (地下 階 塔屋 階)	33.49																																																																																																																																																																																																																																											
		平屋建 (地下 階 塔屋 階)																																																																																																																																																																																																																																												
		階建 (地下 階 塔屋 階)																																																																																																																																																																																																																																												
建物別及び屋外	工 事 種 別				屋 外																																																																																																																																																																																																																																									
● 電灯設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 動力設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 電気自動車充電設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 電熱設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 雷保護設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 受変電設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 電力貯蔵設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 発電設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 構内情報通信網設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 構内交換設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 情報表示設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 映像・音響設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 拡声設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
● 誘導支援設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ テレビ共同受信設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 監視カメラ設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 駐車場管理設備	一式				一式																																																																																																																																																																																																																																									
○ 防犯・入退室管理設備	一式				一式																																																																																																																																																																																																																																									
○ 火災報知設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 中央監視制御設備	一式																																																																																																																																																																																																																																													
○ 構内配電線路					一式																																																																																																																																																																																																																																									
○ 構内通信線路					一式																																																																																																																																																																																																																																									
○																																																																																																																																																																																																																																														
○																																																																																																																																																																																																																																														
○																																																																																																																																																																																																																																														
○																																																																																																																																																																																																																																														
○																																																																																																																																																																																																																																														
特記事項		 <p>一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号</p> <p>株式会社 前野建築設計</p> <p>一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 野 輝</p>	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	西野公園便所 (南) 建替工事	図面番号	E-01																																																																																																																																																																																																																																						
事項				平成31年 3月 8日	図面名称	電気設備工事 特記仕様書 (1)	縮 尺	NS																																																																																																																																																																																																																																						

● 施工仕様	● 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。	○ 予備配管等	(1) 埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(PF22)を1本、5回路以上は(PF22)を2本施工する。 スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。 また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。 (2) 防火主要部、自動火災報知受信機、MDF、警報盤等の間に移輦のための空配管を行う。	○ 非常放送設備のスピーカー設置	(1) 放送区域の各部からスピーカーまでの水平距離は10m以内とする。 (2) 階段等にスピーカーを設置する場合は、垂直距離15m以内とする。 (3) 増幅器からスピーカーまでの配線及び非常電話の配線は、各系統ごとに独立させ、共通線方式は用いない。	● 機器仕様	【電力設備】 ● 電灯設備	(1) 電気方式	
	● 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に先行し、監督員に報告すること。	○ 呼び線	長さ1m以上の上線しない電線管等には、1.2mm以上のビニール被覆鉄線を挿入する。	○ 電波関係の計算及び測定	(1) 計算書の提出 電界強度測定結果による計算書を提出 ・施工前 ・躯体上り時 ・その他()			(2) 既設等との取合い ・無し ・盤改造 ● 配線接続 ● 電源供給 ・その他()	(1) 種別
	○ 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量〔kN〕に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平地震度は、次による。	○ 予備スリーブ	梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。 なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。	● 土工事	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。			(2) 測定時期 ・施工前 ・躯体上り時 ・施工後 ・その他()	(3) 機器類
	● 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は各設けるケーブル径の最大のもの曲げ半径、条数、将来増設の作業性、事故時の対応、排水等を考慮する。	○ ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。	○ ハンドホール、マンホール	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。			(3) 報告書提出部数 ・2部 ・()部	(4) 機器類
○ はつり	既設のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを使用すること。 はつり工事は、事前に以下の調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 (○ 走査式埋設物調査 ○ X線調査(費用は別途とする))	● ボルト・ナット類	軽量間仕切りに位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。	● 地中配線用の表示杭	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(4) 報告書提出部数 ・2部 ・()部	(5) 機器類			
○ インサート	インサートの取付けに使用した釘等は除去し、鎮止め塗装を行う。	● 環境に配慮した電線の採用	電線、ケーブル及び通信線はEM(エコマテリアル)ケーブルを使用すること。	● 動力設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(5) 機器類	(6) 機器類			
○ あと施工アンカー	(1) 種類 ・接着系アンカー(・カプセル方式 ・注入方式) ・金属系アンカー(・打込み方式 ・締付け方式) ・その他のアンカー類() (2) 性能及び施工確認 ・行う ・行わない	● ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。)を取り付ける。 ① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 変電所内のケーブル引出し部分 ④ 分電盤、実験盤、端子盤、拡声アンプ及び防災警等の引込み部分 ⑤ 屋内の直線部分は、30mごと ⑥ ブルボックス内 ⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、50mごと ⑧ 屋外の地下管溝より建物内への引込み部分 ⑨ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余長 1) 地中線の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(6) 機器類	(7) 機器類			
○ 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は各設けるケーブル径の最大のもの曲げ半径、条数、将来増設の作業性、事故時の対応、排水等を考慮する。	○ 開口部布設のケーブル保護	貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシーリング材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(7) 機器類	(8) 機器類			
○ 防火区画等の貫通	防火区画等の貫通部は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合した方法で、防火処理を行う。	○ 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板(屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。)を取り付ける。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(8) 機器類	(9) 機器類			
● 管路等の外壁貫通	外壁を貫通する管路等は、屋内に水が浸入しないように防水処理を施す。	● 配線器具の設置	(1) 配線器具(コンセント、スイッチ等)には電圧、用途などの表示を行う。 なお、表示内容については、監督員と調整を行う。 (2) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (3) 電源の種類により色を区別する。 (4) 公共住宅の住戸部分に設置するスイッチ・コンセントは原則として表示付とし、特記なきスイッチはワイドスイッチとする。 (5) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。 (6) プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (7) カープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (8) フロアプレートは、水平高低調整型(空転防止リング付)とする。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(9) 機器類	(10) 機器類			
○ 引込部の耐震処置	建物への配管引き込み部の耐震処置 ・行う ・行わない	● 照明器具の設置	(1) コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属製の場合は、配管利用してもよい。(乾燥した場所のコンパクト形器具(27W以下)を除く。) (2) 接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの1芯(緑色)を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線(緑線)を添えることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承諾を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A A級とする。 (5) 天井下材材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) 照明器具には、製造年及び安定器の種類を表示を行う。 例 「2010年 初期照度補正型」 → [2010/PK] (7) バイブ吊りの照明器具は撤れ止めを施工する。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(10) 機器類	(11) 機器類			
○ 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。	● 照明制御装置の設置	照明器具の人感センサー制御を行う部屋には、注意プレートを設置する。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(11) 機器類	(12) 機器類			
○ 露出配管	(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 附属品は、わじ込み形を使用する。 (3) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (4) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (5) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。	● 換気扇	手や物が届く箇所やカーテン等が付く箇所には、格子ガードを付けること。 また、金属製パネルに設置する場合は、絶縁枠等を使用する。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(12) 機器類	(13) 機器類			
○ 屋上の露出配管等	屋上の露出配管は、防水層を傷つけないようふ設する。	● 分電盤、制御盤、キュービクル等	(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 屋外キャビネットで露出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(13) 機器類	(14) 機器類			
○ 合成樹脂管	(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。(PF管)	○ 受変電設備、発電設備の設置場所	(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。 (3) 屋外に設置する場合は、機器及び基礎の質量を求め、地盤の許容地耐力を確認し、結果を監督員に提出する。 なお、地盤改良を行う場合は、工法について監督員と協議する。 (4) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (5) 電気室には水害、蒸気管、ガスパイプ、ダクト等を通過させない。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(14) 機器類	(15) 機器類			
○ 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製ブルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内(電気室、機械室、EPS、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。 2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びビームは塗装しなくてもよい。 ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。(監督員が指示した場合は除く。) 4) 仮枠貫通部の金属配管には鎮止め塗装を施すこと。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて鋼色ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出ブルボックスは指定色焼付塗装とする。	○ 発電設備の燃料配管	(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(15) 機器類	(16) 機器類			
○ 屋外ボックスへの配管接続	屋外で露出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。	○ 発電設備の燃料配管	(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。	○ 雷保護設備	(1) 掘削、埋戻し 1) 掘削 ● 機械掘り ・手掘り 2) 埋戻し ・山砂 ● 根切り土(良質土を使用、配管周りは山砂) ・A種 ● B種 ・C種 ・D種 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。	(16) 機器類	(17) 機器類			
特記事項	 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝		一級建築士 第360917号 前田 祐 作	設計年月日 工 事 名 称 西野公園便所(南) 建替工事 図面番号 E-02	平成31年 3月 8日 図 面 名 称 電気設備工事 特記仕様書(2) 縮 尺 NS					

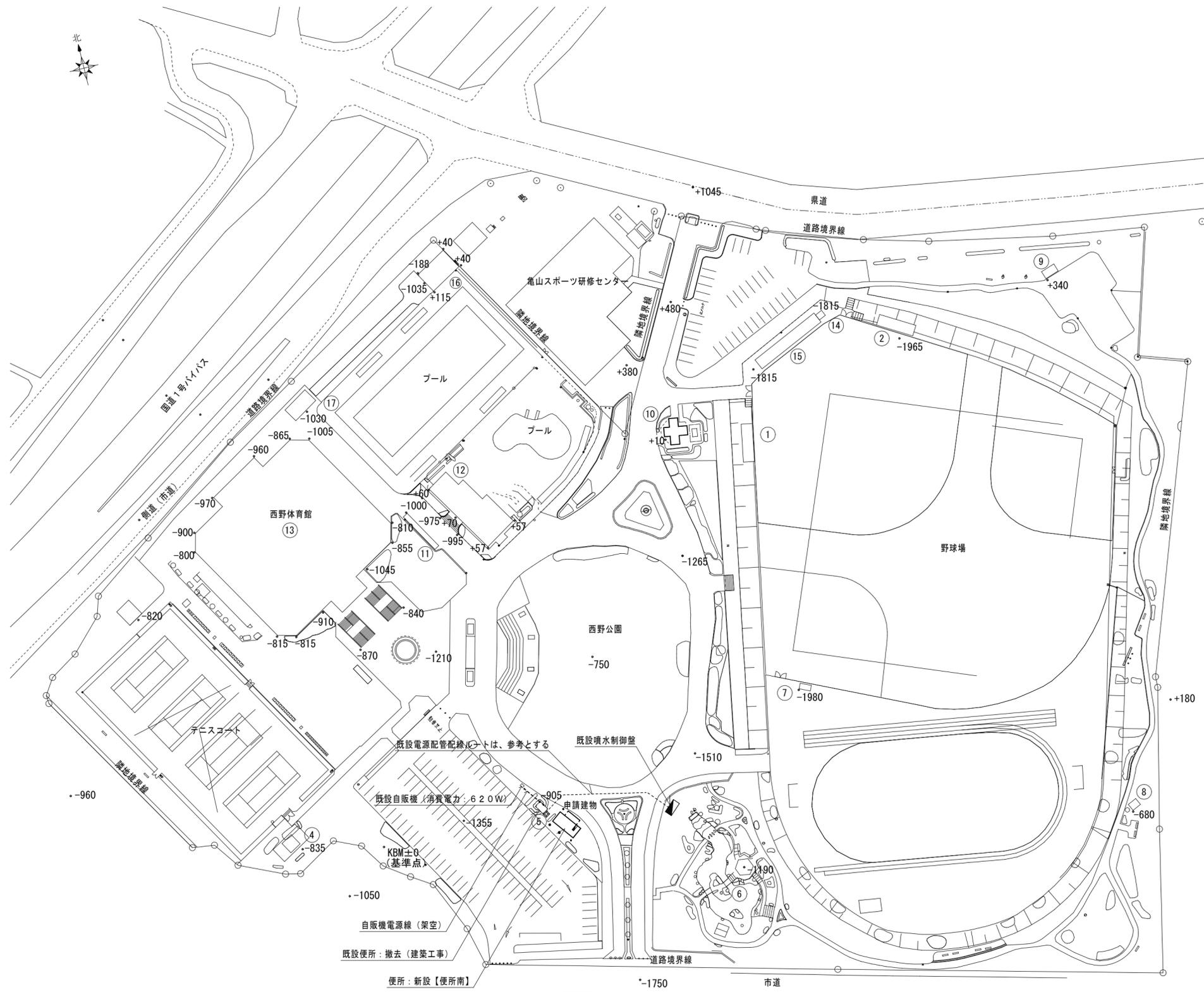
特 記 事 項	<p>○ 【受変電設備】 受変電設備</p> <p>(1) 電気方式 1) 種別 ・三相3線式(・6.6kV ・200V) ・単相3線式(200/100V) ・単相2線式(100V) 2) 周波数 60Hz (2) 施設との取合い ・無し ・改造(機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続 ・その他() (3) 機器類 ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・低圧電磁接触器 ・高圧気中開閉器 ・その他() (4) 盤類 1) 形式 ・閉鎖型(・キュービクル式配電盤(JIS)) ・高圧閉鎖配電盤(JEM)(・CW ・PW ・MW)) ・開放型 ・壁面型 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項 () (4) 交流遮断器 1) 真空遮断器(VCB) ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ②引外し方式 ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し 2) 主遮断器の定格遮断電流は、電気事業者の計算値以上とする。 (5) 断路器 1) 極数 ・3極 ・単極 2) 形式 ・双投 ・単投 (6) 変圧器 1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置 ・屋外型 ・屋内型 3) その他 ・温度計付(・置き指針付 ・置き指針なし) ・温度計なし (7) 進相コンデンサ 1) 形式 ・低圧 ・高圧 3) その他 ・警報接点付 ・警報接点なし (8) 直列リアクトル 1) 形式 ・放電抵抗 ・放電コイル(力率制御がある場合は必須) 2) 容量 ・6%リアクトル ・13%リアクトル 3) その他 ・警報接点付 ・警報接点なし (9) 配線用遮断器 定格遮断容量は、短絡電流値以上のものとする。 (10) 低圧電磁接触器 低圧進相コンデンサ制御用電磁接触器の定格使用電流は、 コンデンサ定格電流の1.5倍以上とする。 (11) 高圧気中開閉器 1) 制御電源用変圧器及び避雷器内蔵 2) 開閉器及び地絡方向継電器外箱 ・ステンレス製 ・鋼板製 3) 定格電流 ・200A ・()A 4) 定格投入遮断電流 ・12.5kA ・()A (12) 設備不平衡 高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が3.0%以下 となるようにする。 (13) キュービクル等 1) 銘板には、施工年月、請負者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。) とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 (14) 基礎 ・本工事(・2.1N/mm² ・1.8N/mm²) ・別途工事 ・既設利用 ・その他() (15) 配線ビッド及びび蓋 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他() 2) ビッド蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 (16) 設置場所 ・屋内 ・屋外(・地上 ・屋上) (17) 消火器 ・有(ABC10型 収納箱共) ・無 ・その他()</p>	<p>(3) 機器 ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料配管 ・その他() (4) 発電装置 1) 発電装置の選定にあたっては、設置場所及び過去の気象データを考慮し選定する。 2) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 3) 形式 ・筒筒形 ・オープン式 ・キュービクル式(・8.5dB(A)/1m ・7.5dB(A)/1m) 4) 始動時間(停電後) ・10秒以内 ・40秒以内 ・()秒以内 5) 連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上 ・その他() 6) 発電機 ①電気方式 ・三相3線式(・6.6kV ・200V ・()V) ・単相3線式(200/100V) ・単相2線式(・100V ・200V ・()V) ②定格周波数 60Hz ③定格出力 ()kVA 7) 原動機 ①定格出力 ・()kW以上 ・()ps以上 ②冷却方式 ・ラジエーター方式 ・冷却水循環式 ・その他() (5) 燃料 1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他() 2) 引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他() (6) 燃料槽 1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク()リットル ・燃料小出槽()リットル ・主燃料槽()リットル 2) 燃料小出槽 ・屋外型(・ステンレス製 ・鋼板製) ・屋内型(・ステンレス製 ・鋼板製) 3) 主燃料槽 ①設置場所 ・屋内 ・屋外(地上) ・地下埋設(・タンク室内埋設 ・直埋設) ②形式 ・二重殻タンク ・一重殻タンク ・その他() ③設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他() ④タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他() (7) 給油ボックス 1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼板製 ・その他() 2) 油量指示計 ・有 ・無 (8) 基礎 ・本工事(・2.4N/mm² ・1.8N/mm²) ・別途工事 ・既設利用 ・その他() (9) 消火器 ・有(ABC10型 収納箱共) ・無 ・その他()</p>	<p>○ 構内交換設備 (1) 機器 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット ・その他() (2) 交換装置 1) 種別 ・構内交換装置(・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ)) ・その他() 2) 方式 ・ボタン電話装置 ・局線応答方式 ・局線中継台方式 ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 3) 停電保障時間 ・30分以上 ・()時間以上 4) 本配電盤(MDF) ・自立フレーム(・片面形 ・両面形) ・交換機一体型 ・壁掛型 (3) 電話機 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・コードレス電話機 ・PHS ④端子盤類 1) 端子盤 ・中継端子盤(IDF) ・室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子板スペースを見込む。 (5) アウトレット ・ローテーションアウトレット(・固定型 ・上下動型(アップ式を含む)) ・壁コンセント</p>	<p>○ 情報表示設備 (1) 設備 ・マルチサイン装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置 (2) マルチサイン装置 1) 機器 ・情報表示盤 ・操作制御装置 ・その他() 2) 情報表示盤 ・発光ダイオード式 ・プラズマ式 ・液晶式 ・その他() 3) 操作制御装置は、入力制御、表示制御、電源制御等の機能を有する。 4) 通信方式 ・専用通信線 ・TCP/IP ・その他() (3) 時刻表示装置 1) 機器 ・親時計 ・子時計 ・電源装置 ・単独時計 ・その他() 2) 親時計 ①形式 ・壁掛型 ・自立型 ・ラックマウント型(ラック架組込) ②時刻修正 ・FM放送受信(・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信(・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他() ③回線数 ()回線 ④機能 ・電子チャイム()曲 ・時報 ・プログラムタイマー(・年間 ・週間) (引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと。) 3) 子時計 ①方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ②設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() 4) 電源装置 運転可能時間(・10時間 ・()時間) 5) 単独時計 ①方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ②設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() ③時刻修正機能 ・有り ・無し (4) 警報等表示装置 1) 機器 ・表示盤 ・検出装置 ・その他() 2) 表示盤 ①表示方式 ・表示板式 ・その他() ②施工 ・本工事 ・別途施工 ・既設使用 ・その他() 3) 検出装置 ①検出方式 ・電極 ・無電圧接点 ・その他() ②施工 ・本工事 ・別途施工 ・既設使用 ・その他() 4) 図面に特記明承がない場合、検出装置への接続は本工事とする。 (5) 映像・音響設備 (1) 設備 ・映像機器 ・音響機器 ・操作装置 (2) 映像機器 1) 表示機器 ・プロジェクタ(・前面投射式 ・背面投射式) ・スクリーン(・反射マット形 ・反射ビーズ形 ・反射ストライプ形 ・透過形 ・その他()) ・スクリーン巻上装置(・電動式 ・手動式) ・プラズマディスプレイ ・液晶ディスプレイ 2) 付属機器 ・録音再生装置(・HDD ・DVD ・VHS ・その他()) ・テレビチューナー(・UHF ・BS ・CS ・その他()) ・カメラ ・パソコン ・その他の機器() (3) 音響機器 1) 増幅器 ①出力 ()W ②方式 ・ステレオ ・モノラル ③出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 2) 付属機器 ・グラフィックコライザー ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置(・CD ・カセットテープ ・その他()) ・ラジオチューナー(・FM ・AM ・その他()) ・マイクロホン(・コード式 ・ワイヤレス式) ・その他の機器() 3) スピーカー ・天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他() (4) 操作装置 1) 形状 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他() 2) 設置 ・固定式 ・可動式 ・その他() (5) 拡声設備 (1) 機器 ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー ・その他() (2) 増幅器 ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ・専用 出力()W 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 (3) 付属機器 ・オーディオミキサー ・リコモミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置(・CD ・カセットテープ ・その他()) ・アナウンスレコーダ(・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ) ・その他()</p>	<p>● 誘導支援設備 (1) 設備 ・音声誘導装置 ・インターホン ●トイレ等呼出装置 (2) 音声誘導装置 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他() 2) 設置場所 ・屋外(防雨形) ・屋内 3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他() 4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他() 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他() 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他() 7) 受信機 ・スピーカー式 ・イヤホン式 ・その他() (3) インターホン 1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他() 2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ 3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他() 5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他() 6) 親機 ①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他() ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他() 7) 子機 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他() ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他() (4) トイレ等呼出装置 1) 用途 ●トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・ナースコール ・その他() 2) 機器 ●親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他() 3) 親機 ●壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他() 4) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ●引紐式 ・その他() ・光 ・音声 ●ブザー ・ベル ・その他()</p>	<p>○ テレビ共同受信設備 (1) 受信放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他() (2) 機器 ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他() (3) アンテナ 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他() 2) マスト ・地上波用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他()) ・衛星用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他()) ・その他() 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他()</p>	<p>○ テレビ電波障害 防除設備 (1) 対象戸数 ()戸 (2) 機器 ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・ヘッドエンド装置 ・その他() (3) アンテナ 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他() 2) マスト ・地上波用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他()) ・衛星用(・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他()) ・その他() 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他()</p>	<p>○ 監視カメラ設備 (1) 機器 ・カメラ ・モニタ装置 ・録音装置 ・その他() (2) カメラ 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) 駆動方式 ・固定式 ・遠隔可動式 3) 撮影条件 ・昼間 ・薄明時 ・夜間 4) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() (3) モニタ装置 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) モニタ ・液晶 ・プラズマ ・PC ・その他() 3) 設置 ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他() (4) 録音装置 1) 記録媒体 ・ビデオテープ ・ビデオディスク ・ハードディスク ・その他() 2) 録音時間 ①時間 ()時間 ②間隔 ()時間 ③機能 ・時刻修正機能 ・その他() (5) 伝送方式 ・アナログ伝送方式 ・ネットワーク伝送方式 ・その他()</p>	<p>○ 駐車場管制設備 (1) 機器 ・管制盤 ・検知器 ・信号警報灯 ・発券機 ・カーゲート ・カードリーダー ・その他() (2) 管制盤 1) 機能 ・入場管理 ・退場管理 ・発券管理 ・その他() 2) 形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・その他() (3) 検知器 1) 方式 ・赤外線式 ・ループコイル式 ・アンテナ式 ・その他() 2) 検知器外箱 ・ステンレス製 ・鋼板製 3) 検出対象車両 ・普通車 ・大型車 ・その他() 4) 検出対象速度 ()km以下 (4) 信号警報灯 1) 信号灯 ・発光ダイオード ・その他() 2) 警報灯 ・回転灯 ・表示灯 ・その他() 3) 警報音 ・音声 ・ブザー ・その他() 4) 外箱 ・ステンレス製 ・鋼板製 (5) 発券機 1) 発行券 ・磁気式 ・ICカード式 ・パンチカード式 ・RF-ID式 ・その他()</p>
	<p>○ 【電力貯蔵設備】 直流電源設備</p> <p>(1) 用途 ・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他() (2) 容量 ()kVA (3) 整流装置 1) 入力電圧 ・三相3線式(・200V ・()V) ・単相2線式(・100V ・200V ・()V) 2) 入力周波数 60Hz 3) 出力電圧 直流(・12V ・24V ・48V ・()V) 4) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して 選定する。 (4) 蓄電池 1) 種類 ・鉛蓄電池(・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池(・AH ・AMH) ・その他() 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・()℃</p>	<p>○ 太陽光発電設備 (1) 機器 ・太陽電池アレイ ・パワーコンディショナ ・情報処理装置 ・その他() (2) 太陽電池アレイ 1) 発電能力 公称出力()kW 2) 架台は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。 (3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置 1) 電気方式 ・三相3線式(・200V ・()V) ・単相2線式(・200V ・100V ・()V) 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他() 5) 機能 ・系統連系(・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系) ・自立運転 ・その他() 6) 系統連系に要する技術要件は、関係法令を確認し、電気事業者と十分協議する。 (4) 情報処理装置 1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・気温計 ・日射計 ・その他() 2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他() (5) 仕様詳細 仕様詳細については「太陽光発電設備特記仕様書」による。</p>	<p>○ 風力発電設備 (1) 機器 ・風車 ・制御盤 ・系統連系保護装置 ・情報処理装置 ・その他() (2) 風車 1) 発電能力 定格出力()kW 2) 架台は、積載荷重、風圧荷重等に耐えるものとする。 (3) 制御盤 1) 電気方式 ・三相3線式(・200V ・()V) ・単相2線式(・200V ・100V ・()V) 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他() 5) 機能 ・系統連系(・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系) ・自立運転 6) 系統連系に要する技術要件は、関係法令を確認し、電気事業者と十分協議する。 (4) 情報処理装置 1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・風速計 ・風向計 ・気温計 ・その他() 2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他() (5) 仕様詳細 仕様詳細については「風力発電設備特記仕様書」による。</p>	<p>○ 映像・音響設備 (1) 設備 ・映像機器 ・音響機器 ・操作装置 (2) 映像機器 1) 表示機器 ・プロジェクタ(・前面投射式 ・背面投射式) ・スクリーン(・反射マット形 ・反射ビーズ形 ・反射ストライプ形 ・透過形 ・その他()) ・スクリーン巻上装置(・電動式 ・手動式) ・プラズマディスプレイ ・液晶ディスプレイ 2) 付属機器 ・録音再生装置(・HDD ・DVD ・VHS ・その他()) ・テレビチューナー(・UHF ・BS ・CS ・その他()) ・カメラ ・パソコン ・その他の機器() (3) 音響機器 1) 増幅器 ①出力 ()W ②方式 ・ステレオ ・モノラル ③出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 2) 付属機器 ・グラフィックコライザー ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置(・CD ・カセットテープ ・その他()) ・ラジオチューナー(・FM ・AM ・その他()) ・マイクロホン(・コード式 ・ワイヤレス式) ・その他の機器() 3) スピーカー ・天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他() (4) 操作装置 1) 形状 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他() 2) 設置 ・固定式 ・可動式 ・その他() (5) 拡声設備 (1) 機器 ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー ・その他() (2) 増幅器 ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ・専用 出力()W 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 (3) 付属機器 ・オーディオミキサー ・リコモミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置(・CD ・カセットテープ ・その他()) ・アナウンスレコーダ(・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ) ・その他()</p>	<p>○ 監視カメラ設備 (1) 機器 ・カメラ ・モニタ装置 ・録音装置 ・その他() (2) カメラ 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) 駆動方式 ・固定式 ・遠隔可動式 3) 撮影条件 ・昼間 ・薄明時 ・夜間 4) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() (3) モニタ装置 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) モニタ ・液晶 ・プラズマ ・PC ・その他() 3) 設置 ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他() (4) 録音装置 1) 記録媒体 ・ビデオテープ ・ビデオディスク ・ハードディスク ・その他() 2) 録音時間 ①時間 ()時間 ②間隔 ()時間 ③機能 ・時刻修正機能 ・その他() (5) 伝送方式 ・アナログ伝送方式 ・ネットワーク伝送方式 ・その他()</p>				
	<p>○ 【発電設備】 燃料系発電設備</p> <p>(1) 用途 ・防災電源専用(防災認定品) ・防災電源兼用(防災認定品) ・一般用 (2) 区分 ・常用 ・非常用 (2) 設置場所 ・屋内 ・屋外(・普通地域 ・塩害地域)</p>	<p>○ 通信・情報設備 構内情報通信網設備 (1) 伝送速度 ・10BASE ・100BASE ・1000BASE ・その他() (2) 機器 ・リピータ ・スイッチ ・HUB ・ルータ ・メディアコンバータ ・ファイアウォール ・時刻同期装置 ・ネットワーク管理装置 ・無線LAN ・機器収納ラック ・アウトレット ・その他() (3) ネットワーク網 ・広域網(WAN) ・構内網(LAN) (4) ケーブル 1) 幹線系 ・UTPケーブル ・STPケーブル ・光ファイバケーブル ・その他() 2) 支線系 ・UTPケーブル ・STPケーブル ・光ファイバケーブル ・その他() 3) フロア系 ・UTPケーブル ・STPケーブル ・その他()</p>	<p>○ 映像・音響設備 (1) 設備 ・映像機器 ・音響機器 ・操作装置 (2) 映像機器 1) 表示機器 ・プロジェクタ(・前面投射式 ・背面投射式) ・スクリーン(・反射マット形 ・反射ビーズ形 ・反射ストライプ形 ・透過形 ・その他()) ・スクリーン巻上装置(・電動式 ・手動式) ・プラズマディスプレイ ・液晶ディスプレイ 2) 付属機器 ・録音再生装置(・HDD ・DVD ・VHS ・その他()) ・テレビチューナー(・UHF ・BS ・CS ・その他()) ・カメラ ・パソコン ・その他の機器() (3) 音響機器 1) 増幅器 ①出力 ()W ②方式 ・ステレオ ・モノラル ③出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 2) 付属機器 ・グラフィックコライザー ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置(・CD ・カセットテープ ・その他()) ・ラジオチューナー(・FM ・AM ・その他()) ・マイクロホン(・コード式 ・ワイヤレス式) ・その他の機器() 3) スピーカー ・天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他() (4) 操作装置 1) 形状 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他() 2) 設置 ・固定式 ・可動式 ・その他() (5) 拡声設備 (1) 機器 ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー ・その他() (2) 増幅器 ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ・専用 出力()W 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 (3) 付属機器 ・オーディオミキサー ・リコモミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置(・CD ・カセットテープ ・その他()) ・アナウンスレコーダ(・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ) ・その他()</p>	<p>○ 監視カメラ設備 (1) 機器 ・カメラ ・モニタ装置 ・録音装置 ・その他() (2) カメラ 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) 駆動方式 ・固定式 ・遠隔可動式 3) 撮影条件 ・昼間 ・薄明時 ・夜間 4) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他() (3) モニタ装置 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) モニタ ・液晶 ・プラズマ ・PC ・その他() 3) 設置 ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他() (4) 録音装置 1) 記録媒体 ・ビデオテープ ・ビデオディスク ・ハードディスク ・その他() 2) 録音時間 ①時間 ()時間 ②間隔 ()時間 ③機能 ・時刻修正機能 ・その他() (5) 伝送方式 ・アナログ伝送方式 ・ネットワーク伝送方式 ・その他()</p>					
	<p>特 記 事 項</p>	<p>一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 野 輝</p>	<p>一級建築士 第360917号 前田 祐作</p>	<p>設計年月日 工 事 名 称 平成31年 3月 8日 図 面 名 称</p>	<p>西野公園便所(南) 建替工事 電気設備工事 特記仕様書(3)</p>	<p>図面番号 縮 尺 E-03 NS</p>			

電気設備工事指定資機材適用規格及びメーカーリスト			
分類	資機材名	適用範囲	規格・メーカー等
電線	電線、ケーブル類 (エコ電線・ケーブルを を優先使用)	一般配線工事に使用する もので、エコ電線・ケー ブルのあるもの	・JIS規格適合品 ・JCS(日本電線工業規格)規格適合品
		上記以外の一般配線工 事に使用するもの	・JIS規格適合品
電線保護用	耐火・耐熱電線	耐火・耐熱性を必要とす る場所に使用するもの	・登録認定機関(社)電線総合技術センター) また は指定認定機関(社)日本電線工業会(耐火・耐 熱電線認定業務委員会)により認定または評 定されたもの ・(社)日本電線工業会により自主認定(評 定)されたもの
		耐火・耐熱性を必要とす る場所に使用するもの	・JIS規格適合品
配線器具	コンセント、スイッチ	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・JIS規格のない物にあっては、電気用品の技 術上の基準を定める省令の適合品
		一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・JIS規格のない物にあっては、電気用品の技 術上の基準を定める省令の適合品
照明器具	蛍光灯器具 (省エネ型を優先使用)	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・(社)日本照明器具工業会標準(JIL規格) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
照明制御装置	センサ、照明制御部等	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電気協会(JEA誘導灯 認定委員会)の認定を受け、認定証票が 貼付されたもの
		非常用照明器具	・登録認定機関(社)日本電気協会(JEA誘導灯 認定委員会)の認定を受け、認定証票が 貼付されたもの
換気扇	可変速運転用インバータ 装置	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・(社)日本電機工業会規格(JEL) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
換気扇	可変速運転用インバータ 装置	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電気協会(JEA誘導灯 認定委員会)の認定を受け、認定証票が 貼付されたもの
		非常用照明器具	・登録認定機関(社)日本電気協会(JEA誘導灯 認定委員会)の認定を受け、認定証票が 貼付されたもの
雷保護装置	避雷針設備(突針、支持 管、引下げ導線、試験用 接続端子箱、他)	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
サージ保護 デバイス	アレスタ(避雷器)	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電気協会(JEA誘導灯 認定委員会)の認定を受け、認定証票が 貼付されたもの
		非常用照明器具	・登録認定機関(社)日本電気協会(JEA誘導灯 認定委員会)の認定を受け、認定証票が 貼付されたもの
壁類	分電盤、実験盤	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
遮断器	高圧遮断器	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
変圧器	高圧変圧器	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
コンデンサ	高圧進相コンデンサ	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
コンデンサ	低圧進相コンデンサ	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの

分類	資機材名	適用範囲	規格・メーカー等
計器用変成器	計器用変圧器、計器用変 流器	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC) 適合品
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
計器	電圧計、電流計、周波数 計、力率計、電力計、電力 質量計(無検定、検定付) 、他	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
継電器	保護継電器	一般配線工事に使用する もの	・JIS規格適合品 ・(社)電気学会電気規格調査会規格(JEC) 適合品
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
絶縁監視装置	絶縁監視装置	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
直流電源装置	蓄電池	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
交流無停電 電源装置	整流装置	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
交流無停電 電源装置	防災電源用	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
発電設備	ディーゼル発電装置	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
太陽光発電装置	パワーコンディショナ	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
太陽光発電装置	太陽電池アレイ(太陽電 池モジュール及びアレイ 接続箱)	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
構内交換装置	交換機、局線中継台、電 源装置、電話機	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
換気扇	非常用放送設備	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
テレビ共同	アンテナ、ブースター、 受信装置 混合器、 分波器、分岐器、分配器 テレビ端子、他	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
監視カメラ装置	カメラ、モニタ、録画装 置、他	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
自動火災報知装置	知器、発信機、中継器 装置、受信機、漏電火 災警報器	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
中央監視制御設備	中央監視制御装置	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
マンホール ハンドホール	蓋	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの
電柱	コンクリート柱	一般配線工事に使用する もの	・登録認定機関(社)日本電機工業会規格(JEM) 適合 品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
		非常用照明器具	・指定認定機関による型式適合認定または型式部 材等製造者認証、を受けたもの ・(社)日本照明器具工業会の自主評定を受け、J L501の適合マークが貼付されたもの

注 ・「JIS規格適合品」と指定された資材は、工業標準化法に基づく適合の表示(製品・包装の外、容器の外、結束荷札
ごとの納品書にJISマーク表示、またはJIS規格証明書等の添付)のあるものをいう。
・「設備機材等評価名簿」とは、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿(電気設備機材・機械設備
機材)」の最新版をいう。ただし、納入地区及びアフターサービス地区に中部地区または近畿地区が含まれ、評価の有効
期間内にある場合にのみ有効とする。
・「設備機材等評価名簿」に記載されていないメーカーの資機材を使用する場合は、評価基準と同じ条件を満たすことを証明
する書類を監督員に提出し、承諾が得られた場合のみ使用できるものとする。
・特殊仕様の資機材を使用する必要がある場合は、仕様、性能等を証明する書類を監督員に提出し、承諾が得られた場合のみ
使用できるものとする。

●完成書類			
名称	完成書類	部数	
完成図(原図サイズ)	竣工図(製本)	1部	1部
	施工図(製本)	1部	
完成図(原図サイズA4折り)	ファイル綴	1部	2部
完成図(A3縦縮小二つ折り)	竣工図(製本)	2部	
機器完成図	ファイル綴	2部	2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		2部
	安全に関する書類		
機器完成図	制御システム図		2部
	システム系統図		
機器完成図	資・機材一覧表		2部
	機器完成図		
機器完成図	取扱説明書		2部
	試験結果報告書		
機器完成図	工場試験成績書		2部
	各種計算・検討書		
機器完成図	予備品・付属品一覧表		2部
	機器銘板の写し		
機器完成図	保証書の写し		2部
	メンテナンス要領書		
機器完成図	メンテナンス参考業者一覧表		2部
	官公庁手続き書類一覧表		
機器完成図	官公庁手続き書類の写し(表紙のみ)		2部
	その他監督員の指示するもの		
機器完成図	*各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。		



全体配置図 1/1000

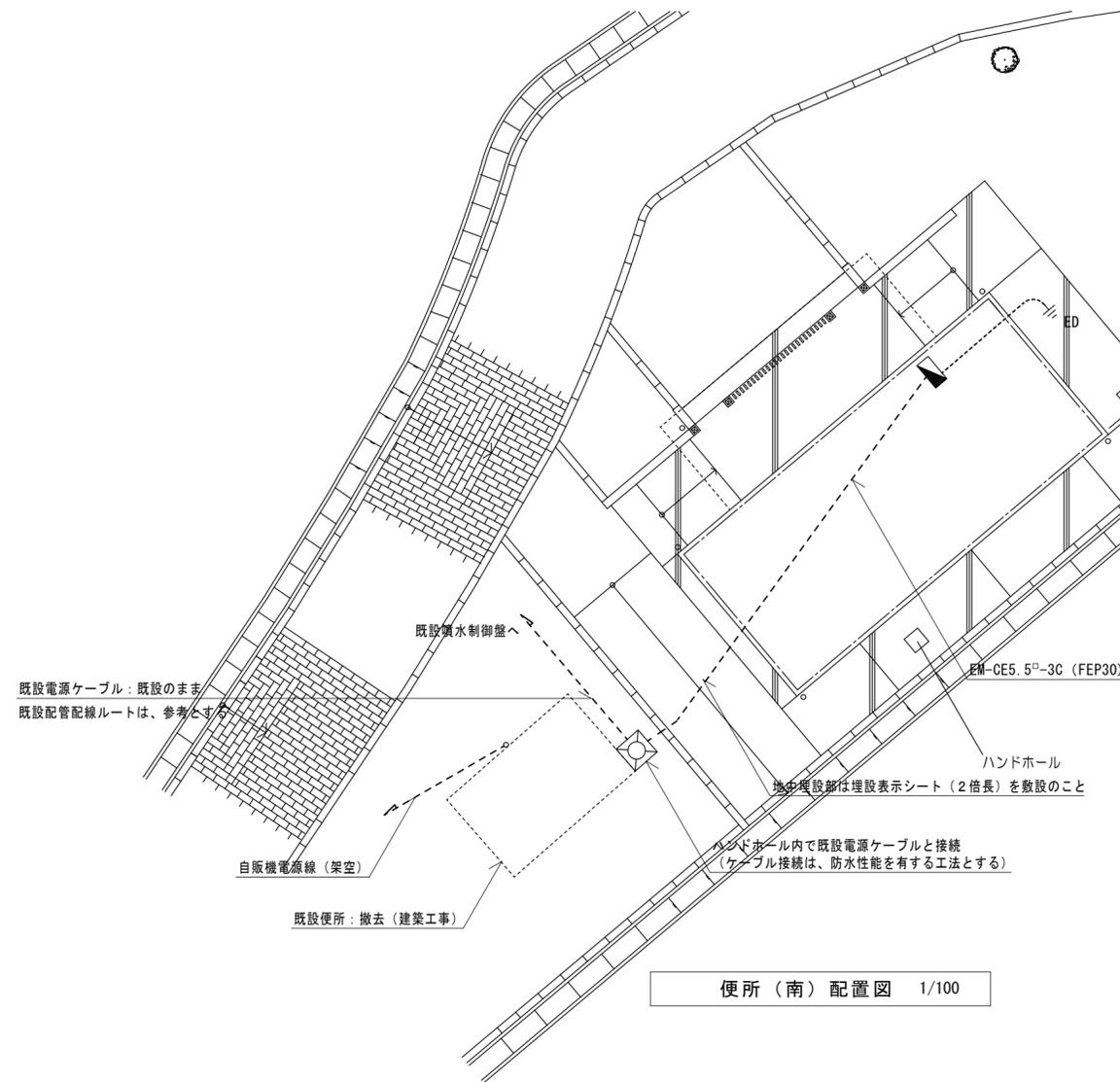
- 特記事項
- 凡例
 - ハンドホール 600×600×600 中耐蓋付
 - 既設噴水制御盤から既設便所へ電源が供給されている事を確認すること
 - ・既設噴水制御盤内ブレーカ：MCB 3P50AF/30AT (表示内容：キルナW.C)
 - ・既設ブレーカ銘板表示内容を修正すること (表示内容は監督員と協議の上決定する)
 - ・既設は、噴水制御盤内で2芯接続となっているため、3芯接続に施工し直すこと
 - ・図中の既設噴水制御盤から既設便所への既設電源配管配線ルートは、参考とする
 - 自販機電源線の取扱いについては、監督員と協議の上決定とする

特記事項	

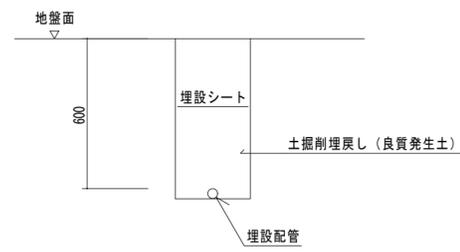
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 **前野建築設計**
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号
 前田 祐 作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	E-05
平成31年 3月 8日	図面名称	全体配置図	縮尺	1/1000



便所（南）配置図 1/100

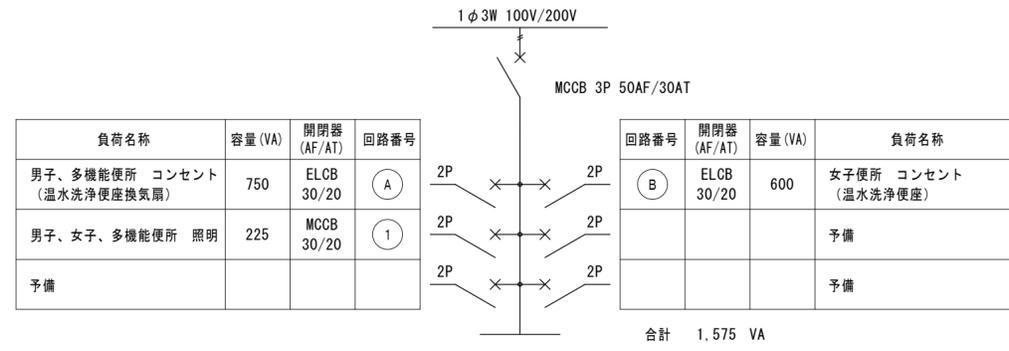


掘削断面図 1/20
<地中埋設部>

特記事項	
1、凡例	
	ハンドホール 600×600×600 中耐蓋付
	ED ≡ 接地工事 D種
	樹脂製ホーム分電盤

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝	一級建築士 第360917号 前田 祐 作	設計年月日	工事名称	西野公園便所（南）建替工事	図面番号	E-06
				平成31年 3月 8日	図面名称	配置図	縮 尺	1/20.100

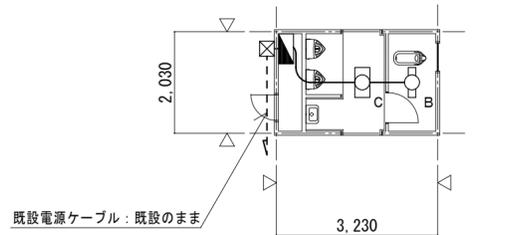
盤結線図



分電盤仕様
 屋内用露出形 (壁掛型)
 樹脂製ホーム分電盤 (原付)
 その他製作所標準品

L-2 ELCB 2P 30AF/20AT × 2
 MCCB 2P 30AF/20AT × 1
 2P 30AF × 3 (スペース)

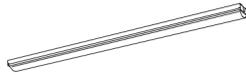
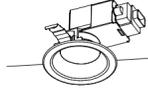
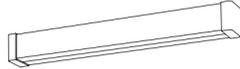
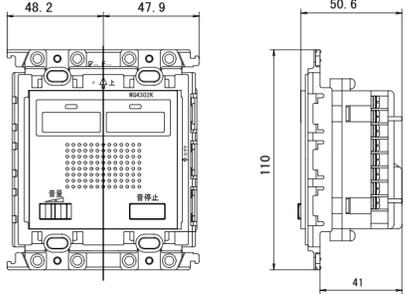
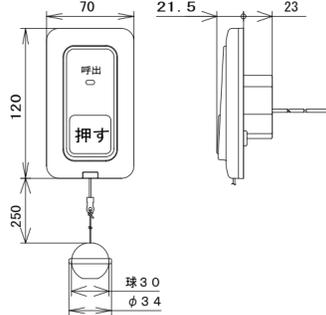
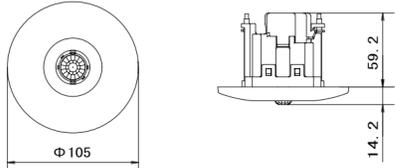
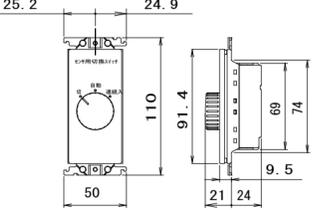
撤去図



便所平面図 1/100
 < 撤去図 >

特記事項

- 図示の照明器具、配線配管、分電盤、ボックス類は特記以外は、すべて撤去とする
 電線は硬質塩化ビニル電線管にて保護してあるがすべて撤去とする
- 凡例
 照明器具B：直付 FL10W×1 1台
 照明器具C：直付 FL20W×2 1台
 ■ 樹脂製分電盤
 ・ブレーカ主幹：20AT×1
 ・分岐ブレーカ：20AT×3
 ☒ 露出ボックス

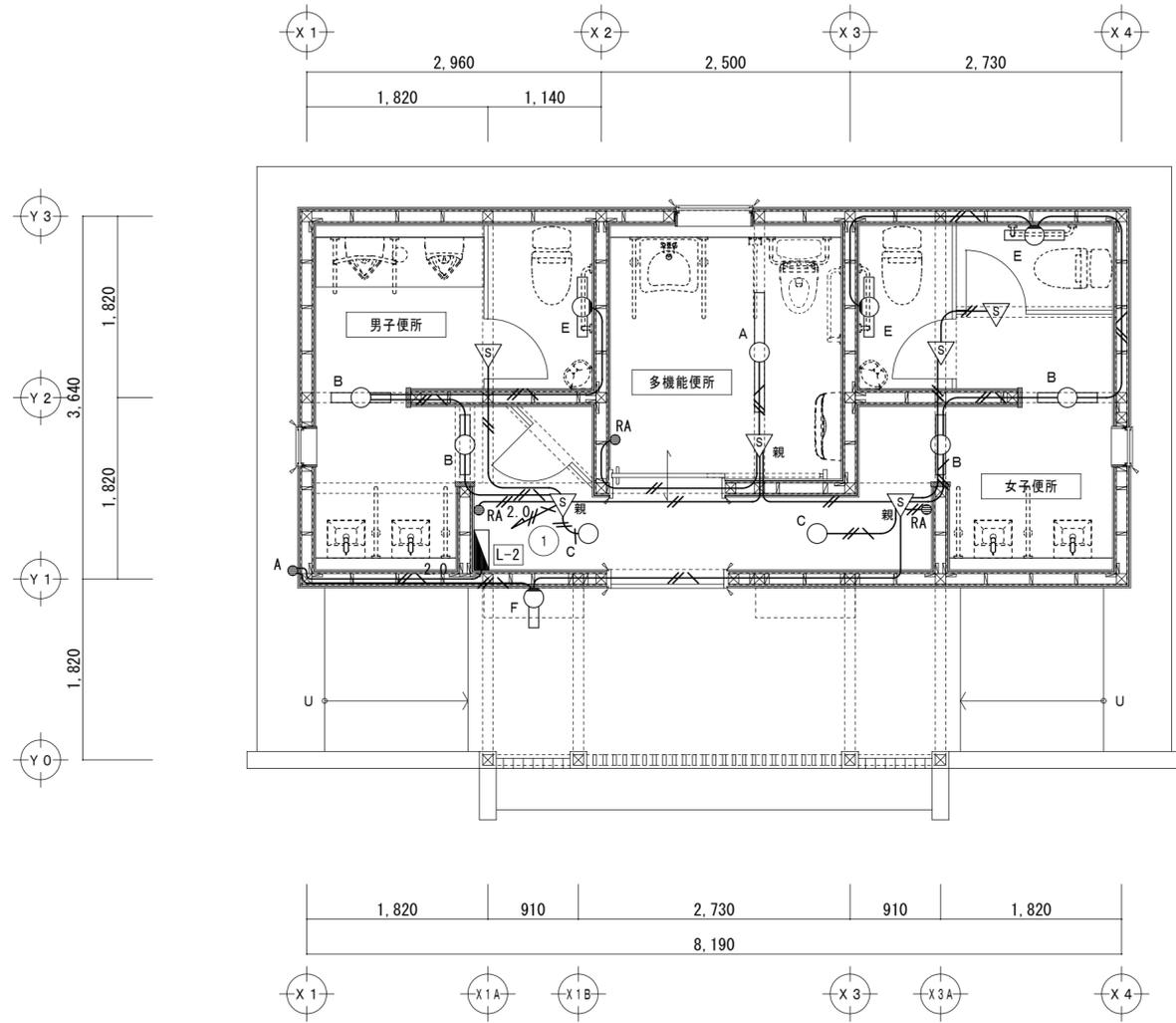
<p>A LEDベースライト 直付型</p> <p>Hf 32形高出力型2灯器具相当</p>  <p>一般タイプ、6900lmタイプ 消費電力43.1W、定格出力型、電圧100~242V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命：40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>パナソニック 直付XLX460NENTLE9 同等品</p>	<p>B LEDベースライト 直付型</p> <p>Hf 16形高出力型2灯器具相当</p>  <p>一般タイプ、3200lmタイプ 消費電力21.8W、定格出力型、電圧100~242V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命：40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>パナソニック 直付XLX230NENJLE9 同等品</p>	<p>C LEDダウンライト</p> <p>60形電球1灯器具相当</p>  <p>昼白色（5000K）、Ra83 器具光束490lm、消費電力4.5W、電圧100V 拡散タイプ、高気密SB形、防湿型・防雨型 枠：アルミ（ホワイトつや消し） 埋込穴φ100</p> <p>パナソニック LGW72110LE1 同等品</p>	<p>D LEDダウンシーリング</p> <p>60形電球1灯器具相当</p>  <p>昼白色（5000K）、Ra83 器具光束580lm、消費電力6W、電圧100V 天井面・壁面取付専用 カバー：プラスチック（ホワイト） 送り端子台付</p> <p>パナソニック LGB51653LE1 同等品</p>												
<p>E LEDブラケット</p> <p>20形直管蛍光灯1灯器具相当</p>  <p>昼白色（5000K）、Ra83 器具光束1100lm、消費電力12W、電圧100V 拡散タイプ、天井直付型・壁直付型 カバー：プラスチック（乳白） 両面化粧タイプ W=580 H=65 出しろ64</p> <p>パナソニック LGB85032LE1 同等品</p>	<p>F LEDブラケット</p> <p>60形電球1灯器具相当</p>  <p>昼白色（5000K）、Ra83 器具光束540lm、消費電力7.1W、電圧100V 壁直付型、防雨型、明るさセンサ付 拡散タイプ、ツマミネジ方式、点灯照度調整機能付 カバー：アクリル（乳白） プラスチック（ホワイト）</p> <p>パナソニック LGWC80290LE1 同等品</p>	<p>G LEDダウンシーリング</p> <p>60形電球1灯器具相当</p>  <p>昼白色（5000K）、Ra83 器具光束530lm、消費電力5.8W、電圧100V 防雨型、拡散タイプ、明るさセンサ付・段階調光省エネ型 カバー：プラスチック（ホワイト） 点灯照度調整機能付</p> <p>パナソニック LGWC51510LE1 同等品</p>													
<p>□ コール親器（2回路）</p>  <p>パナソニック WQ4302K 同等品</p> <table border="1"> <tr><td>定格</td><td>電源電圧 AC100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td></td><td>消費電力 待機時：3W以下 最大時：5.5W以下</td></tr> <tr><td>形状</td><td>埋込型（適合ボックス 2個用スイッチボックス（深型））</td></tr> </table>	定格	電源電圧 AC100V 50/60Hz		消費電力 待機時：3W以下 最大時：5.5W以下	形状	埋込型（適合ボックス 2個用スイッチボックス（深型））	<p>■ トイレ呼出ボタン（引きひも付）</p> <p>埋込プラスチック押ボタンスイッチ（ON保持・微小電流対応形） （パイロットランプ・防沫形プレート・リード線付）</p>  <p>パナソニック WS66772 同等品</p> <table border="1"> <tr><td>定 格</td><td>微小電流形（30mA 12V）</td></tr> </table>	定 格	微小電流形（30mA 12V）	<p>▽ 天井取付熱線センサ付自動スイッチ</p> <p>熱線センサ親機（天井）明かりセンサ付 パナソニック WTK24818 同等品 熱線センサ親機（天井）明かりセンサ付 パナソニック WTK2910K 同等品 天井木組表し部：露出取付カバー パナソニック WTK2091 同等品</p> <p>（親器・8Aタイプ・広角検知形）（検知後連続動作時間約10秒~30分可変形） （明るさセンサ付）（AC100V）</p>  <table border="1"> <tr><td>定 格</td><td>8A 100V AC</td></tr> </table>	定 格	8A 100V AC	<p>RA● 埋込熱線センサ付自動スイッチ用操作ユニット</p>  <p>パナソニック WTC5820W 同等品</p> <table border="1"> <tr><td>定 格</td><td>15A 250V</td></tr> </table>	定 格	15A 250V
定格	電源電圧 AC100V 50/60Hz														
	消費電力 待機時：3W以下 最大時：5.5W以下														
形状	埋込型（適合ボックス 2個用スイッチボックス（深型））														
定 格	微小電流形（30mA 12V）														
定 格	8A 100V AC														
定 格	15A 250V														

特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

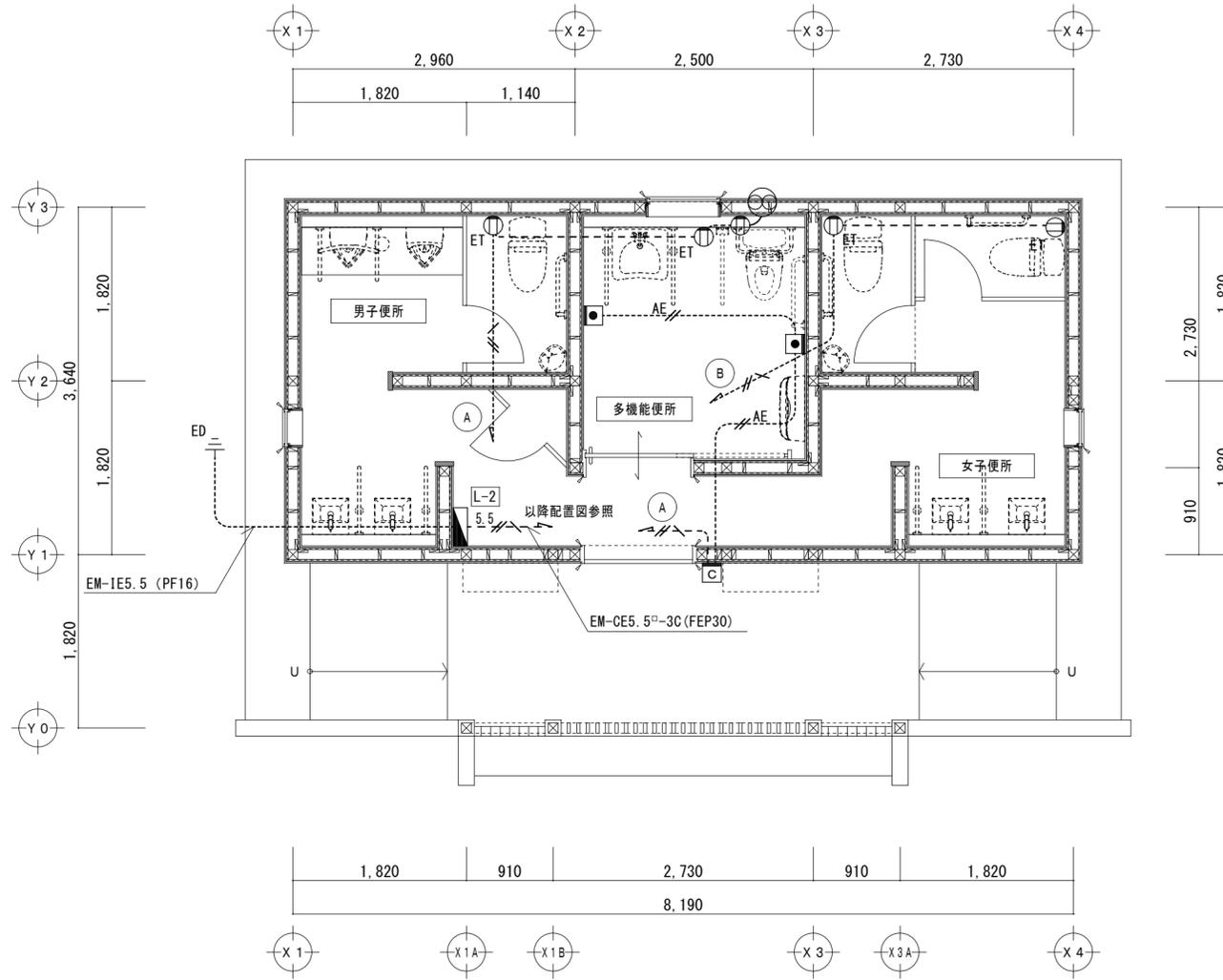
一級建築士 第360917号
前田 祐 作

設計年月日	工事名称	西野公園便所（南）建替工事	図面番号	E-08
平成31年 3月 8日	図面名称	照明器具姿図	縮 尺	NS



便所(南)平面詳細図 1/50

- 特記事項
- 特記なき配線は下記による
 - EM-EEF1.6-2C
 - EM-EEF1.6-3C(10:E)
 - EM-EEF2.0-3C(10:E)
 - 天井木組表しの天井直付照明の配線は梁上部にステップ止めとする
天井仕上材張の天井埋込照明の配線は天井内コログリ配線とする
壁内立下り配線はP管にて保護する
 - 凡例
 - 天井取付熱線センサ付自動スイッチ
 - RA 埋込熱線センサ付自動スイッチ用操作ユニット
 - A センサ付外部照明用壁スイッチ



便所(南)平面詳細図 1/50

- 特記事項
- 特記なき配線は下記による
 - EM-AE1.2-2C(PF16) 床隠ぺい配管配線
 - EM-EEF2.0-3C(PF22)(10:E) 床隠ぺい配管配線
 - 凡例
 - ET コンセント 2P15A×1 接地端子付
 - コンセント 2P15A×1 (換気扇用)
 - 接地工事 D種
 - ED トイレ呼出ボタン(引きひも付)
 - C コール親機(2回路)

特記事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号 前田 祐作	

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	E-09
平成31年 3月 8日	図面名称	便所(南)電灯設備図、コンセント設備図	縮尺	1/50

凡例

記号	名称	管材	
——	給水管	硬質塩化ビニル管 (VB) 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)	(便所) (土間内) (屋外埋設)
——	排水管	硬質塩化ビニル管 (VP) 硬質塩化ビニル管 (VP) 硬質塩化ビニル管 (VU)	(便所) (土間内) (屋外埋設)
-----	通気管	硬質塩化ビニル管 (VP) 硬質塩化ビニル管 (VP)	(便所) (土間内)

衛生設備器具表

名称	参考品番		仕様・付属品	設置箇所	便所(南)			合計
	LIXIL	TOTO			男子	多機能	女子	
洋風便器	BC-P20HM	CS597BCS	(C1200S) (掃除口付) ロータック、暖房洗浄便座、他付属品		1		2	3
洋風便器	BC-P20HM	CS597BCS	(C1200S) (掃除口付) ロータック、暖房洗浄便座(金属プレート・蓋無し)、他付属品			1		1
幼児用大便器	C-P141SM	CS310B	(1-2歳児用) ロータック、暖房便座、他付属品					
紙巻器	CF-63HST	YH702	(棚付二連・耐荷重)		1	1	2	4
小便器	U-A51MP	UFS900WR	(U620) (センサー一体形・低リフト・自己発電)		2			2
幼児用小便器	U-401R+KF-AA910CE40/Y92	U310GY	(手すり付) フラッシュバルブ、他付属品					
多目的流し	S-17	SK500	(小型) 横水栓、壁給水、壁排水、他付属品					
手すり	KF-920AE70D12	T112CL10	(腰掛便器用L型・樹脂被覆タイプ) 取付金具		1	1	2	4
手すり	KF-701AE	T112CU22	(小便器用・樹脂被覆タイプ) 取付金具		1			1
手すり	KF-471EH70	T112HK7	(跳上型・ロック付・樹脂被覆タイプ) 取付金具			1		1
背もたれ	KFC-271T1U2	EWC385CS	(ツタタイプ) 固定金具			1		1
手すり	KF-312AE70	T112CP23(×2)	(洗面器用P型樹脂被覆タイプ) 取付金具		1	1	1	3
洗面器	L-531FCRS	LSC721AAPNW	(ペタブル式壁掛形・水石鹸無し) レイン式水栓、壁給水、壁排水、他付属品 ※洗面器 LSC721AAPNW を使用する場合は水栓を変更すること。		2		2	4
手洗器	L-A74PC	LSK870AP	(壁掛タイプ付) 自閉式水栓、壁給水、壁排水、他付属品					
洗面器	L-365APR	L103A	(L511) (車いす用・壁掛形) 自動水栓(自己発電)、壁給水、壁排水、他付属品			1		1
ペーパーシート	AC-OK-F11	YKA24R	固定金具			1		1
ペーパーチェア	KFA-12	YKA16R	(コナータイプ) 固定金具		1		1	2
化粧鏡	KF-S3083AS	YM3580FC	耐食鏡(350×800)			1		1

換気設備 機器表

記号	名称	仕様	電源			台数	設置場所
			相	電圧	容量(W)		
FE-1	排気ファン	型式 標準換気扇 格子タイプ 電気式シャッター 風量 400 m³/h 口径 200 φ 消費電力 付属品 ヴェザークハブ(SUS製)、防鳥網	1	100V	13.5	1	便所(南) 多機能便所

排水樹明細

便所(南)

記号	樹種(塩ビ製小口径樹)	型番	蓋	管底高(SGL)
1	90° 曲り	90L 100-150	塩ビ製蓋	400
2	異径 90° 合流	90Y 100×75-150	塩ビ製蓋	410
3	段差付 45° 合流	45YS 100-150	塩ビ製蓋	460
4	異径 90° 合流	90Y 100×75-150	塩ビ製蓋	465
5	90° 曲り	90L 100-150	塩ビ製蓋	480
6	異径 90° 合流	90Y 100×75-150	塩ビ製蓋	535
7	段差付 45° 合流	45YS 100-150	塩ビ製蓋	570
8	90° 曲り	90L 100-150	塩ビ製蓋	615
9	段差付 45° 合流	45YS 100-150	塩ビ製蓋	670
10	異径 90° 合流	90Y 100×75-150	塩ビ製蓋	690
11	ドロップ	DR 100-150	塩ビ製蓋	1000
12	雨水 90° 曲り	90L 100-150	塩ビ製蓋	300
13	雨水 90° 合流	90Y 100-150	塩ビ製蓋	340
14	雨水 90° 曲り	90L 100-150	塩ビ製蓋	300
15	雨水 90° 曲り	90L 100-150	塩ビ製蓋	330
16	雨水 90° 合流	90Y 100-150	塩ビ製蓋	350
17	雨水 90° 合流	90Y 100-150	塩ビ製蓋	390

特記事項

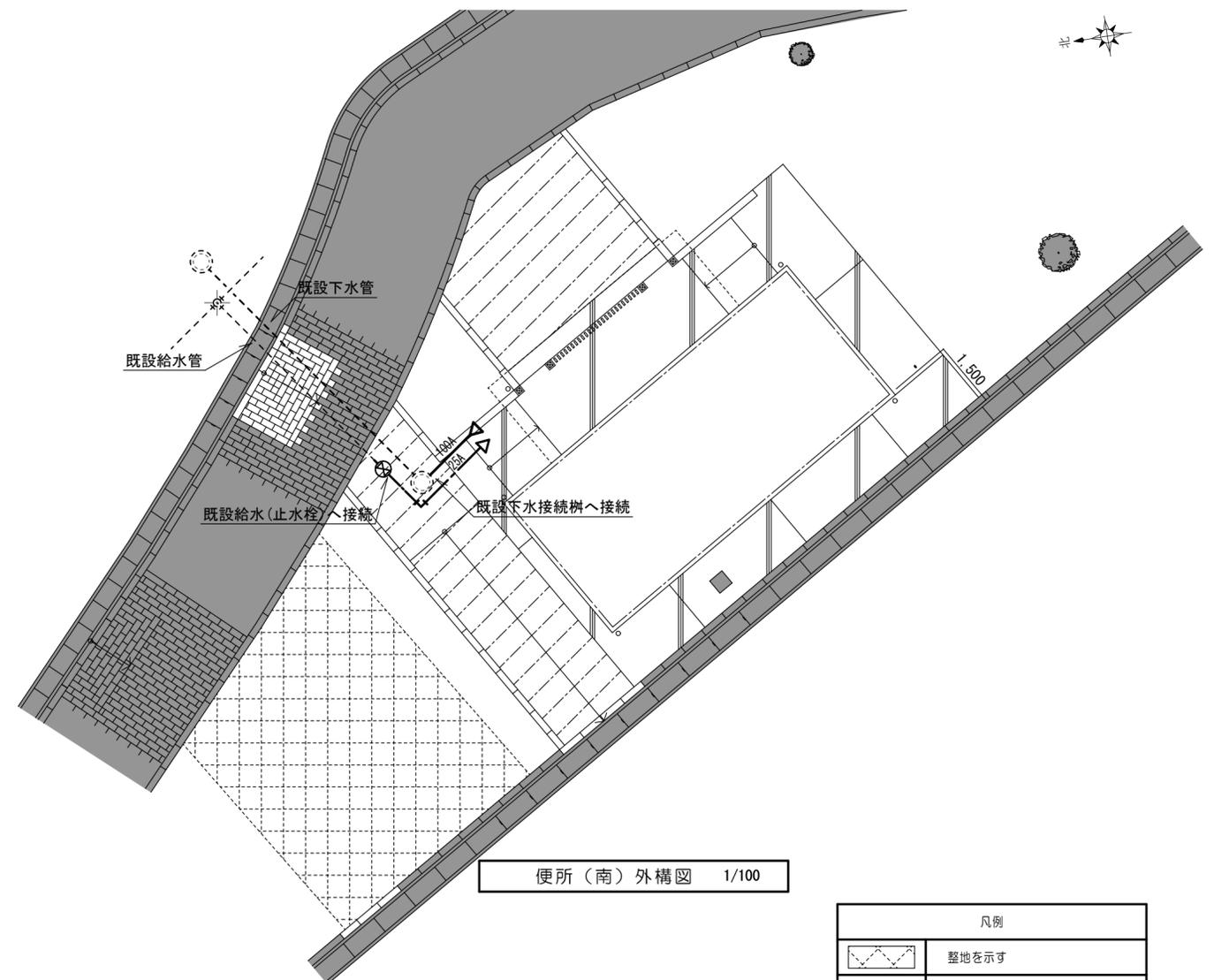
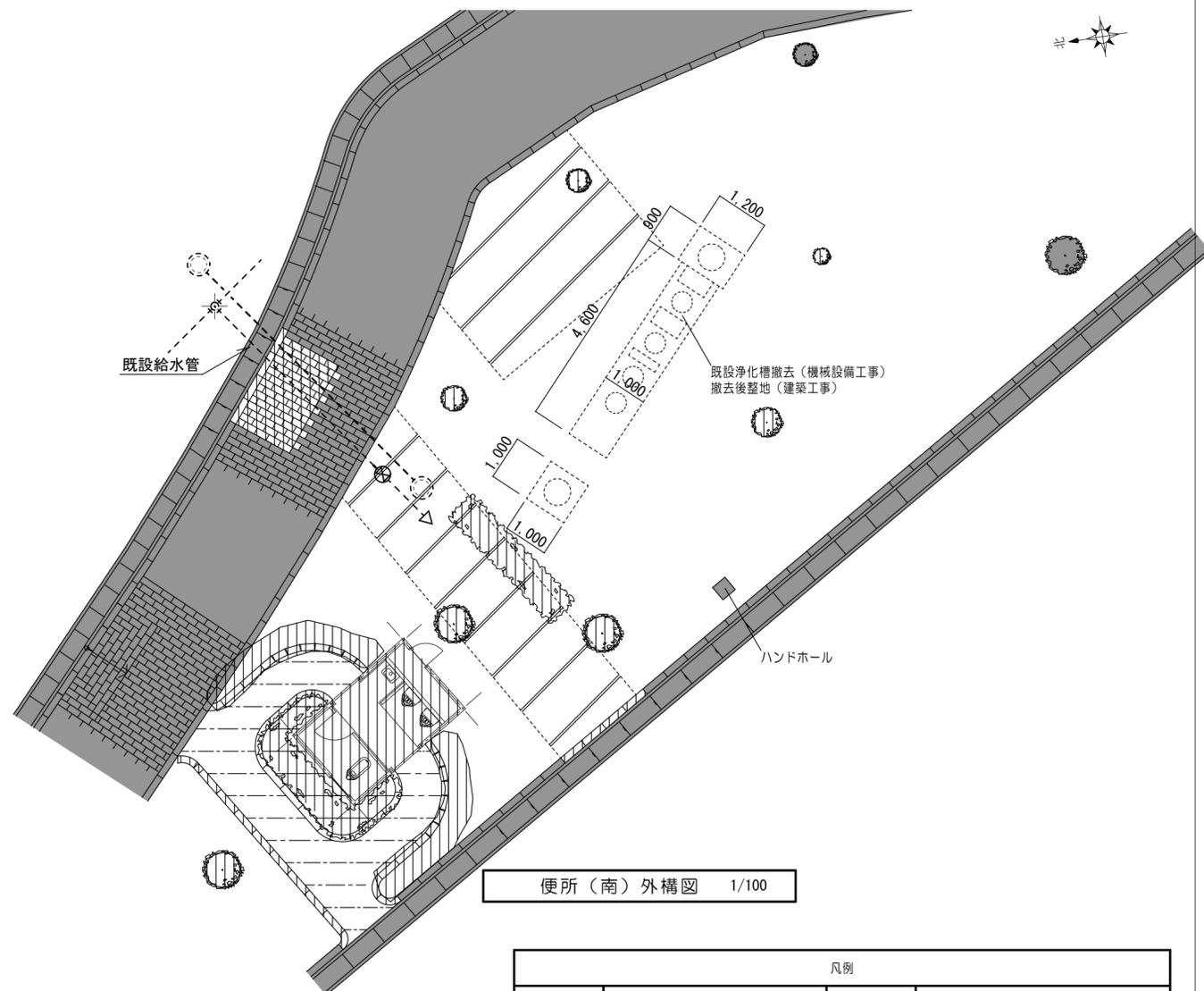
特記事項	
------	--

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号
 前田 祐 作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南) 建替工事
平成31年 3月 8日	図面名称	機械設備 器具表 機器表 樹明細

図面番号	M-03
縮尺	NS



便所(南)外構図 1/100

便所(南)外構図 1/100

凡例			
	アスファルト舗装撤去範囲を示す		撤去範囲を示す
	土撤去範囲を示す		既設のままを示す
	すき取りを示す	*	新築建物の基礎に樹木の根が干渉した場合、監督員と協議し、根などの対処を行うこと

凡例	
	整地を示す
	アスファルト舗装を示す
	犬走り・スロープ範囲を示す
	既設のままを示す

既設撤去衛生器具 器具表

名称	仕様	設置箇所	便所	合計
和風便器	ロータリ式	1		1
小便器	洗浄弁床置大型	2		2
壁掛洗面器	大型水栓1個	1		1

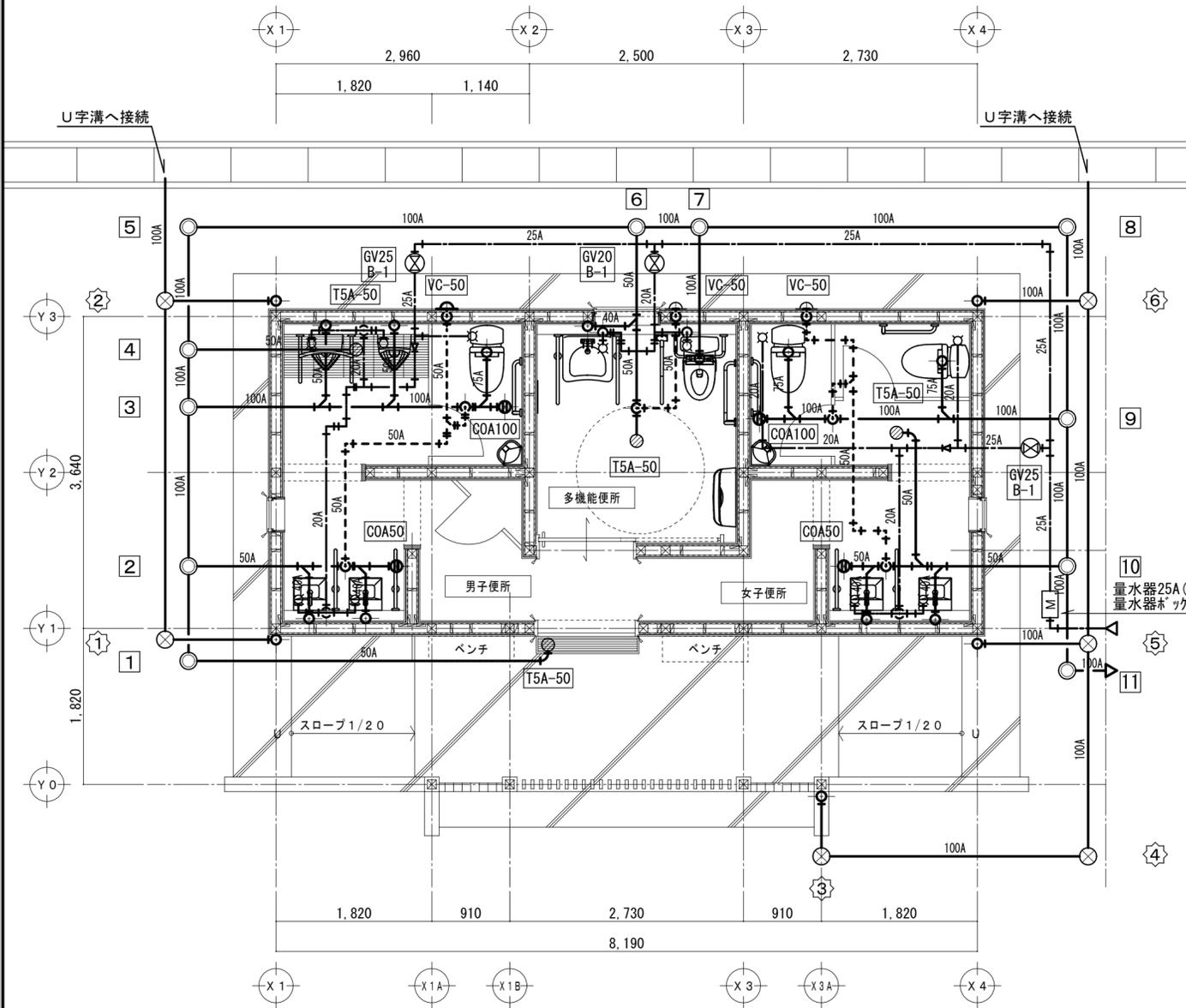
特記事項

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
 株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

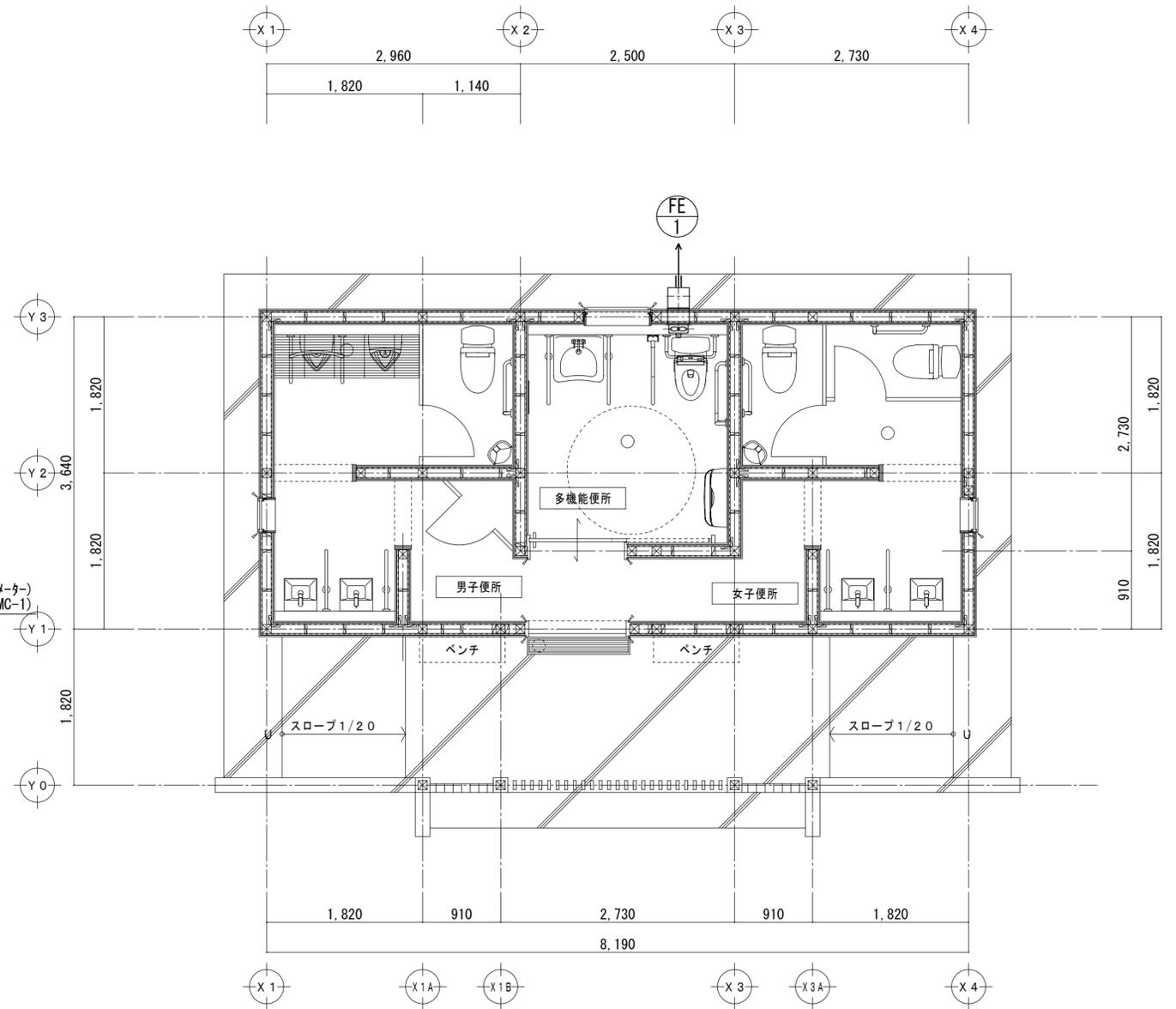
一級建築士 第360917号
 前田 祐作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	M-04
平成31年 3月 8日	図面名称	便所(南)給排水衛生設備 外構図	縮尺	1/100

便所南(駐車場側)



便所南 給排水衛生設備 平面図 1/50



便所南 換気設備 平面図 1/50

特記事項	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号
株式会社 前野建築設計
 一級建築士 第117489号 前野 初 俊 一級建築士 第320204号 前野 将 輝

一級建築士 第360917号
 前田 祐 作

設計年月日	工事名称	西野公園便所(南)建替工事	図面番号	M-05
平成31年 3月 8日	図面名称	便所(南)給排水衛生設備 平面図	縮尺	1/50